



豊田市上下水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月
豊田市上下水道局

目次

1	経営戦略の趣旨	1
1.1	経営戦略の目的	1
1.2	経営戦略の位置付け	1
1.3	経営戦略の改定	2
1.4	経営戦略の対象及び計画期間	2
2	水道事業	3
2.1	事業概要	3
2.2	経営の基本方針	23
2.3	投資・財政計画（財政収支計画）	24
2.4	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ...	31
	【参考】水道事業経営比較分析表	35
3	下水道事業	36
3.1	本市の下水道事業を取り巻く経営環境の変化等	36
3.2	経営の基本方針	40
3.3	投資・財政計画（財政収支計画）	42
3.4	経費回収率の向上に向けたロードマップ	47
3.5	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ...	59
	【参考】下水道事業経営比較分析表	61
4	経営戦略の事後検証・更新	72
5	用語解説	73

1 経営戦略の趣旨

1.1 経営戦略の目的

本市の上下水道事業は、水道においては低廉で安全な水道水を安定的に供給し、市民生活を支える重要なライフラインとして、下水道においては生活環境の向上と公共用水域の水質保全に、これまで重要な役割を果たしてきた。

しかし、近年の上下水道事業を取り巻く環境は厳しく、特に、人口減少や水需要の変化などに伴う収入減の一方で、今後増加する老朽化施設等の更新や災害対策は急務となっている。

また、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の広がりなど、変動の激しい社会情勢においても、安定して上下水道事業を営み、市民に安全・安心な水道水を確実に供給し、衛生的な都市環境を維持することは、上下水道事業の責務である。

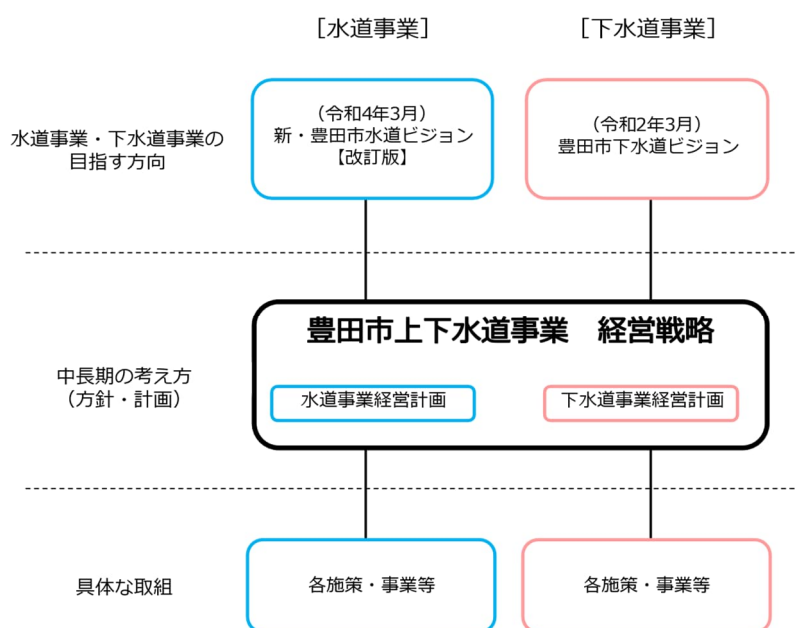
本市は、事業経営に必要な財源を確保して経営の健全化を図り、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、平成 29 年 3 月に、中長期的な視点に立った経営の基本計画である「豊田市上下水道事業経営戦略」を策定した。

1.2 経営戦略の位置付け

本経営戦略は、上下水道事業の今後 10 年間における経営の基本的な考え方や、投資・財政計画を示したもので、既存計画等との整合は図表 1-1 のとおりである。

本経営戦略は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省通知（総財公第 107 号・総財営第 73 号・総財準第 83 号））で策定を要請された経営戦略として位置付ける。

図表 1-1 本経営戦略の位置付け



1.3 経営戦略の改定

平成 29 年 3 月に策定した豊田市上下水道事業経営戦略は、令和 8 年度末まで（10 年間）を計画期間としている。

水道事業においては、令和 4 年 3 月に新・豊田市水道ビジョンを改定し、水道事業の基盤強化のための投資計画が刷新された。その投資に必要な資金確保のため、財源である水道料金の見直しを検討することとした。

こうした投資及び財源に関する見直し内容を反映し、水道事業の経営戦略を大幅に刷新し、令和 5 年 3 月に経営戦略を改定した。

下水道事業においては、令和 7 年度に未普及解消アクションプランによる下水道の面整備が完了し、「建設から維持の時代」へと移行する時期にある。また、国からは下水道事業の経費回収率の向上が要請されており、下水道事業をめぐる状況は大きく変化している。

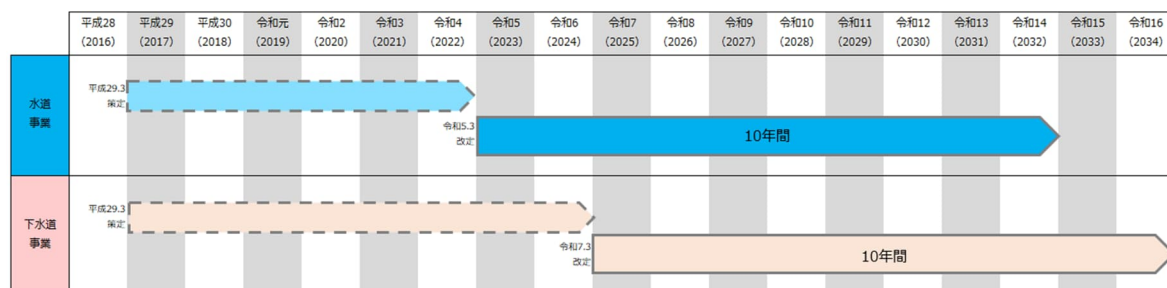
そこで、下水道事業についても投資及び財源に関する状況を検証し、令和 7 年 3 月に経営戦略を改定した。

経営戦略の改定にあたっては、「『経営戦略』の改定推進について」（令和 4 年 1 月 25 日付総務省通知（総財公第 6 号・総財第 1 号・総財準第 2 号））に沿って改定を行うものとする。

1.4 経営戦略の対象及び計画期間

本経営戦略の対象は、本市の水道事業及び下水道事業とし、水道事業の計画期間は令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間、下水道事業は令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とする。

図表 1-2 本経営戦略の計画期間



コラム：公営企業会計とは

地方公共団体が行うサービス活動は、基本的に税金を財源として、「一般会計」と呼ばれる枠組みで運営されています。一方で、水道事業や病院事業などのように、利用者が料金を負担し、それによってサービス提供にかかる経費を賄うような行政サービスもあります。このようなサービスは、「一般会計」とは別に、「特別会計」という枠組みで運用されています。その特別会計のうち、民間の株式会社などと同じように、「発生主義」と「複式簿記」を採用して経理するものが「公営企業会計」です。

公営企業会計を適用することにより、一般会計では把握のできないストック情報（財政の状況）とフロー情報（経営の成績）の把握が可能となり、中長期的な経営計画の策定や、投資の優先順位の検討、適切な料金水準の設定などに活用されます。人口減少や災害の激甚化など、社会情勢の変化の大きい時代の中で、水道事業のような住民生活に必要な不可欠なライフラインを安定的に運営していくためには、公営企業会計制度は必須であると言えます。

2 水道事業

2.1 事業概要

(1) 事業の現状と見通し

ア 事業概要

本市の水道は、昭和 29 年 3 月に上水道創設事業計画施行認可を受け、昭和 30 年 12 月に高橋水源送水場から旧拳母市の市街地へ給水したところから始まる。

その後、水道事業は本市における自動車産業の隆盛とともに、合併による市域の拡大と人口の増加に比例して拡張事業が行われた。

また、平成 17 年 4 月 1 日には周辺 6 町村との合併により、簡易水道事業等が 17 事業存在することとなったが、一市一水道を目指す国の施策により平成 19 年に簡易水道事業統合計画書を策定し、事業統合を進めた。その結果、平成 29 年 4 月 1 日に簡易水道事業を水道事業に統合することで一連の事業統合は完了し、豊田市全体で一つの水道事業として運営している。

本市は愛知県内で最も広い面積を有し、人口も県内で 2 番目に多いことから、比較的大規模な水道事業を営んでいる。本市の水道事業の特徴として、簡易水道事業の統合を進めてきたことにより、小規模な浄水場や配水池などの施設数が非常に多いこと、また、旧簡易水道地域など市域の約 70%は森林であり、山間地が市域の多くを占めていることなどが挙げられる。そのため、有収水量密度（給水区域面積 1 h a 当たりの年間有収水量）が低いといった課題もある。

イ 給水人口及び水需要

(ア)現状

本市の給水の状況は図表 2-1 のとおりである。現在の給水人口は 418, 109 人（令和 3 年度決算値）であり、給水人口は令和元年度決算値から減少に転じている。また、計画給水人口は 430, 000 人である。

水需要を測ることのできる有収水量については、令和 3 年度は年間 44, 795 千 m³であり、給水人口の減少に伴い、今後更なる減少が予測される。

有収水量密度は、令和 3 年度の全国平均値 1.31 千 m³/h a に対して、山間地を給水区域に含む本市の場合は、全国平均値よりも低い状況にある。

図表 2-1 豊田市水道事業の給水状況

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

供用開始年月日	昭和 30 年 12 月 1 日	計画給水人口	430, 000 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	全部適用※1	現在給水人口	418, 109 人
		有収水量密度※2	0.789 千 m ³ /h a

※1 平成 29 年 4 月 1 日に簡易水道事業に地方公営企業法を適用し水道事業と統合した。

※2 有収水量密度は令和 3 年度公営企業決算状況調査より算出した。

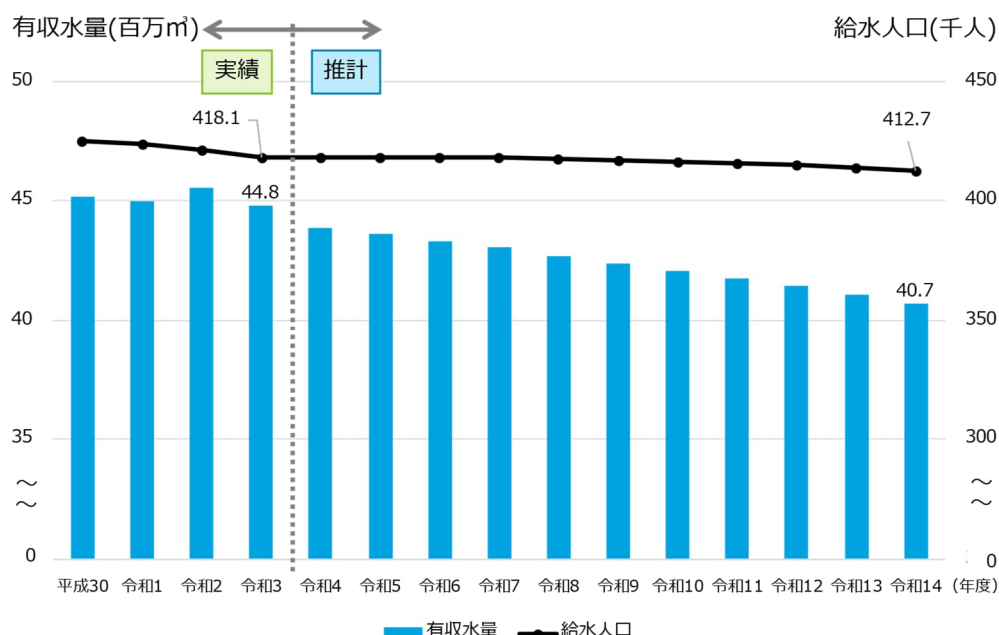
(イ)将来見通し

今後の見通しについては、少子高齢化による人口減少に伴い、本市の将来の給水人口推計は年々減少傾向になると予測され、令和14年には412,000人程度になると見込まれている。それに伴い、有収水量も減少していくことが予測される（図表2-2）。なお、平成30年3月30日付で国立社会保障・人口問題研究所が公表している本市の5年ごとの人口推計から、毎年の人口減少率を算出し、実際の人口に加味して将来給水人口を推計している。

また、有収水量は、生活用水量と生活用水量以外の合算値として算出している。生活用水量は、給水人口の見通しに生活用原単位を乗じて算出し、生活用水量以外については、営業用水量、工業用水量、その他用水量の合計に直近5年の減少率を乗じて推計している。

今後30年～40年後にはさらに人口減少が予測されており、有収水量も減少していく見通しである。

図表2-2 給水人口と有収水量の実績と見通し



コラム：経営戦略とは

公営企業における「経営戦略」とは、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画です。「経営戦略」策定に当たっては、「投資・財政計画」を中心に、施設・整備に関する投資の見通しである「投資試算」と、財源の見通しである「財源試算」から構成され、投資以外の経費も含め、収入と支出が均衡するように調整していく必要があります。

利用者からの料金収入で運営されている公営企業ですが、全国の公営企業のうち11.7%（令和3年度時点）が赤字経営となっています。少子高齢化が進むわが国では、将来の事業財源である料金収入の減少が懸念されています。さらに、水道事業などのように、大規模な施設や管路を必要とする事業においては、保有する資産の老朽化に伴い、これらを維持・更新していくための費用がさらに必要となることが想定されます。

このような厳しい見通しの中で、現状の経営を的確に把握し、事業を持続可能なものとするために、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、適宜見直しを図っていく必要があります。

ウ 料金収入

(ア) 現状

図表 2-4 に本市の水道料金体系を示す。本市の水道料金体系は、口径別の基本料金と逓増型の従量料金を採用している。平成 10 年度に現行の料金体系となって以降は、消費増税に伴う変更以外、料金は据え置かれている。

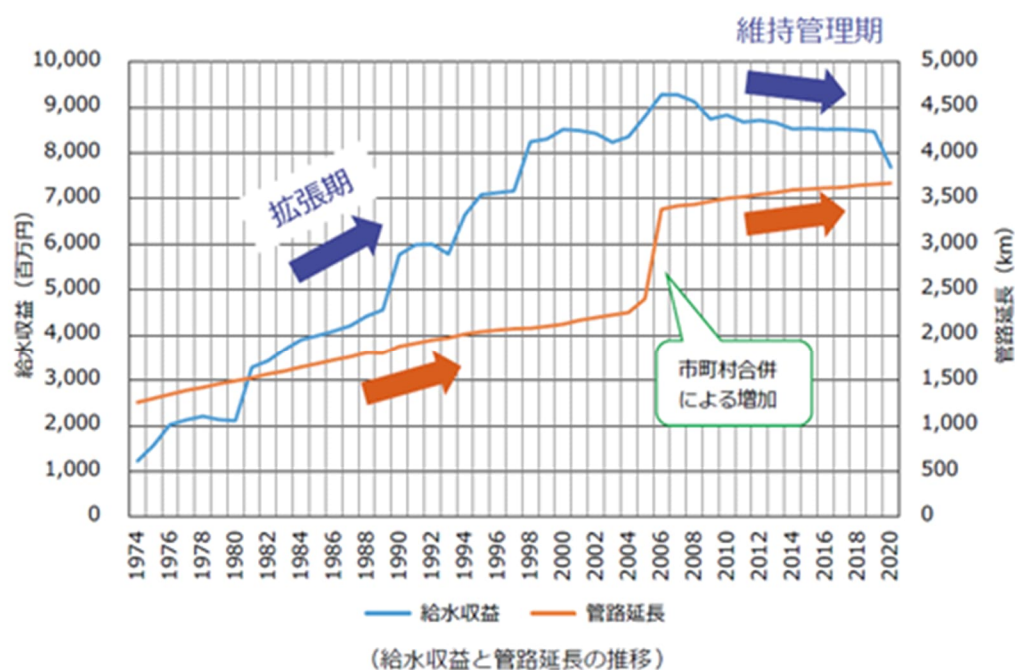
また、図表 2-5 に示すとおり、給水収益（料金収入）は 2006 年（平成 18 年）頃をピークに、減少傾向である。

図表 2-4 現行料金体系表【令和 4 年度時点】

(1か月あたり・税抜き)

口径	基本料金	従量料金			
		20㎡まで	21～40㎡まで	41～60㎡まで	61㎡～
13mm	790円	81円	161円	241円	311円
20mm	890円				
25mm	2,380円				
30mm	4,150円	161円		241円	311円
40mm	8,210円				
50mm	12,200円	241円			311円
75mm	30,400円				
100mm	61,010円	311円			
150mm	177,180円				

図表 2-5 給水収益（料金収入）の推移



【出典】新・豊田市水道ビジョン【改訂版】 P 20

(イ) 将来の見通し

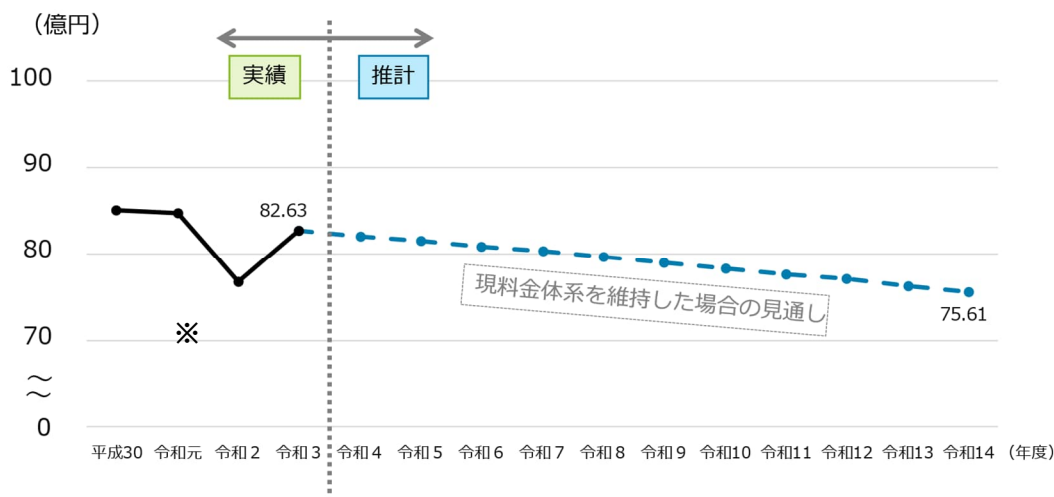
図表 2-6 に水道料金収入の実績と見通しを示す。令和 3 年度までは水道料金収入の実績値を示し、令和 4 年度以降は推計値である。

推計値は、家庭用、営業用、工場用、その他用の有収水量推計値にそれぞれの給水単価を乗じて算出している。人口減少や生活様式の変化により、有収水量が減少し料金収入も減少していく一方で、老朽化施設の更新や耐震化の投資が必要な施設は多く存在するため、収支均衡を維持することが困難となり、現行の料金体系を維持した場合、将来的には経常的な純損失が発生するおそれがあり、内部留保資金が底をつく可能性がある。（図表 2-7）

また、昨今の社会情勢の急激な変化により、燃料代や電気代が高騰し、水道施設の運転にかかる費用も上昇傾向であることから、さらに収支が悪化するおそれもある。

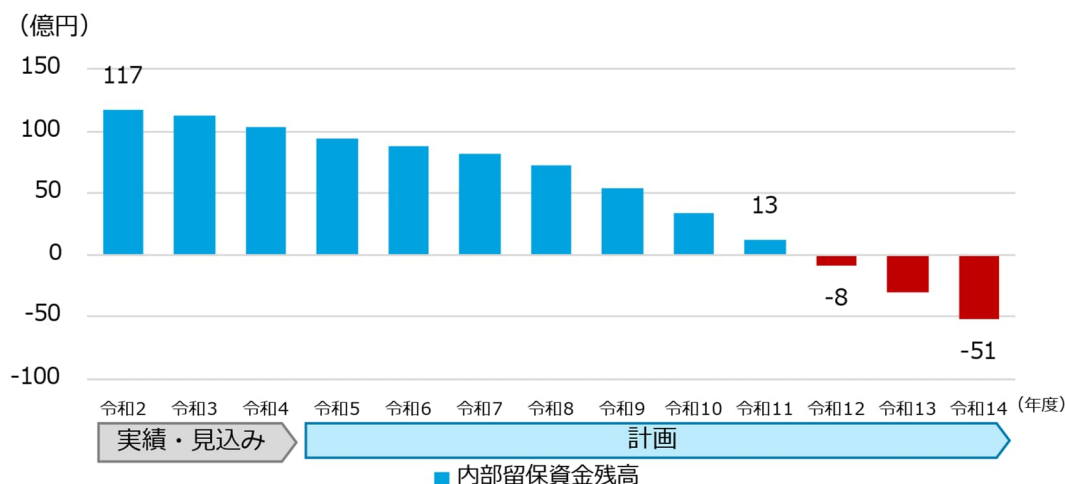
そのため、経費の削減や投資の効率化だけではなく、収支均衡を図るためには水道料金を今後見直す必要がある。

図表 2-6 料金収入の実績と見通し



※令和 2 年度の料金収入が大きく落ち込んでいるのは、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、基本料金の減免を行ったためである。

図表 2-7 内部留保資金の実績と見通し



工 施設

(ア) 現状

本市の施設の状況は、図表 2-8 のとおりである。生活用水として県営水道から受水する水が、総配水量の約 8 割を占めている。残り約 2 割は、地下水、表流水やダム等の本市にある水源（自己水）を利用している。施設数は、旧簡易水道地域において小規模な浄水場や配水池が多く設置されており、本市の特徴を表している。

図表 2-8 豊田市水道事業の施設状況

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

県水受水・ 自己水割合	県水受水（77％）・自己水（23％）			
施設数	浄水場設置数	34 箇所	管路延長	3, 675.29 k m
	配水池設置数	307 箇所		
施設能力	195, 695 m ³ /日		施設利用率	69.9 %

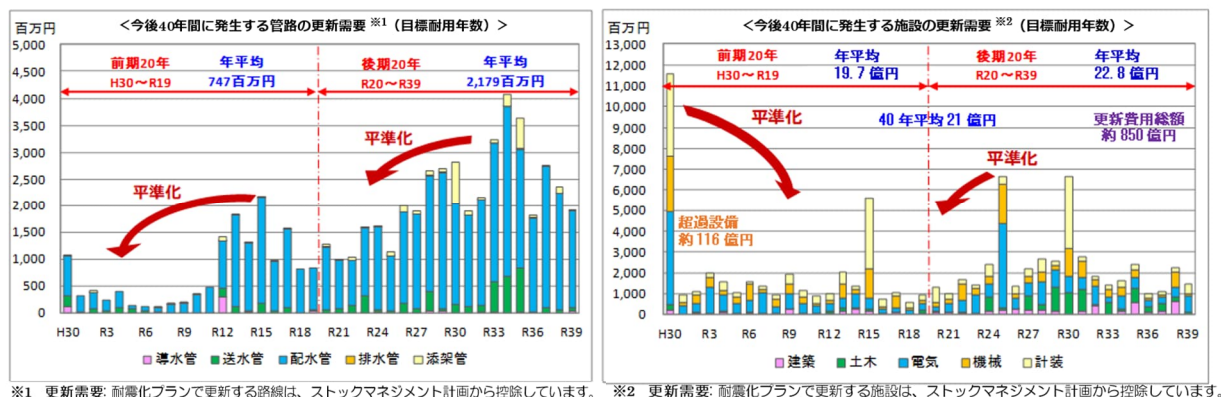
管路は法定耐用年数を超過したものが年々増加しており、令和 3 年度末時点では、法定耐用年数を超過した管路は約 546 km（全体の約 14.9％）となっている。

施設では、県から受水している配水池など基幹施設で竣工後 40 年を経過したものもあり、全体的に老朽化が進んでいる。また、配水ポンプなど機械・電気設備は、故障した場合の周辺地域への影響が大きいため、計画的な更新や改修などの予防保全を進める必要がある。

(イ) 将来の見通し

管路・施設を法定耐用年数に基づいて更新すると、毎年約 94 億円の投資が必要となるが、水道ストックマネジメント計画では、本市のこれまでの管路・施設管理で得られた知見や他都市事例を参考に、目標耐用年数を設定し、管路・施設の更新を実施することとした。更新周期の延長を図りながら更新費用の平準化を行った結果、管路・施設への年平均の投資額は 40 年平均で、約 36 億円程度を要すると見込んでいる。（図表 2-9）

図表 2-9 管路・施設の更新需要の見通し



【出典】水道ストックマネジメント計画（概要版）

オ 組織

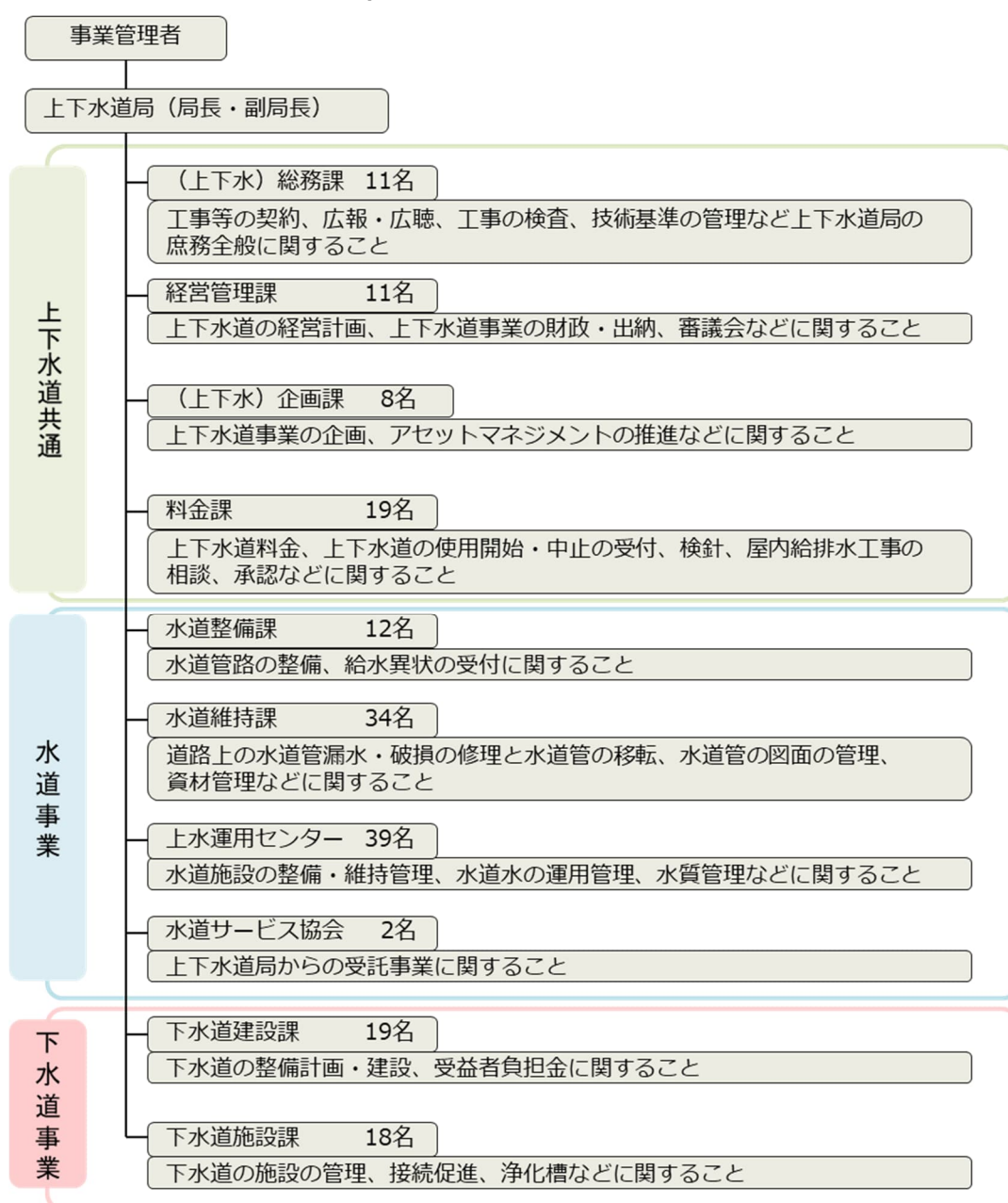
(ア) 現状

ア 組織体制

平成 23 年 4 月の下水道事業の地方公営企業法の全部適用に合わせ、組織体制と事務分掌の見直しを行った。水道事業と下水道事業に共通する総務、契約、財務・経理等の業務を行うため、上下水道共通の課として、（上下水）総務課、経営管理課、（上下水）企画課、料金課を設置し、効率的な事務の執行が可能な組織体制となった。（図表 2-10）

また、水道の料金、使用開始・中止の受付、検針業務や給水装置工事、排水設備の承認に関する業務については料金課が一括して担うなど、ワンストップサービスの取組を行っている。

図表 2-10 豊田市上下水道局組織体制（令和 4 年 4 月 1 日現在）

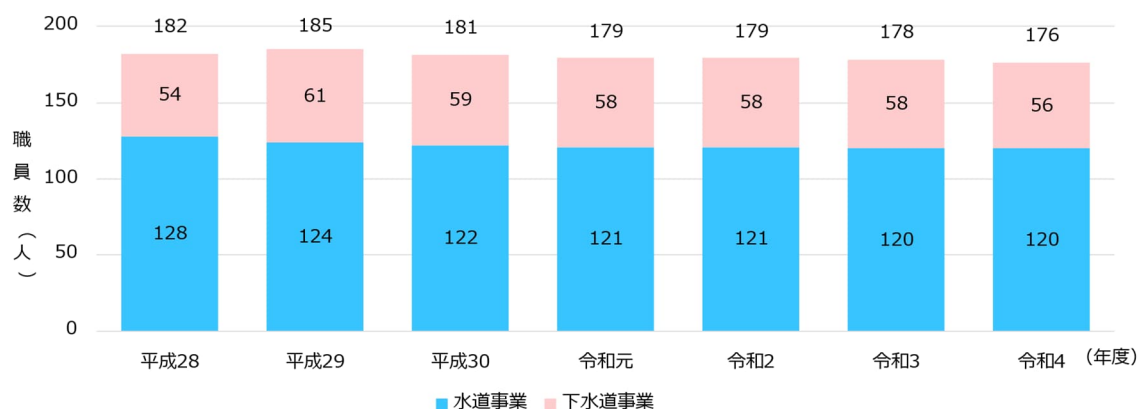


b 水道事業の職員数

簡易水道事業経営統合前の平成 28 年度時点では 128 名の水道事業関連の職員がいたが、令和 4 年度時点では管理者を含めて 120 名と約 6%減少している。（図表 2-11）

その規模に対しては、安全で安心な水道水を供給することを前提に、継続した経営の健全化の取組として、効率的な組織体制への見直しや定員の適正化に努めている。

図表 2-11 豊田市上下水道事業の職員数の年度別推移



c 水道事業職員の人員構成

水道事業の職員の平均年齢は約 47 歳である。事務職員の割合は全体の 23.3%で、技術職が 46.7%、技能労務職が 30%となっている。事務職員は各年齢層に比較的均等に職員が配置されているが、専門的な知識や長期的な経験が必要な技術職や技能労務職において、50 歳以上の職員数が多くなっている。

図表 2-12 水道事業の職員の職種別年齢構成

(令和 4 年 4 月 1 日現在 (人、%))

区分	事務職		技術職		技能労務職		合計	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
～24 歳	2	1.7	1	0.8	0	0.0	3	2.5
25 ～ 29	5	4.2	3	2.5	0	0.0	8	6.7
30 ～ 34	2	1.7	5	4.2	0	0.0	7	5.8
35 ～ 39	2	1.7	8	6.7	1	0.8	11	9.2
40 ～ 44	2	1.7	9	7.5	3	2.5	14	11.7
45 ～ 49	2	1.7	9	7.5	8	6.7	19	15.8
50 ～ 54	6	5.0	9	7.5	7	5.8	22	18.3
55 ～ 59	4	3.3	7	5.8	10	8.3	21	17.5
60 歳～	3	2.5	5	4.2	7	5.8	15	12.5
合計	28	23.3	56	46.7	36	30.0	120	100.0
平均年齢	43.50 歳		45.43 歳		52.72 歳		47.17 歳	

(イ) 将来の見通し

水道事業の職員のほぼ半数を占める 58 人が 50 歳以上である。特に、技術職の総数 56 名のうち 38%にあたる 21 名、ならびに技能労務職の総数 36 名のうち 67%にあたる 24 名が 50 歳以上である。熟練技術者の退職による専門的技術の喪失だけでなく、緊急時の対応力の低下が懸念されるため、技術の継承や人材育成に努めていく必要がある。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

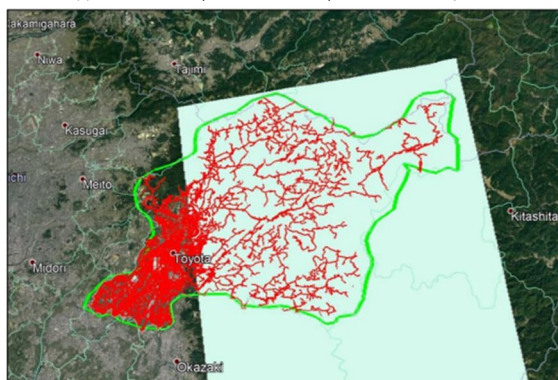
これまでに、水道事業の経営健全化に向けて様々な取組を行ってきた。そのうち、主要なものを以下に挙げる。

- 施設統廃合による将来の更新費用の削減
- 耐久性の高い水道管の採用による維持管理費や将来の更新費用の削減
- 民間を活用した料金収入及び検針業務の包括的委託
- A I 劣化予測診断ツール及び衛星画像の A I 解析による、漏水調査や管路更新の効率化

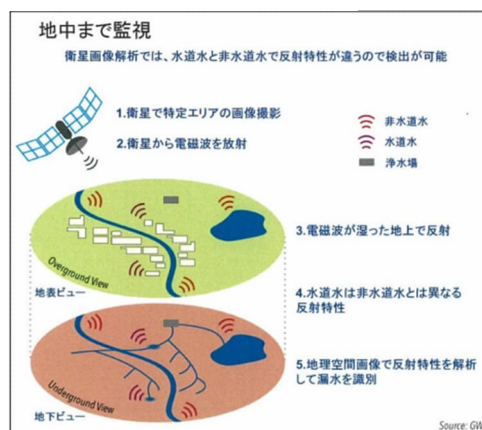
図表 2-13 衛星画像の A I 解析による漏水調査の効率化

1 本市における調査範囲（赤線が水道管路）

- ・ 調査面積：総延長 918.32 kmのうち 660 km（71.8%）
- ・ 調査区域管延長：総延長 3,663km のうち 2,217km（60.5%）



2 漏水検知プロセス



(3) 経営の現状分析

経営戦略を策定する上では、経営の現状や課題を的確に把握することが必要である。「投資」と「財源」の両面において、現状と課題を把握するため、投資に関する指標と財務安全性を示す指標を用いて、経営状況を評価する。

比較する類似団体については総務省の経営比較分析表の類似団体平均に加えて、水源の種類や有収水量密度、施設数などの状況が本市に近い団体を抽出した。類似団体と比較することで、客観的に本市の経営状況を把握し、経営課題を測る指標とする。

なお、他団体比較に当たっては、現状分析実施時点で入手し得る最新情報として、令和 3 年度決算数値を基に比較を行っている。

ア 比較団体

豊橋市、前橋市、倉敷市、岡崎市、いわき市、高崎市、富山市及び姫路市の 8 つの団体を類似する比較対象とした。

図表 2-14 比較団体一覧

No.	都市名	総務省 類似 区分	①有収水量密度			②インフラ数、規模				
			有収水量 密度 (千m ³ /ha)	有収 水量 (千m ³)	面積 (ha)	浄水場 (箇所)	配水池 (池)	導水管 (km)	送水管 (km)	配水管 (km)
-	豊田市	A1	0.789	44,795	56,763	34	307	47	336	3,293
1	豊橋市	A1	1.715	37,894	22,094	2	10	18	14	2,221
2	前橋市	A1	1.670	39,195	23,473	34	87	46	25	2,524
3	倉敷市	A1	1.561	55,524	35,563	4	90	13	27	3,294
4	岡崎市	A1	2.751	40,700	14,796	13	124	18	94	2,241
5	いわき市	A1	0.775	36,134	46,603	13	137	12	23	2,245
6	高崎市	A1	1.768	44,004	24,882	49	122	94	79	2,449
7	富山市	A1	1.170	44,592	38,097	16	135	31	83	3,080
8	姫路市	A1	1.494	54,496	36,485	23	78	12	77	2,898

【出典】令和 3 年度地方公営企業決算状況調査を基に作成

比較団体は、運営環境が総務省類似区分 A1 団体（給水人口 30 万人以上）のうち、①主要な水源が受水であること、②有収水量密度が 2 千 m³/ha 以下であること、③浄水場が 10 箇所以上あること、④配水池が 100 池以上あること、の観点を経営的に評価して選定した。

また、比較団体とは別に参考団体として、総務省類似区分は異なるが、複数の簡易水道を経営統合したという点で類似する運営環境である鳥取市、松阪市、一関市及び関市の 4 市についても平均値をとり、本市の経営状況の参考とした。

図表 2-15 参考団体一覧

参考	都市名	総務省 類似 区分	①有収水量密度			②インフラ数、規模				
			有収水量 密度 (千m ³ /ha)	有収 水量 (千m ³)	面積 (ha)	浄水場 (箇所)	配水池 (池)	導水管 (km)	送水管 (km)	配水管 (km)
1	鳥取市	A2	1.080	20,319	18,812	81	138	32	166	1,570
2	松阪市	A2	0.699	18,940	27,092	23	56	15	39	1,386
3	一関市	A3	0.139	9,858	71,021	33	95	42	145	1,947
4	関市	A4	0.672	10,660	15,855	9	63	22	87	953

【出典】令和 3 年度地方公営企業決算状況調査を基に作成

なお、総務省類似区分の団体と各種経営指標の比較を行った、「経営比較分析表」については、【参考】経営比較分析表（経営の健全性・効率性）及び（老朽化の状況）に添付している。

イ 経営指標比較

図表 2-16 に示す経営指標比較の数値は、比較 8 団体の平均値を基にした偏差値を示している。緑色の破線が偏差値 50、すなわち平均値を表し、それと比較した本市の偏差値を赤色の実線で示している。平均値から外側に位置する指標は、平均値より偏差値が高く、比較団体の平均値より良好であることを示す。

図中①～③は、投資に関する指標であり、④～⑥は、財務の安全性に関する指標である。

本市の各指標における特徴は下記のとおりとなっている。

✓ 類似団体と比べて②管路更新率や③-2 管路経年化率の偏差値は高い水準である

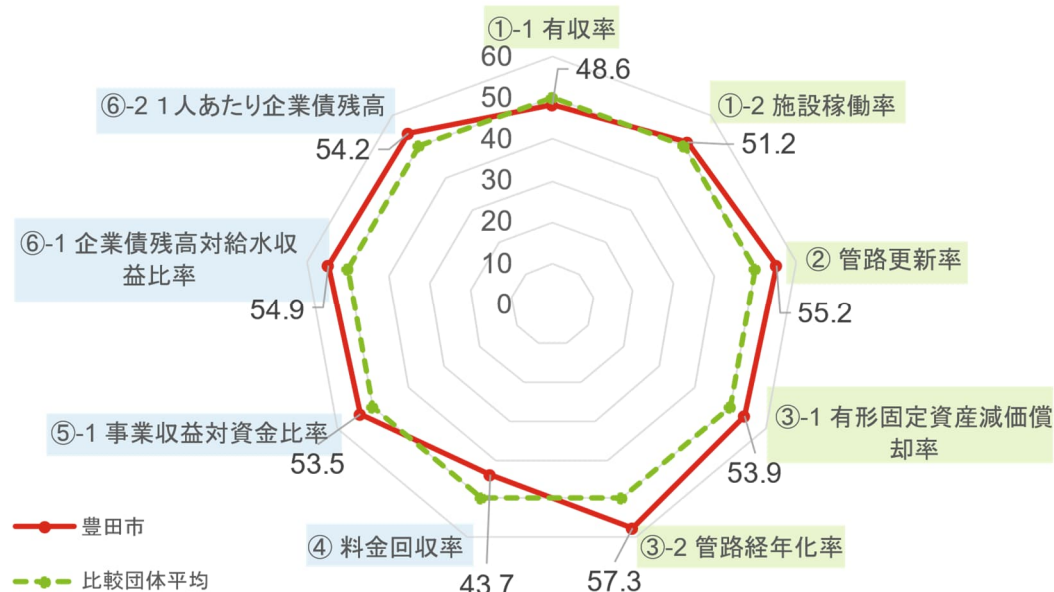
【主要要因】老朽化対策として順次管路の更新を行っている。

✓ 収益性を示す④料金回収率は類似団体より低水準であることから、低い収益体質であるといえる

【主要要因】本市は市域が広く、そのうち山間地が多くを占める地形的要因により保有施設数が多く、減価償却費が高くなり、収益に対して原価が高い。特に、簡易水道事業を水道事業へ経営統合した影響で施設数が増えたため、減価償却費が高い。

図表 2-16 経営指標比較

④～⑥-2の詳細は「工 財務安全性に関する指標」を参照

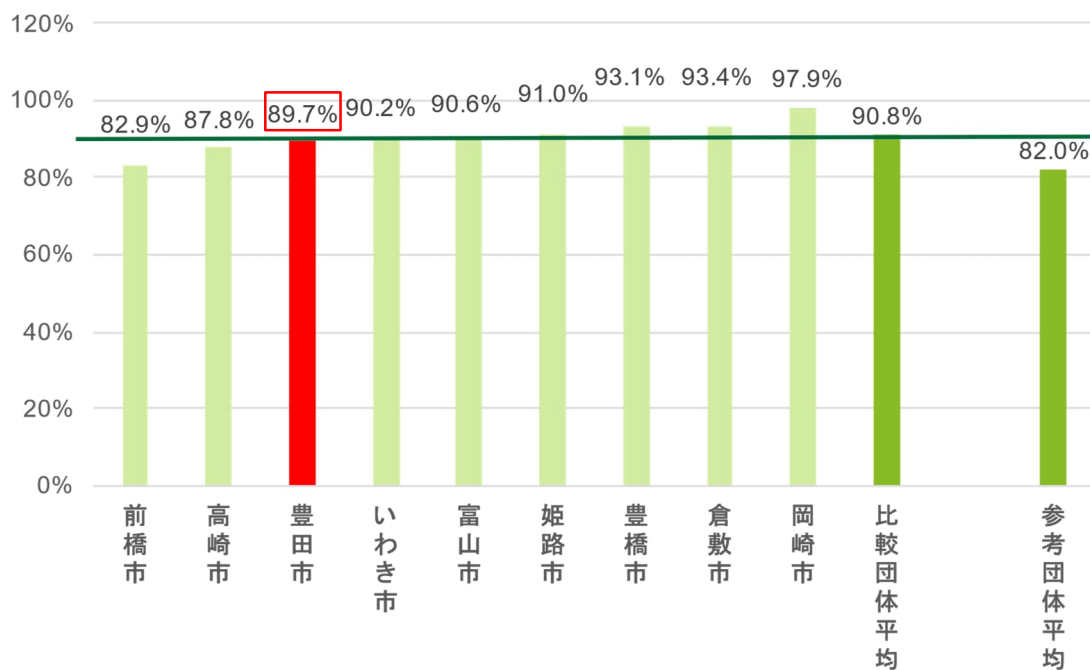


①-1～③-2の詳細は「ウ 投資に関する指標」を参照

ウ 投資に関する指標

(ア) 施設効率に関する指標

①-1. 有収率（図表 2-17）



【出典】公営企業決算状況調査（総務省）令和 3 年度

(算定式)

年間総有収水量 ÷ 年間総配水量 × 100

(指標の説明)

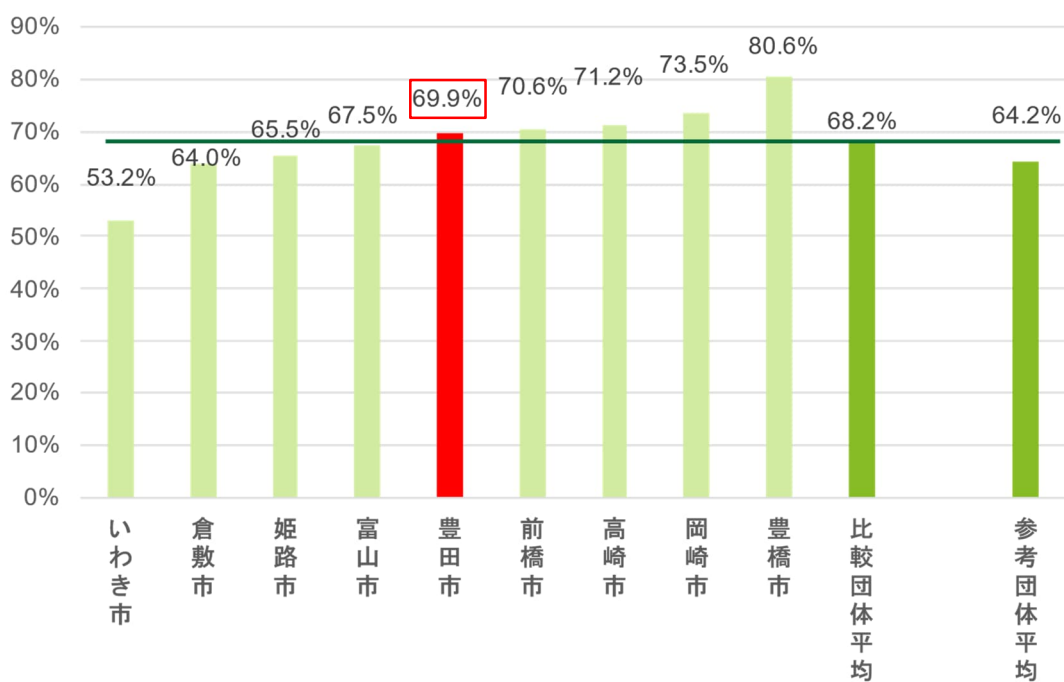
年間の総配水量のうち、料金収入につながる有収水量の総量の割合であり、値が高いほど、料金収入につながる配水が多いことを示す。

(考察)

本市の有収率は 89.7% であり、比較団体の平均をやや下回っている。

本市においては、山間地となる旧簡易水道地域の水質保持等のため、管末放水が多く、かつ漏水箇所が多いことから、有収率が低い傾向にあると考えられる。よって経年化した管路の布設替えなどの漏水対策など、有収率を維持・向上させる取組が求められる。

①-2. 施設利用率（図表 2-18）



【出典】公営企業決算状況調査（総務省）令和 3 年度

（算定式）

1 日平均配水量 ÷ 配水能力 × 100

（指標の説明）

1 日配水能力に対する 1 日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、値が高いほど施設が稼働していることを示す。ただし、緊急時への対応が可能となるよう 100%に満たない値であることが望ましい。

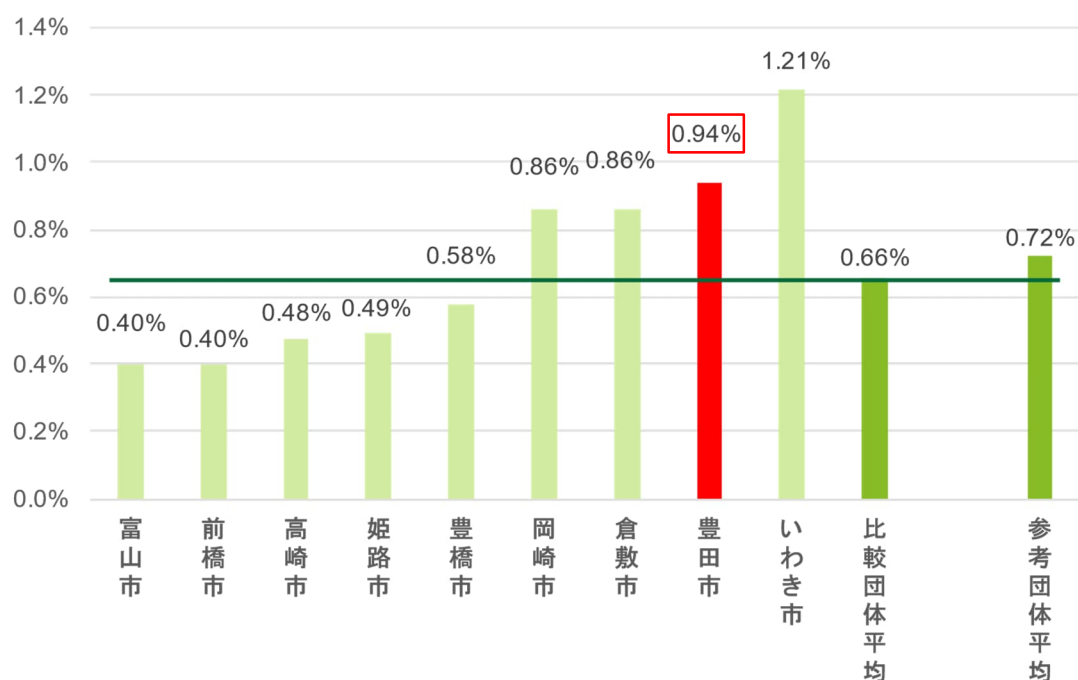
（考察）

本市の施設利用率は 69.9%であり、比較団体の平均をやや上回っている。施設利用率が低すぎる場合は、施設の統廃合により効率化が求められる一方、施設利用率が高すぎる場合は、メンテナンス時や緊急時のバックアップ体制が脆弱となる。

その点、本市の施設整備水準は比較団体平均から大きく乖離していない。

(イ) 施設更新に関する指標

②管路更新率（図表 2-19）



【出典】公営企業決算状況調査（総務省）令和 3 年度

(算定式)

当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100

(指標の説明)

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

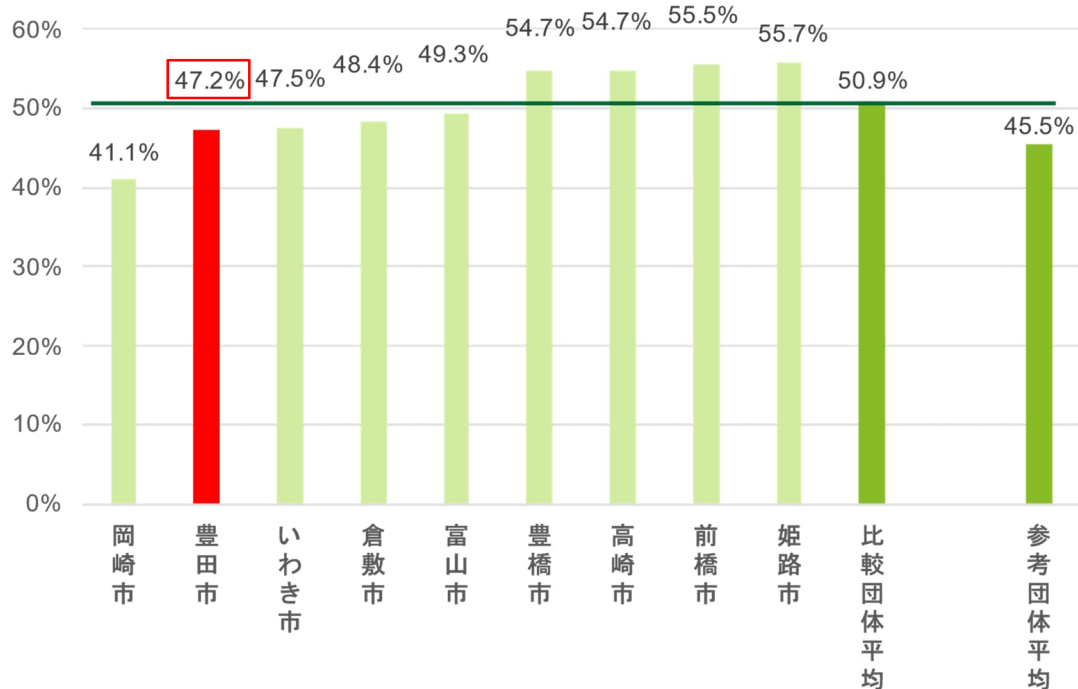
(考察)

本市の管路更新率は 0.94% であり、比較団体の平均を上回っている。

管路更新は「③-2. 管路経年化率」の状況を踏まえて検討する必要があるが、今後、毎年度同じ管路更新率である場合、本市の有する水道管を全て更新するには、非常に長期間にわたることから、更新ペースを速めていくことが肝要である。

(ウ) 老朽化に関する指標

③-1. 有形固定資産減価償却率（図表 2-20）



【出典】公営企業決算状況調査（総務省）令和 3 年度

（算定式）

有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100

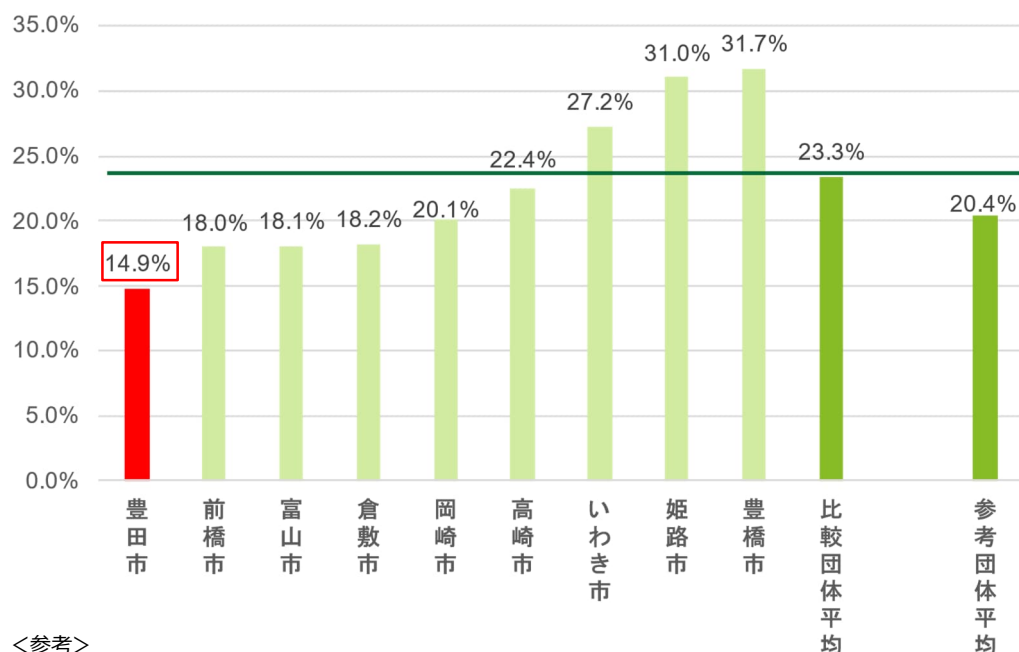
（指標の説明）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

（考察）

本市の有形固定資産減価償却率は 47.2% であり、比較団体平均値を下回っている。有形固定資産減価償却率が高い場合は、短期的に更新投資が必要となることから、計画的に更新投資を行うことが求められる。他団体に比べ本市の老朽化は進んでいないが、今後計画的な更新が必要と考えられる。

③-2. 管路経年化率（図表 2-21）



(km)	豊田市	前橋市	富山市	倉敷市	岡崎市	高崎市	いわき市	姫路市	豊橋市	比較団体平均
管路総延長	3,675	2,595	3,193	3,334	2,353	2,621	2,280	2,987	2,254	2,810

【出典】公営企業決算状況調査（総務省）令和3年度

（算定式）

法定耐用年数を経過した管路延長÷管路総延長×100

（指標の説明）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合いを示している。

（考察）

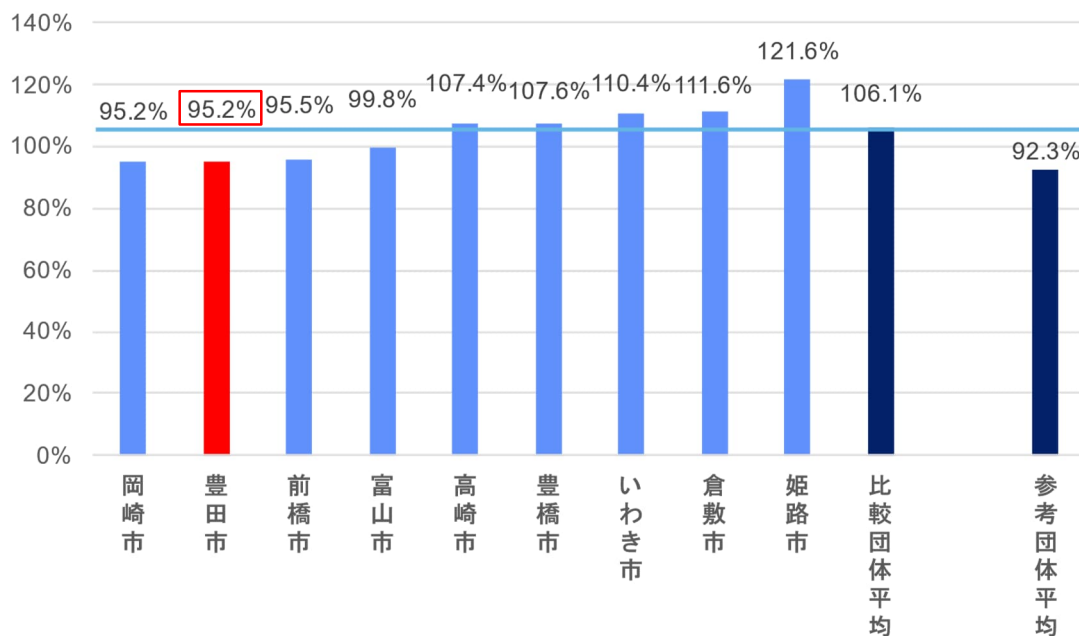
本市の管路経年化率は14.9%であり、比較団体の中で最も低く、比較団体に比べて良好であり、経年化管路の更新を順次行っているといえる。

本市の管路総延長が3,675kmと、比較団体の中でも突出して長いことを考慮すると、簡易水道事業統合により更新対象となった管路や、市域の拡大に合わせて整備してきた管路が、耐用年数を今後迎えていく際には、更新工事負担は他団体より大きくなる見込みであり、引き続き計画的な管路更新が必要と考えられる。

工 財務安全性に関する指標

(ア) 収益性に関する指標

④料金回収率（図表 2-22）



【出典】公営企業決算状況調査（総務省）令和 3 年度

(算定式)

供給単価 ÷ 給水原価 × 100

(指標の説明)

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。100%を下回っている場合は、料金で費用が賄えていないことを示す。

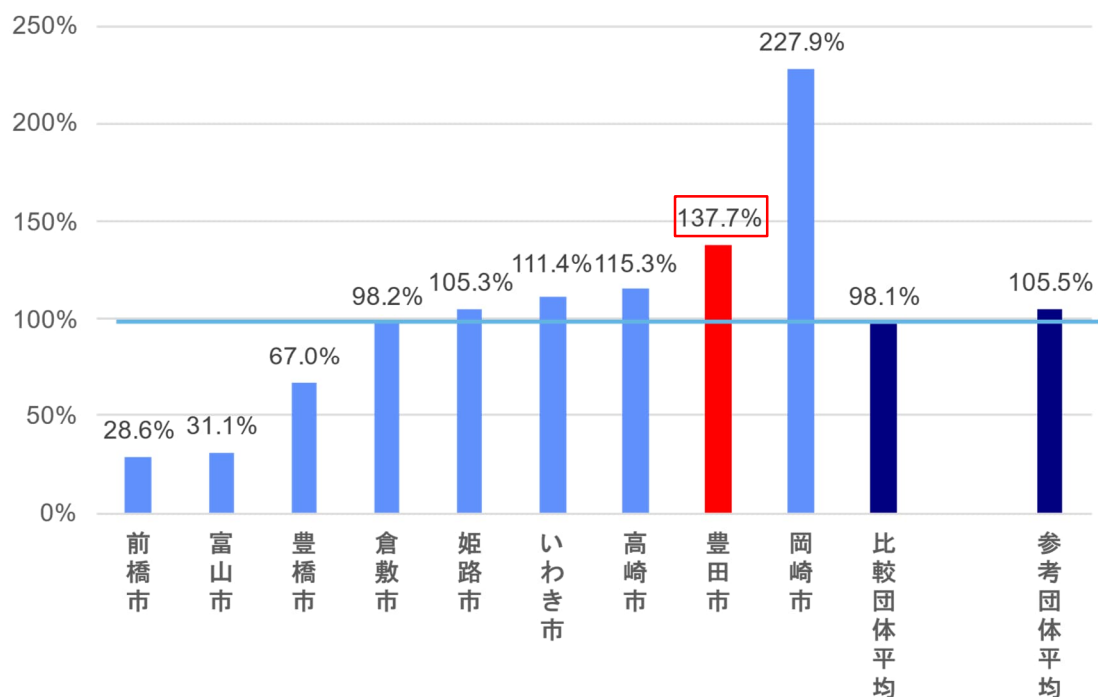
(考察)

本市の料金回収率は 95.2%（令和 3 年度供給単価 184.5 円、給水原価 193.7 円）であり、比較団体の中で岡崎市と並んで最も低く、料金で費用を回収する基準である 100%を下回っている。

本市には、山間地となる旧簡易水道地域が広く存在することで、施設数が多く減価償却費割合が高い。さらに、比較団体に比べて有収水量密度も低く、給水コストが割高になることが要因と考えられる。

(イ) 資金に関する指標

⑤事業収益対資金比率（図表 2-23）



【出典】公営企業決算状況調査（総務省）令和 3 年度

(算定式)

$(\text{投資} + \text{現金預金} + \text{短期有価証券}) \div \text{事業収益} \times 100$

(指標の説明)

事業収益に占める、投資、現金、短期有価証券の割合を表す指標であり、どの程度資金を確保できているかを示す。

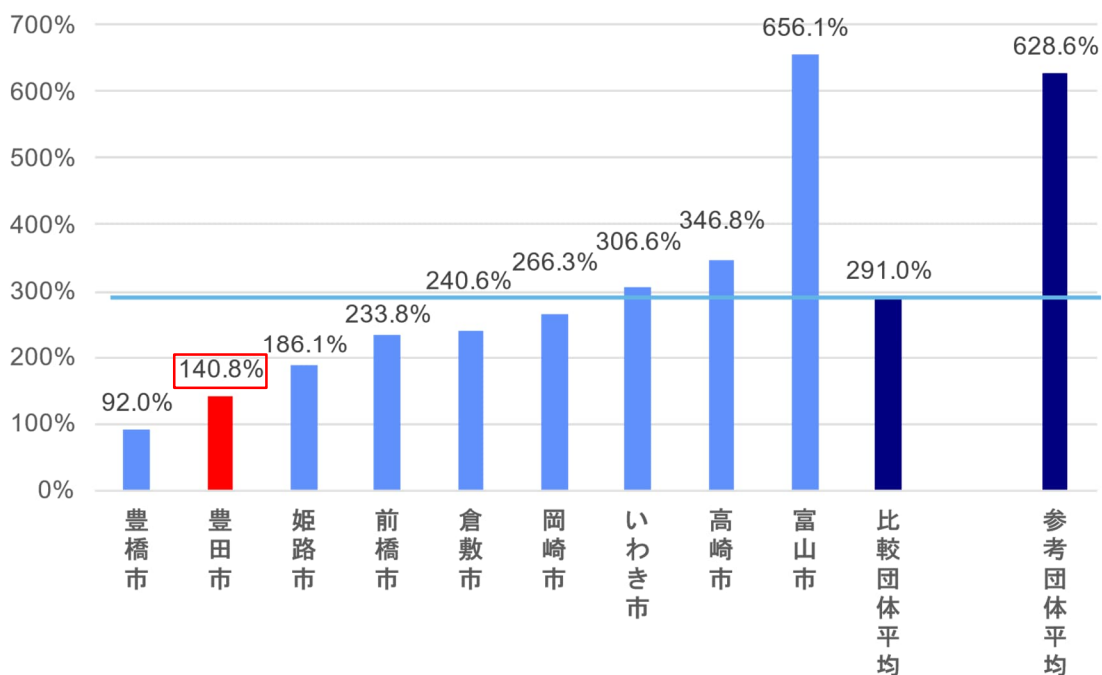
(考察)

本市の事業収益対資金比率は 137.7% であり、比較団体平均値と比べて高い。比較団体の中でも 1 位の岡崎市に次いで 2 番目に高く、年間の事業収益の約 1.4 倍の資金を有していることになる。

今後必要となる更新投資の資金の確保と、通常の運転資金の維持を踏まえた資金確保が求められる。

(ウ) 企業債に関する指標

⑥-1. 企業債残高対給水収益比率（図表 2-24）



【出典】公営企業決算状況調査（総務省）令和 3 年度

(算定式)

企業債÷給水収益（＝供給単価×年間総有収水量）×100

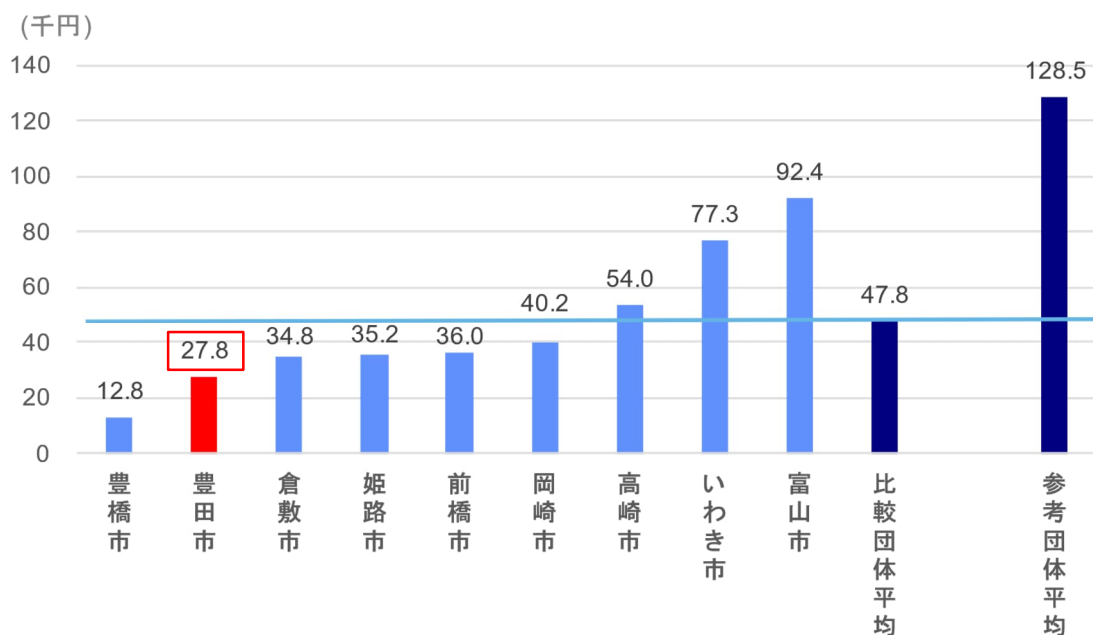
(指標の説明)

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

(考察)

本市の企業債残高対給水収益比率は 140.8%であり、比較団体平均値より低くなっている。企業債の返済負担が過度なものとならないように、今後の発行額を検討することが必要となる。

⑥-2. 1人当たり企業債残高（図表 2-25）



【出典】公営企業決算状況調査（総務省）令和3年度

(算定式)

企業債現在高合計 ÷ 現在給水人口

(指標の説明)

現在給水人口1人当たりの企業債残高を示す指標である。

(考察)

本市の1人当たり企業債残高は約28千円であり、比較団体平均値を下回っている。

コラム：給水原価・供給単価とは

給水原価とは、1 m³の水道水を利用者に届けるために必要な費用を表したものです。水を浄化するための施設の電気代や薬品代、人件費だけではなく、建設済みの管路や施設などの減価償却費なども含めた経常費用から、受託工事費（公営企業内部での設計委託などの資金のやり取り）などを除いた金額を、有収水量で割って求めたものです。

供給単価とは、1 m³の水道水を何円で利用してもらっているかを表したものです。水道料金収入の総額を、有収水量の総量で割って求めたものです。

給水原価と供給単価は、商品売買などに例えれば、仕入れ値（＝給水原価）と売値（＝供給単価）の関係にあり、給水原価が供給単価より安い場合は、一般会計からの補填など水道料金以外の収入に頼らざるを得ない状況となっており、経営状況として好ましくありません。その場合は、給水原価の低減のため水道事業の効率化を図り、一方で、供給単価の向上のため、水道料金を改定し適切な料金水準とすることが必要となります。

(4) 現状分析のまとめと課題

本節 2.1（事業概要）で明らかになった本市の水道事業の課題や特徴について以下のとおり整理する。

ア 水需要の減少による水道料金収入の減少が見込まれる

全体として給水人口及び有収水量が減少傾向にあるため、水道料金収入は今後も減少していく見込みである。

イ 収益性に関する指標は類似団体より低水準であるため、低い収益体質である

料金回収率の指標から分かるように、収益性に関する指標は比較団体より低水準であることから、低い収益体質であるといえる。

この主な要因は、本市は市域が広く山間地が多くを占める地理的要因により保有施設数が多いこと、及び減価償却費が高いことにより収益に対する原価割合が高いことだと考えられる。

ウ 費用に対し給水収益が不足する部分を補填すべく、基準外繰入が多い

費用に対し給水収益が不足する部分を補填すべく、基準外繰入が多くなっている。主な要因は、簡易水道事業を水道事業へ経営統合したことによる影響である。

エ 類似団体と比べて施設効率は比較的良好である

有収率と施設利用率が比較団体平均とほぼ同値であるため、施設効率は比較的良好であると判断できる。一方で、市域が広く、更新対象となる資産が多数存在するため、計画的な施設更新が必要である。

また、新・豊田市水道ビジョン【改訂版】では、投資に大きく影響する事項として、以下 2 点を挙げている。

オ 老朽化施設の更新需要が増加する

カ 大規模地震に備えた水道施設の耐震化が求められている

2.2 経営の基本方針

(1) 基本理念

地方公営企業は地域の住民サービスを担う企業であり、経済性の発揮と公共の福祉の増進が求められる。水道事業の運営にあたっては、このことを念頭に置き、新・豊田市水道ビジョン【改訂版】の基本理念である「いつでも たよれる ライフライン 水道」の実現に向けて、施策の実施のための財源を確保するとともに、経営の効率化や健全化を図り、安定した経営に取り組む。

(2) 経営方針

本経営戦略策定期間の経営方針は以下のとおりである。

① 老朽化対策の推進

老朽化した施設や管路が年々増加していく中で、水道ストックマネジメント計画に基づき、将来の水需要を見据えた施設規模の最適化を図り、安全性と経済性を勘案した効果的な施設更新を推進する。

② 災害に強いライフライン

南海トラフ地震をはじめとする地震災害時においても水道水を提供できるよう、新水道耐震化プランに基づき、水道施設の耐震対策と応急給水施設の整備などの応急対策の両輪で地震対策を推進していく。また、地震だけではなく、近年頻発する豪雨災害等への対策として、施設の耐水化などにも取り組んでいく。

③ 持続する水道事業

愛知県や近隣事業者と連携した広域化、水質に適した処理方法の検討、デジタル化・AIの導入推進や民間活用 of 取組など、より効果的・効率的な事業経営や安全でおいしい水づくりに向けた事業を検討する。また、物理的資産である水道施設の維持管理の最適化や統廃合に加え、人的資産である組織力の強化やノウハウの共有、技術の継承などのアセットマネジメントを推進する。

④ 水道経営の健全化

将来の人口減少により、料金収入の減少が予測される中、持続可能な財政基盤を確立し、経営基盤の強化を目指し、効率的な事業運営に努めるとともに安定的な料金収入の確保を図る。一方で、収支均衡となるよう水道料金改定を行うほか、料金回収率など経営指標の改善を目指す。

2.3 投資・財政計画（財政収支計画）

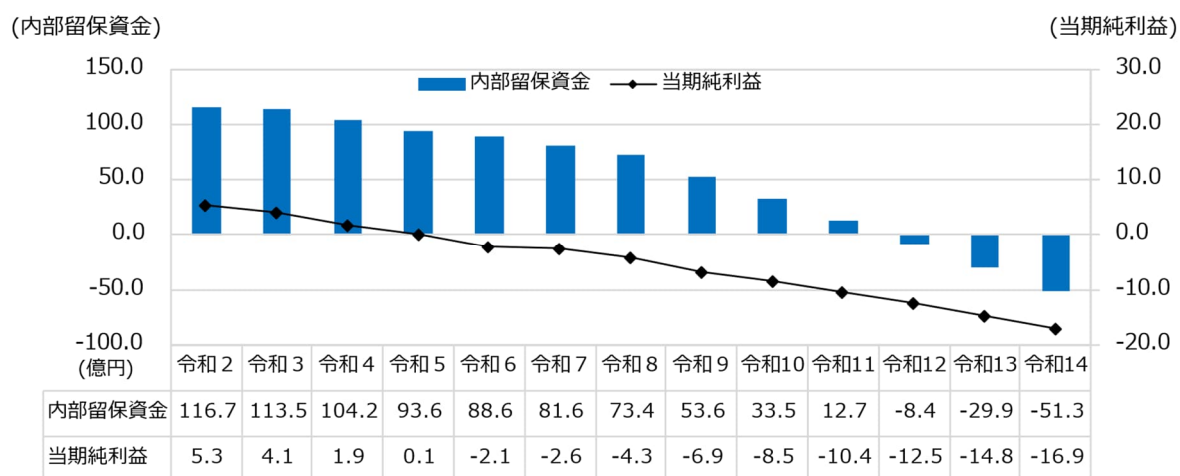
（1）投資・財政計画（財政収支計画）

財政収支計画は、（4）水道事業の収益的収支・資本的収支の計画のとおりで、令和 5 年度、9 年度、13 年度に料金改定を予定するものである。改定率は、計画期間内において純利益が確保できる値とする。

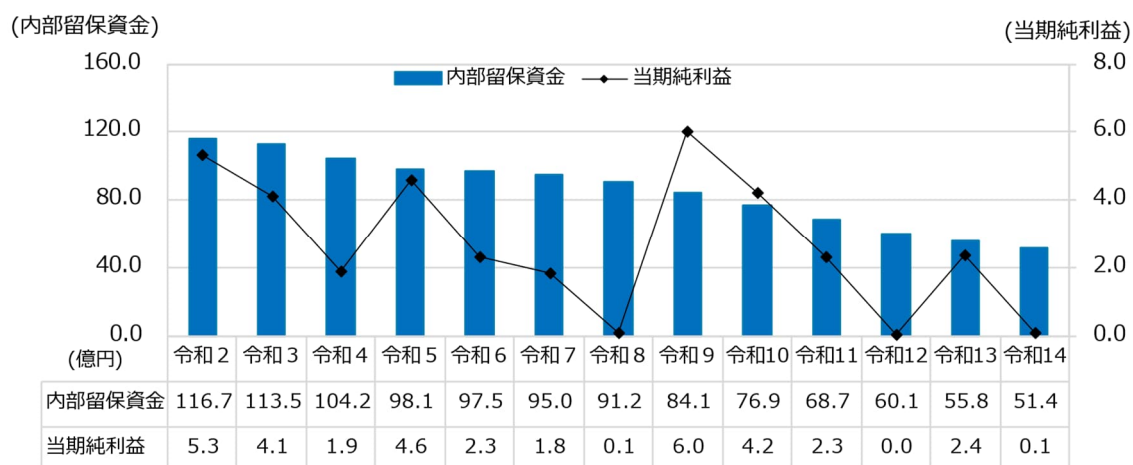
内部留保資金は計画期間内で半減するも、事業運営に必要な最低運転資金を下回らない適正水準を維持するよう計画している。（図表 2-27）

上記により、計画期間内に当期純利益の維持、内部留保資金残高の適正水準を維持できる見通しである。

図表 2-26 当期純利益と内部留保資金残高の実績と見通し（料金改定前）



図表 2-27 当期純利益と内部留保資金残高の実績と見通し（料金改定後）



（2）水道料金の改定

本市では、令和 4 年度に豊田市上下水道事業審議会を開催し、適正な水道料金のあり方について審議された。結果として、料金算定期間は令和 5 年度から令和 8 年度までの 4 年間、平均改定率 5.5%の増額であり、基本料金は一律 16%の増額、従量料金は一律 5 円の増額改定をすることとの答申を受けている。

図表 2-28 新料金体系表（答申）

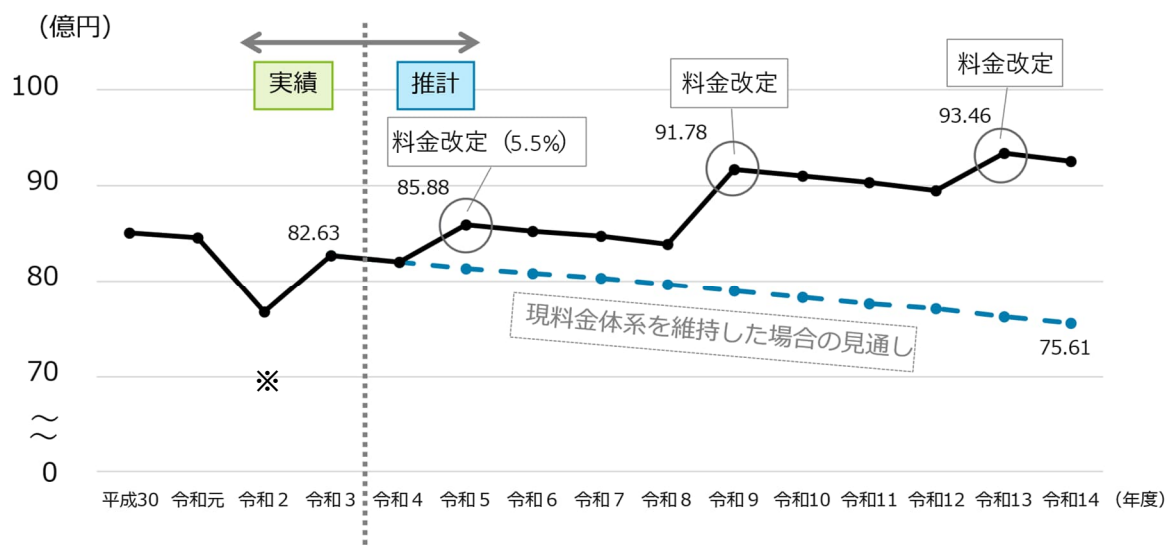
(1か月あたり・税抜き)

口径	基本料金	従量料金			
		20㎡まで	21～40㎡まで	41～60㎡まで	61㎡～
13mm	935円	86円	166円	246円	316円
20mm	1,035円				
25mm	2,765円				
30mm	4,815円	166円		246円	316円
40mm	9,525円				
50mm	14,155円	246円			316円
75mm	35,265円				
100mm	70,775円	316円			
150mm	205,530円				

予定している料金改定を行った場合の水道料金収入の見通しを示す。（図表 2-29）

令和 3 年度までは水道料金収入の実績値を示し、令和 4 年度以降は、青い破線が現料金体系を維持した場合の水道料金収入の見通し、実線が料金改定を行った場合の水道料金収入の見通しを示している。水道料金収入の見通しは、家庭用、営業用、工場用、その他の有収水量推計値に、給水単価を乗じて算出している。

図表 2-29 水道料金収入の実績と見通し



※令和2年度の料金収入が大きく落ち込んでいるのは、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮し、基本料金の減免を行ったためである。

(3) 投資・財政計画（財政収支計画）の説明

①収支計画のうち投資についての説明

取組	【老朽化更新・耐震化への投資】 経営方針に掲げた「老朽化対策の推進」と「災害に強いライフライン」を実現するため、効率的な管路更新や耐震化に計画的な投資を行う。 管路・施設の最適な更新周期を設定し安全性と経済性を勘案した効果的な更新投資の推進、南海トラフ地震及び東南海地震等の災害時において安定した給水が継続できるような耐震化事業の推進を重点的な取組とする。
主な投資の内容	【老朽化対策】 老朽化対策については、リスク評価等による優先順位を付け、維持管理の最適化を図る。更新の目安として、本市独自の目標耐用年数を設定し、投資金額を平準化しながら管路及び施設の更新を図る。目標耐用年数に基づいて管路・施設を更新した場合、今後 40 年間に発生する管路及び施設の更新需要額は約 1, 435 億円（平成 30 年末時点）である。 主な老朽化対策事業 ・ 経年管整備事業 ・ 施設の老朽化対策事業 【耐震対策】 耐震対策については、全ての管路や施設を耐震化するには多大なコストと期間を要するため、令和 2 年度に策定した新水道耐震化プランでは対策の優先順位を設定し、重要給水施設への管路、主要な基幹管路、医療機関等を受け持つ施設等の耐震化を優先して推進することとなった。また、南海トラフ等の大規模地震発生時を想定し、応急給水施設の充実を図る。 主な耐震化事業 ・ 重要給水施設管路の耐震化 ・ 主要な基幹管路の耐震化 ・ 施設の耐震化 これらの投資に対し、実施計画に沿って、年 50～60 億円規模の投資を行い、計画的な更新を行うことで、老朽化及び耐震対策を着実に実施していく。

②収支計画のうち財源についての説明

取組	【財政収支計画の策定】 財政収支計画を策定するにあたっては、当期純利益の確保と内部留保資金残高の適切な水準を維持するため、水需要の動向を踏まえつつ、公益社団法人日本水道協会が発行する『水道料金改定業務の手引き』に基づき複数の料金収入を推計した。 これを財源に、事業計画を踏まえて投資を見込み、財政収支計画を策定した（詳細は 29～30 ページ（4）の表のとおり）。 料金回収率については、計画値以上を維持する経営を目指し、財政収支計画により算定される料金回収率を目標とする。						
	図表 2-30 料金回収率の目標（財政収支計画より） <table><tr><th>令和 5 年度</th><th>令和 9 年度</th><th>令和 13 年度</th></tr><tr><td>92.9%</td><td>94.8%</td><td>91.5%</td></tr></table>	令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度	92.9%	94.8%	91.5%
	令和 5 年度	令和 9 年度	令和 13 年度				
	92.9%	94.8%	91.5%				
なお、平成 17 年度の市町村合併で市域が広がり、平成 29 年度にかけて全ての簡易水道事業を水道事業へ経営統合したが、旧簡易水道事業地区は人口密度が小さい山間地であり、要する経費に比べて給水収益が少ないという特性があるため、厳しい収支状況となっている。 今後の水需要の減少に伴う給水収益の減少が見込まれる一方、老朽化・耐震化や更新投資による減価償却費・修繕費等の費用増加も見込まれる。 合併に起因した経営統合に関しては、水道事業会計の収支の健全化に影響を及ぼし、また、統合前の受益と負担に基づき成立していた利用者の負担の公平性に関しても、その前提が大きく変動した側面もある。経営統合による収支不足については、一般会計からの繰入金で補填することが妥当であると考えている。							
財源の積算 の考え方	給水収益：有収水量の推計値に家庭用、営業用、工場用、その他用のそれぞれの給水単価を乗じて算出 企 業 債：企業債残高が令和 4 年度決算見込より増加しないよう、一定額（8 億円）計上 繰 入 金：統合した簡易水道事業について総務省繰出基準に基づく元利償還金分及び繰出基準外の収支不足に係る補填等の補助金を想定						

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、本市水道事業の現状を鑑み、以下の方針に沿って積算した。

職員人件費	令和 4 年度決算見込に、毎年度 1%の昇給を見込んで推移すると仮定
委託料	今後、大きな新規委託業務を予定しておらず、令和 4 年度決算見込と同水準で一定で推移すると仮定
動力費	燃料代等の高騰について、今後の増減は不透明であるため、令和 4 年度の高騰（ピーク）時期と同様の水準を想定し、保守的に試算
受水費・修繕費・ 材料費・薬品費	今後、大きな変更を予定しておらず、令和 4 年度決算見込と同水準で一定で推移すると仮定
減価償却費	令和 3 年度までの既得資産の減価償却費を施設の取得年、種別や法定耐用年数により推計。これに令和 4 年度以降に取得する資産の減価償却費を推計して合算
資産減耗費	毎年度の水道整備費に対し、過去 3 年間（平成 30 年度～令和 2 年度）の資産減耗比率（資産減耗費÷水道整備費）実績である 6.9% を乗じて算出
その他営業費用	今後、大きなその他営業費用を予定しておらず、令和 4 年度決算見込と同水準で一定で推移すると仮定
営業外費用 （支払利息等）	これまでの企業債に係る支払利息は令和 3 年までの借入分を算出の上、令和 3 年度の利率が継続する前提で令和 4 年度以降の新たな起債による増加分を合算
企業債償還金	これまでの企業債は令和 3 年までの企業債償還金を算出の上、償還期間 15 年として令和 4 年度以降の新たな起債による増加分を合算

(4) 水道事業の収益的収支・資本的収支の計画

(1) 収益的収支															
科目	年度	(単位:千円)													
		令和元年度 決 算	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算	令和4年度 決 算 見 込	令和5年度 計 画	令和6年度 計 画	令和7年度 計 画	令和8年度 計 画	令和9年度 計 画	令和10年度 計 画	令和11年度 計 画	令和12年度 計 画	令和13年度 計 画	令和14年度 計 画
1. 営業収益		8,479,941	7,692,246	8,275,203	8,214,296	8,609,604	8,547,200	8,485,570	8,415,846	9,199,250	9,123,885	9,049,140	8,975,305	9,367,298	9,282,947
(1) 給水収益		8,463,342	7,678,105	8,263,196	8,200,302	8,588,449	8,526,155	8,464,435	8,394,771	9,178,075	9,102,730	9,028,095	8,954,170	9,346,223	9,261,772
(2) 受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 雑収益等		16,599	14,141	12,007	13,994	21,155	21,045	21,135	21,075	21,175	21,155	21,045	21,135	21,075	21,175
2. 営業外収益		2,290,815	2,950,785	2,204,602	2,174,042	2,453,057	2,482,766	2,494,094	2,502,903	2,485,413	2,489,526	2,472,830	2,469,879	2,464,669	2,448,585
(1) 受取利息		7,159	6,499	3,509	91	214	214	214	214	214	214	214	214	214	214
(2) 他会計補助金・負担金		651,215	1,371,546	643,671	639,664	935,533	931,354	927,335	923,646	920,271	917,409	915,023	913,032	911,477	910,122
(3) 長期前受金戻入		1,421,640	1,395,548	1,385,866	1,377,502	1,354,271	1,385,519	1,398,244	1,400,011	1,391,225	1,395,368	1,378,160	1,374,305	1,367,698	1,353,691
(4) その他営業外収益		210,801	177,192	171,556	156,785	163,039	165,679	168,301	179,032	173,703	176,535	179,433	182,328	185,280	184,559
3. 特別利益		1,924	1,348	2,238	9	2,238	2,238	2,238	2,238	2,238	2,238	2,238	2,238	2,238	2,238
小計(A)		10,772,680	10,644,379	10,482,043	10,388,347	11,064,899	11,032,204	10,981,902	10,920,987	11,686,901	11,615,649	11,524,208	11,447,422	11,834,205	11,733,770
1. 営業費用		9,910,191	9,742,361	9,814,719	9,970,533	10,415,899	10,635,571	10,648,318	10,776,033	10,954,455	11,069,012	11,171,153	11,324,633	11,485,653	11,628,679
(1) 人件費		686,012	684,441	675,225	712,465	718,362	725,527	732,764	740,073	747,456	754,912	762,443	770,050	777,731	785,491
(2) 委託料		956,715	1,000,259	1,016,278	1,051,522	1,047,431	1,091,301	1,052,887	1,036,395	1,108,029	1,128,107	1,108,244	1,075,991	1,070,689	1,070,689
(3) 動力費		342,029	303,686	324,468	342,177	391,854	391,854	391,854	391,854	391,854	391,854	391,854	391,854	391,854	391,854
(4) 受水費		2,520,720	2,527,056	2,512,441	2,580,939	2,586,286	2,586,286	2,586,286	2,586,286	2,586,286	2,586,286	2,586,286	2,586,286	2,586,286	2,586,286
(5) 減価償却費		4,575,403	4,567,256	4,565,080	4,425,228	4,651,898	4,806,133	4,885,052	4,971,416	5,024,635	5,144,971	5,267,967	5,431,481	5,537,648	5,675,044
(6) 資産減耗費		347,515	230,120	312,091	360,639	343,334	348,871	350,782	351,012	420,990	426,898	423,335	423,599	421,988	422,174
(7) 受託工事費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) その他営業費用		481,797	429,543	409,136	497,563	676,743	685,600	648,694	698,997	675,205	635,984	631,025	645,372	699,456	697,141
2. 営業外費用(支払利息等)		348,782	362,766	248,937	222,536	178,850	157,183	141,128	129,509	121,790	116,772	113,385	110,519	101,096	88,598
(1) 支払利息		325,838	273,824	226,258	196,448	177,553	155,866	139,831	128,212	120,493	115,475	112,088	109,222	99,799	87,301
(2) 雑支出		22,944	88,942	22,679	26,088	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297
(3) 消費税及び地方消費税		101,066	142,365	38,806	156,169	38,806	38,806	38,806	38,806	38,806	38,806	38,806	38,806	38,806	38,806
3. 特別損失		6,772	6,952	9,199	8,611	9,038	9,669	8,163	8,906	9,855	8,623	9,410	8,866	9,038	9,038
小計(B)		10,265,745	10,112,079	10,072,855	10,201,680	10,603,787	10,802,423	10,797,609	10,914,448	11,086,100	11,194,407	11,293,948	11,444,038	11,595,787	11,726,315
当期純利益(O)=(A)-(B)		506,935	532,300	409,188	186,667	461,112	229,781	184,293	6,539	600,802	421,243	230,259	3,383	238,417	7,455
当年度末処分利益剰余金		506,935	532,300	409,188	186,667	461,112	229,781	184,293	6,539	600,802	421,243	230,259	3,383	238,417	7,455

(2) 資本的収支

科目	年度	(単位:千円)													
		令和元年度 決 算	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算	令和4年度 決 算 見 込	令和5年度 計 画	令和6年度 計 画	令和7年度 計 画	令和8年度 計 画	令和9年度 計 画	令和10年度 計 画	令和11年度 計 画	令和12年度 計 画	令和13年度 計 画	令和14年度 計 画
収 入	1. 企業債	150,000	300,000	1,300,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
	2. 出賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 工事金収入	1,273,588	1,128,532	1,072,641	1,847,417	1,119,723	935,019	469,400	413,221	208,564	208,564	208,564	201,600	201,600	201,600
	4. 建設補助金	115,293	141,396	97,953	76,910	61,500	50,000	64,000	50,000	50,000	95,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	5. 固定資産取入	968	412	360	90	212	212	212	212	212	212	212	212	212	0
	6. 給水負担金	249,455	204,912	190,766	218,503	225,956	226,981	226,083	227,108	225,956	225,956	226,341	225,956	225,956	225,956
	7. 他会計負担金	163,280	178,475	190,495	200,840	204,972	204,340	199,019	188,470	175,549	148,712	129,355	104,293	89,667	89,667
小計(D)		1,952,584	1,953,727	2,852,215	3,143,760	2,412,363	2,216,552	1,757,714	1,679,011	1,460,281	1,478,444	1,414,472	1,382,061	1,367,435	1,367,223
支 出	1. 建設改良費	5,474,152	5,147,302	6,069,931	6,606,317	6,117,436	5,378,635	5,254,231	5,338,094	6,317,860	6,395,005	6,373,987	6,345,784	6,278,735	6,258,929
	1) 水道拡張費	370,827	621,183	563,287	1,245,562	1,063,254	217,833	79,894	80,542	81,195	81,856	82,523	83,196	83,876	69,398
	(1) 人件費	66,271	64,093	59,386	62,722	63,452	64,087	64,728	65,376	66,029	66,690	67,357	68,030	68,710	69,398
	(2) 委託料	26,493	33,589	24,342	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 工事請負費	262,815	508,351	473,459	1,162,000	985,000	138,580	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 土地購入費	8,882	9,809	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) その他水道拡張費	6,366	5,341	6,100	10,840	14,802	15,166	15,166	15,166	15,166	15,166	15,166	15,166	15,166	0
	2) 水道整備費	5,017,380	4,421,151	5,368,162	5,199,199	4,949,713	5,029,538	5,057,082	5,080,400	6,069,246	6,154,427	6,103,055	6,106,860	6,083,647	6,086,319
	(1) 人件費	222,457	237,415	237,651	242,755	244,972	247,422	249,896	252,393	254,918	257,647	260,040	262,641	265,267	267,919
	(2) 委託料	224,066	294,168	126,051	206,914	194,730	244,436	49,560	211,540	187,404	428,718	179,889	113,393	94,680	94,700
	(3) 工事請負費	4,560,755	3,879,633	4,984,835	4,594,630	4,491,249	4,518,554	4,736,500	4,577,341	5,607,798	5,349,116	5,644,000	5,711,700	5,704,574	5,704,574
	(4) 土地購入費	0	0	0	110,700	0	0	0	0	0	100,000	0	0	0	0
	(5) その他水道整備費	10,102	9,935	19,625	44,200	18,762	19,126	19,126	19,126	19,126	19,126	19,126	19,126	19,126	19,126
	3) 固定資産購入費	85,945	104,968	138,482	161,556	104,469	131,264	117,255	197,152	167,419	158,722	188,409	155,728	111,212	103,212
	(1) 機械及び装置	60,266	71,225	87,609	130,545	90,997	103,582	94,943	112,300	93,287	126,840	121,547	114,566	90,700	90,700
	(2) 車両運搬具	6,975	0	0	0	7,000	14,000	0	5,000	45,000	0	0	0	8,000	0
	(3) 工具器具及び備品	18,704	33,743	50,873	31,011	6,472	13,682	22,312	79,852	29,132	31,882	66,862	41,162	12,512	12,512
2. 償還金	1,485,876	1,490,661	1,412,539	1,400,697	1,313,150	1,183,337	1,110,840	1,000,539	935,696	856,572	854,549	833,742	794,913	753,534	
小計(E)		6,960,028	6,637,963	7,482,470	8,007,014	7,430,586	6,561,972	6,365,071	6,338,633	7,253,556	7,251,577	7,228,536	7,179,526	7,073,648	7,012,463
資本的収支不足額 (F) = (D) - (E)		△ 5,007,444	△ 4,684,236	△ 4,630,255	△ 4,863,254	△ 5,018,223	△ 4,345,420	△ 4,607,357	△ 4,659,622	△ 5,793,275	△ 5,773,133	△ 5,814,064	△ 5,797,465	△ 5,706,213	△ 5,645,240

(3) 内部留保資金 (年度末残高)

科目	年度	(単位:千円)													
		令和元年度 決 算	令和2年度 決 算	令和3年度 決 算	令和4年度 決 算 見 込	令和5年度 計 画	令和6年度 計 画	令和7年度 計 画	令和8年度 計 画	令和9年度 計 画	令和10年度 計 画	令和11年度 計 画	令和12年度 計 画	令和13年度 計 画	令和14年度 計 画
1. 繰越剰余金		11,327,591	10,836,034	10,605,105	9,895,162	8,844,428	9,019,142	8,807,493	8,600,935	7,310,683	6,760,527	6,134,344	5,498,952	4,838,386	4,626,091
2. 減価積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 建設改良積立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	1,831	3,662	5,494	0	1,831	3,662	5,493	0	1,831	3,662	5,493	0	1,831
5. 当年度末処分利益剰余金		781,664	832,300	738,332	515,811	963,346	732,015	686,527	508,773	1,103,036	923,477	732,493	505,617	740,651	509,689
内部留保資金 計		12,109,255	11,670,165	11,347,099	10,416,467	9,807,775	9,752,997	9,497,683	9,115,202	8,413,718	7,685,835	6,870,500	6,011,063	5,579,037	5,137,611

2.4 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画（収支計画）には未反映だが、継続して検討している又は今後検討を進める取組は、戦略的に必要である。以下に想定される取組を示す。

（１）民間活力の活用等

これまでは、非営利で安定した事業が可能な（一財）豊田市水道サービス協会の体制強化と活用により、市民サービスの持続的向上を図ってきた。

更なる水道事業への民間活力の活用については、水道水の安全確保、危機管理体制の維持、技術の継承の観点も十分に考慮した上で、引き続き調査研究を行う。

水道施設の更新等については、設計・施工一括発注等の方式による職員削減、コスト縮減及び着実な更新実施を目指したＰＰＰ導入の検討など、民間活力を活用した効率的な水運用を模索する。

（２）広域化や施設の統廃合・合理化

（広域化）

県広域調整池からの直結配水など、県との広域化については、その進捗を評価しながら、より効果的な水運用になるよう、広域化の効果の検証や業務の共同化の可能性などについて引き続き検討を行っていく。

（施設の統廃合・合理化）

施設・設備の老朽化により、更新事業が今後拡大することが見込まれる。ＡＩ劣化予測診断ツール及び衛星画像のＡＩ解析により、効率的に管路更新を実施するとともに、施設・設備の更新においては、施設の統廃合・合理化につながる、最適な規模や能力を導き出し、投資の効率化を推進する。

（３）想定される今後検討予定の取組

（デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ））

これまでは、水道管路の地図情報（ＧＩＳ）や遠隔監視の水質計器情報など、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報把握で、現場作業などの業務の効率化を図ってきた。

デジタル化（ＤＸ）の取組は、業務の効率化、経費削減、住民サービスの向上等を通じて、持続可能な水道事業の確保につながるため、今後も積極的に取り組んでいく。

特に、衛星画像の解析にＡＩを活用することで、漏水調査の効率化や老朽化更新費用等の平準化を目指していく。また、水道管路埋設情報をＷＥＢで閲覧可能にしたり、スマートメーターの導入により検針業務の効率化と漏水の早期発見を図ったりするなど、利用者だけでなく、事務の効率化にも向けた業務改善を図っていく。

（グリーン・トランスフォーメーション（GX））

これまでは、県保有の浄水場と市保有の配水場の標高差を利用したマイクロ水力発電など、環境負荷の低減に努めてきた。

今後は、水道事業のGX実現に向け、脱炭素化の取組を研究するなど、引き続き、持続可能な経営環境の確保に資する取組を継続する。

具体的には、施設改修時におけるLED照明の設置、省エネルギー型の排水ポンプ導入や、自家用車両更新時に電動車を購入する等の省エネ取組をはじめとして、小水力や太陽光による発電などの再生可能エネルギーの活用に向けた検討も踏まえ、本市の脱炭素に向けた取組に参画していく。

（資産の有効活用等による収入増加の取組）

これまでは、遊休資産であった土地の売却など、収益確保の取組に努めてきた。

施設の廃止・統合により生じた遊休資産が存在するが、立地条件から利活用に適さない施設や、井戸や地下貯留槽などの残置により原状回復が困難な土地施設が多い状況である。しかしながら、今後も利活用の可能性について検討し、遊休資産の有効活用に必要な費用とそれに見合う収益の確保について継続して取り組んでいく。

（水質改善・耐水化に向けた取組）

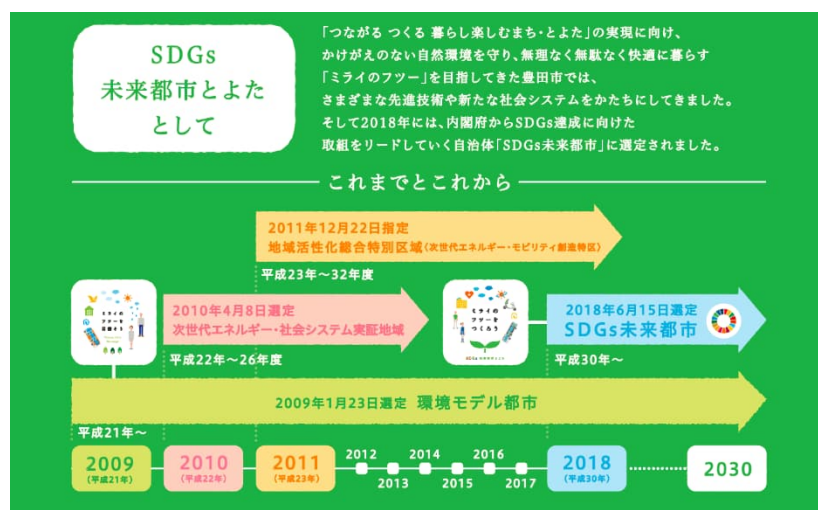
水道水は、取水する水源周辺の環境の悪化により、水源水質が変化することがある。その水質変化傾向を把握し、水質に適した処理方法を検討する必要があるため、安全でおいしい水づくりに向けて、施設や設備の改修等を含めて幅広く検討していく。

また、豪雨時に河川からの溢水等により施設が水没して機能不全に陥ることのないよう、止水板の設置や施設の設置高の見直し、電気室の耐水扉を設置するなど、施設の耐水化の強化に取り組む。

【コラム】SDGs※1とは？

本市は、国連で採択された持続可能な開発目標の達成に向けた優れた取組の提案が認められ、平成30年6月に内閣府より「SDGs 未来都市」に選定されました。

平成30年度に「豊田市SDGs 未来都市計画」を策定し、これまでの「環境モデル都市」としての環境分野の取組を基盤にSDGsの視点から社会・経済分野にも視野を広げ、第8次豊田市総合計画で掲げる将来都市像「つながる つくる 暮らし楽しむ まち・とよた」の実現を目指して、持続可能なまちづくりを進めています。

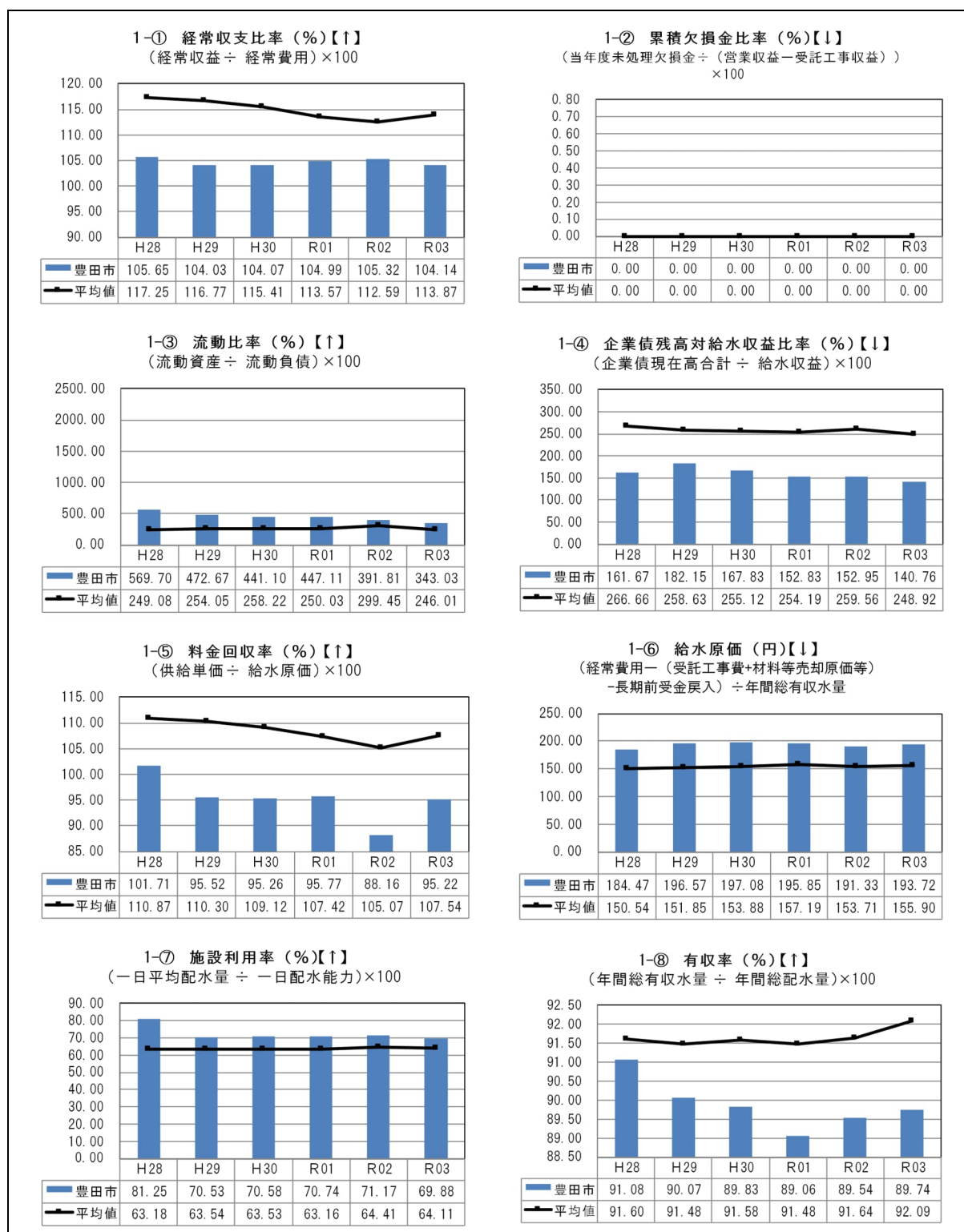


上下水道事業では、水道ビジョン及び下水道ビジョンにおいて、次のゴールへ貢献すると考えています。

SDGsの目標	
	6 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居を実現する
	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

※1 SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。平成13年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年から令和12年までの国連目標のこと。

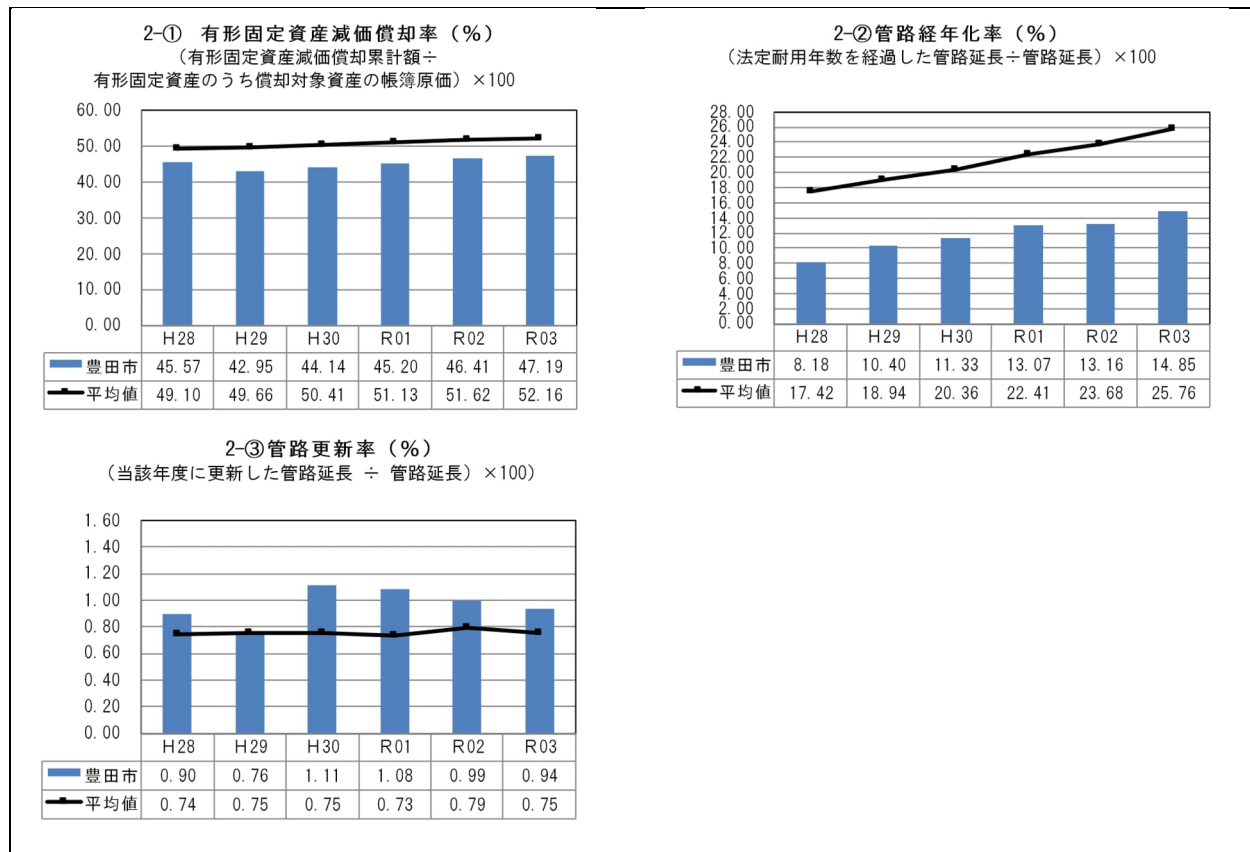
【参考】水道事業経営比較分析表（経営の健全性・効率性）令和 3 年度



※平均値は、総務省の類似団体区分 A1 団体（給水人口 30 万人以上の末端給水事業）の平均を示す。

※図中、【↑】は上昇したほうが望ましい指標、【↓】は減少したほうが望ましい指標であることを示す。

【参考】水道事業経営比較分析表（老朽化の状況）令和 3 年度



※平均値は、総務省の類似団体区分A1団体（給水人口30万人以上の末端給水事業）の平均を示す。

3 下水道事業

3.1 本市の下水道事業を取り巻く経営環境の変化等

(1) 事業の現状と見通し

ア 事業概要

本市の下水道事業は、昭和 38 年に中心市街地を対象とした合流式下水道として都市計画決定され、主に雨水対策を目的とした整備から始まった。昭和 45 年には、愛知県が計画を進めていた流域下水道への接続を前提として、分流式へと都市計画を変更した。しかし、流域下水道の供用開始までに相当の期間が必要と予想されたため、暫定的に処理場を建設し汚水进行处理する緊急処理対策事業により、昭和 59 年度から中心市街地の整備を開始し、昭和 63 年 4 月に本市初の公共下水道の供用を開始した。

その後、流域下水道が本市に到達、平成 6 年 1 月に初の流域関連公共下水道の供用を開始した。そして、流域下水道の整備に伴い、接続を順次進め、平成 20 年 3 月には処理場の使用を停止し、流域下水道への接続切替えが完了した。令和 6 年度時点では、豊田市内の人口の約 80% を愛知県が運営する流域下水道がカバーしている。

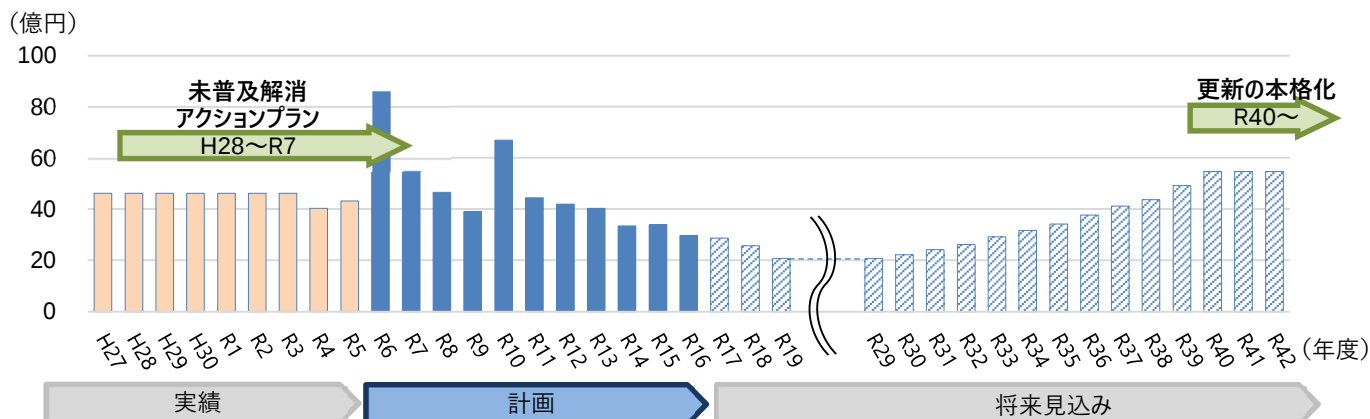
なお、令和 6 年度現在、平成 28 年に策定した未普及解消アクションプランに基づき、下水道の整備を進めており、令和 7 年度の概成を予定している。

また、本市では、公共下水道のほかに汚水処理事業として、自然環境の保全等を目的とした特定環境保全公共下水道、農業集落の農業用水の水質保全を目的とした農業集落排水及び公共下水道等が整備されていない地域において汚水进行处理する地域下水道（コミュニティプラント・市管理共同し尿処理浄化槽）を運営しており、これら 4 事業を下水道事業として 1 つの会計で運営している。

イ 建設から維持の時代への転換

今後、未普及解消アクションプランの完了により、これまでの 10 年間の下水道面整備と今後の経営戦略期間の 10 年間を比較すると投資は減少し、下水道施設の初回更新は令和 40 年度以降に本格化する見込みであることから、「建設から維持の時代」へと移行する時期にある。安心・安全な下水道を維持するため計画的な点検・調査による効率的な維持管理と改築・更新が求められる。

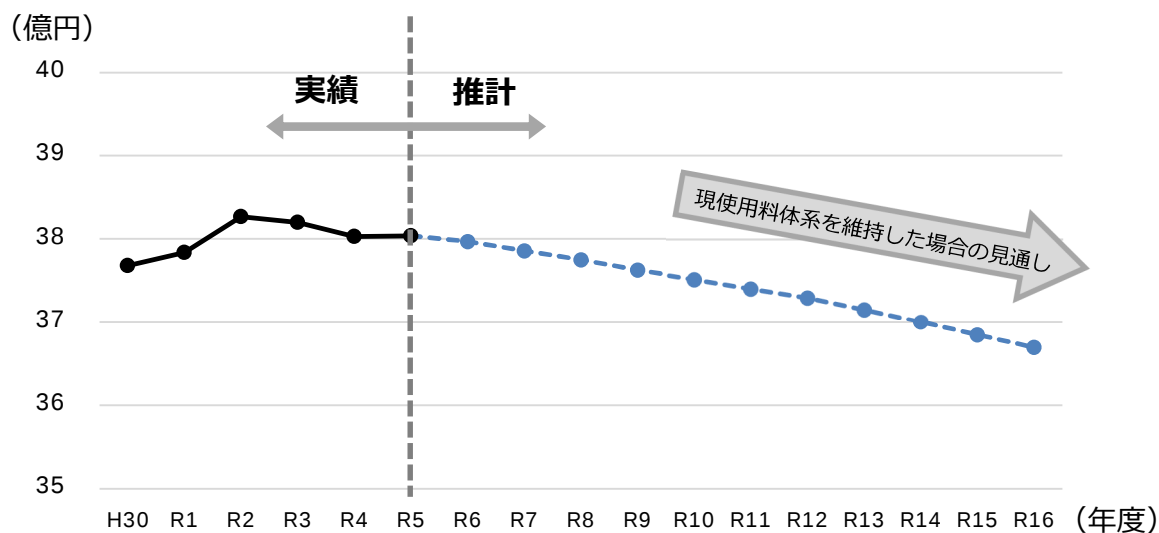
図表 3-1 建設改良費の見通し



ウ 有収水量及び処理区域内人口の減少

人口の減少、節水機器の進化や節水意識の向上に起因した水需要の変化により、本市においても令和 3 年度には有収水量が減少に転じ、下水道使用料も減少している。処理区域内人口については、未普及解消アクションプランによる面整備が令和 7 年度に完了する見込みであることから、それ以降は大幅な増加は見込めない。このような状況から、今後も下水道使用料の大幅な増収は見込めないと予測される。

図表 3-2 使用料収入の見通し



エ 社会情勢の変化に伴う影響

近年の物価高騰に伴い、令和 4 年度に、愛知県に支払う流域下水道維持管理負担金の大幅な値上げが行われ、今後も増加することが見込まれる。また、未普及解消アクションプランによる面整備が完了することから保有する固定資産が最大化し、これに伴い減価償却費が高止まりすることが見込まれる。

以上のように、削減の裁量がない固定経費が増大することが想定される。

オ 事業運営の動向

(ア) 民間活力の更なる活用

官民連携の取組として、施設、管路それぞれについて、包括的維持管理業務委託を発注し、効率的な下水道事業の運営に努めている。

今後も、経営判断や検査等に必要な職員が保持すべき知識や技術の承継を図りつつ、ウォーター P P P の導入検討など官民連携を推進し、民間企業のノウハウ活用によるさらなる効率化と安定的な運営が求められる。

(イ) 広域化の更なる進展

愛知県が主体となり、矢作川流域を中心とした西三河地域における持続可能な上下水道サービスの提供に向けた広域化の検討が進められている。本市としても、動向を注視し、適切な対応を行うことが重要である。

カ 安心・安全対応の一層の強化

近年、下水道施設の浸水による機能停止、能登半島地震での上下水道施設被害の長期化や下水道管の老朽化に伴う大規模な道路陥没といった損害が生じており、下水道の安心・安全に対する関心が高まっている。本市においても、国の要請を受け、令和 7 年 1 月に上下水道一体化で地震対策を進める上下水道耐震化計画を策定した。

下水道の安心・安全確保のため、重要施設に至る下水道管の耐震化、老朽化した下水道管の早期更新、下水道施設への浸水を防ぐ耐水化の推進が期待される。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本市では、流域下水道の供用開始以降、効率的な汚水処理を目的として、流域関連公共下水道への接続により複数の処理施設の廃止を実施してきた。この結果、処理場の維持管理費用や将来の施設更新に要する経費は縮減している。加えて、包括的維持管理業務委託による民間活力の活用によってさらなる経費削減を図ってきた。

また、平成 18 年 3 月に策定された第 2 次下水道整備計画の検証を行い、投資効果（経費の回収見込み）や将来の都市構想等を総合的に考慮し、平成 28 年及び令和 4 年に下水道整備区域の見直しを実施した。令和 7 年度をもって未普及解消アクションプランによる下水道整備は完了する予定であり、これにより合併処理浄化槽への転換の促進と併せて、汚水処理の未普及地域の解消を図る方針である。

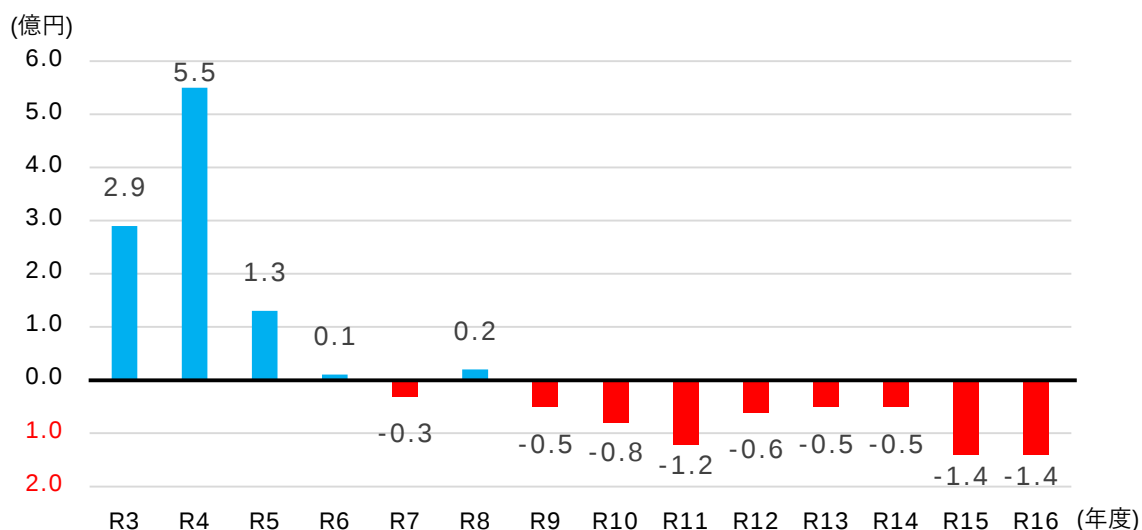
(3) 戦略期間中における収支不足額

現行の料金体系を継続した場合、下水道使用料の減少傾向と流域下水道維持管理負担金等の増加等が影響し、令和 7 年度には収支不足が発生する見込みである。この影響は、その後も継続するため、累積赤字が計上され、次期経営戦略期間内（今後 10 年間）の単年度赤字額は、最大で約 1.4 億円に達することが予測される。

民間活力の活用や施設の統廃合による経費削減を図っても、主要な経費である流域下水道維持管理負担金や減価償却費等は固定的であり削減の裁量がなく、大幅な経費削減は見込めない。

このため、収支不足を解消するためには、下水道使用料の増加が必要である。

図表 3-3 戦略期間中における収支不足額の見通し



(4) 経営戦略の改定のポイント

本経営戦略の改定では、以下をポイントとして改定を行う。

①外部環境の反映

建設から維持の時代への転換、人口減少や物価動向等の社会情勢を受け、今後の財政収支を踏まえながら適正な下水道使用料として反映する。また、上下水道一体で進める耐震化事業等の国の方針や動向を受け、社会的要請に適切に対応していく。

②財源の確保

社会資本整備総合交付金等の交付要件として経費回収率の向上に向けたロードマップの作成や経費回収率等の要件が付加されている。国庫補助金を確保できないと下水道使用料のあり方にも影響があるため、経費回収率の向上を図り、下水道使用料の改定とともに国庫補助金などの財源を確保する。持続可能な財政基盤を構築し、将来的な設備更新に備える。

③具体的な数値目標の設定

社会資本整備総合交付金の重点配分の交付要件には、経費回収率等の条件がある。経費回収率の目標値など、具体的な数値目標を設定し、実効性を高め、効果的なマネジメントを実現する。また、将来に向けての基盤強化や安全・安心の下水道サービスの維持に向け、定期的な進捗確認と評価を行い、必要に応じて経営戦略の修正を行う。

3.2 経営の基本方針

(1) 基本理念

下水道事業は、下水道法において掲げられる「都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資すること」を目的とし、住民の快適で安心な生活を送る上で欠くことのできないサービスを提供している。この目的の実現に向けて、雨水事業は公費（税金）、汚水事業は私費（下水道使用料）の原則と公益性のバランスを考慮し、施策の実施のための財源を確保するとともに、経営の効率化や健全化を図り、安定した経営に取り組む。

(2) 経営方針

本経営戦略策定期間の経営方針は以下のとおりである。

①経営基盤の強化による健全経営

経費削減の手法を検証し、効率的な事業運営に努めるとともに安定的な使用料収入の確保を図ることによって、持続可能な財政基盤を確立することを目指す。また、財政の健全性を保ちながら適切な投資を行っていく。

②防災・減災対策への重点化

南海トラフ地震等の発生の懸念や、近年、頻発する集中豪雨への懸念を踏まえ、下水道施設の耐震化や浸水対策を図り、災害時における市民の生活の安定と公衆衛生の維持を実現する。特に、国の方針により上下水道一体での地震対策が求められているため、地震発生時における上下水道機能の確保を推進する。

③着実な老朽化対策

財政の健全性と適切な更新を両立するため、ストックマネジメント計画に基づいた効果的・効率的な更新を行う。ただし、ハイセラミック管は法定耐用年数に達する前に更新が必要な管路が生じており、安心安全確保の観点から集中的に更新を進める。

④民間活力の更なる活用

包括的維持管理業務委託の取組を深化させ、将来の人手不足等への対応を始め、官民双方の事務負担の軽減として、業務を長期で委託することや民間の創意による効果的・効率的な事業運営など新たな付加価値の創出により、人々の生活に欠かせない下水道サービスの安定的な提供を目指す。

(3) 経営目標

経営方針を踏まえ、本市下水道事業における経営目標を示す。

ア 健全経営の確保

令和 5 年度決算において、公共下水道の経費回収率は 79.56%であり（4 事業では 77.57%）経費を使用料で賄えていない。使用料を確保し、経費削減の取組を進めることによって、経費回収率を向上させる。公営企業は独立採算の原則があり、経費回収率は 100%が理想であるが、100%を達成しようとする使用料の急激で大幅な値上げを生じかねない。社会資本整備総合交付金の重点配分の要件の 1 つとして経費回収率 80%以上があるため、公共下水道の経費回収率を 80%以上を目指す。

目標

令和 7 年度に公共下水道の経費回収率 80%以上を達成し、経営戦略期間中 80%以上を維持する。

イ 安心・安全の確保

①耐震化・耐水化の推進

雨水の浸水により下水道施設の機能が喪失しないように、機器のかさ上げ等の耐水化を進める。また、地震発生時においても上下水道が機能を継続できるよう避難所、医療機関等の重要施設に接続する管路の耐震化を上下水道一体で進める。

目標

施設の耐水化を完了する。上下水道一体の耐震化は 10 年間で総額 50 億円を見込む。

②老朽管への早期対応

管路の点検結果に基づき、法定耐用年数に達する前であっても更新等の対応が必要な老朽管（ハイセラミック管）がある。道路陥没等の不測の事態を防止するため、下水道面整備が完了後、令和 8 年度から 10 年間で集中的にハイセラミック管の更新を進める。

目標

ハイセラミック管の更新は 10 年間で総額 130 億円を見込む。

3.3 投資・財政計画（財政収支計画）

本経営戦略における「投資・財政計画」（P 49～P 58）は、3.3（1）～3.3（4）の内容を反映した上で投資とその財源及び投資以外の経費を試算し、将来にわたる事業の継続を維持できるよう中長期的な視点で策定している。

本経営戦略の計画期間は、「令和 7 年度 ～ 令和 16 年度」の 10 年間とする。

計画期間	令和 7 年度 ～ 令和 16 年度（10 年間）
------	---------------------------

（1）収支計画のうち投資についての説明

① 管路等の耐震化

上下水道一体化の耐震化として、避難所、医療機関等の重要施設に接続する管路の耐震化のため、令和 7 年度に耐震診断を実施し、令和 9 年度以降は年間 5 億円を見込んでいる。また、雨水管路の耐震化に令和 7 年度から令和 11 年度にかけて合計約 11 億円のほか、中部第 2 ポンプ場の耐震化を耐水化、老朽化対策と併せて約 37 億円を見込んでいる。

② 老朽管の更新工事

ハイセラミック管の更新工事を令和 8 年度から令和 17 年度に実施する。投資額は合計で約 130 億円を見込み、各年度約 13 億円の投資を予定している。

③ 流域下水道への接続

広域化推進のため、令和 9 年度から令和 13 年度にかけて順次、市内 4 つの浄化センター（鞍ヶ池、高岡中部、御船及び幸穂台の 4 施設）を廃止し、流域下水道へ接続する。当該計画に係る投資額は合計で約 10 億円を見込んでいる。

④ 下水道の面整備

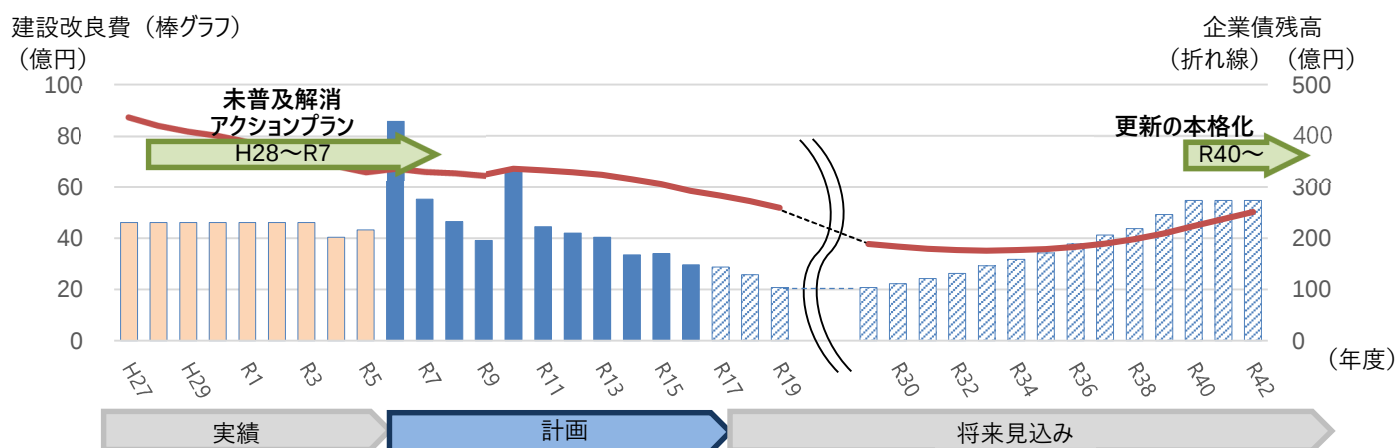
未普及解消アクションプランに基づく下水道の面整備は、令和 7 年度に完了の見込みである。大規模な下水道の面整備においては、設計と施工を一括で発注する方式を採用しており、そのコスト縮減効果は本財政収支計画に反映している。

⑤ その他の投資及び企業債残高の動向

ポンプ場の耐水化、ストックマネジメント計画に基づく機器類の更新、雨水管理総合計画に基づく雨水対策事業などを予定している。

なお、下水道面整備の完了により建設改良費は減少し、企業債の借入額も減少するため、企業債残高は徐々に減少し、管路の更新が本格化していく令和 40 年代に向かって再び増加することを見込んでいる。

図表 3-4 建設改良費及び企業債残高の将来シミュレーション



（２）収支計画のうち財源についての説明

① 使用料収入

下水道事業は、独立採算を原則とする公営企業であり、受益に応じた負担を使用者に求めることが必要である。本市の令和５年度決算における公共下水道の経費回収率は約７９％であり、必要な費用のうち８割弱を受益者の負担（使用料）で賄っている状況である。下水道事業を取り巻く経営環境が変化するなか、中長期的な経営の安定化に資するものとして、令和７年４月に平均６.２５％の使用料増額改定を行う。本計画においては、使用料改定後の使用料をもって使用料収入を見込む。

② 国県補助金

補助対象事業を見込み、その内容等を勘案し、補助率を乗じて試算する。

③ 企業債

新規発行債は、すべての事業に共通して次の条件とする。

借入期間	15 年
据置期間	5 年
利率	1.0%

また、各事業における企業債収入の考え方は次のとおりである。

会計区分	考え方
公共	建設事業、更新事業及び流域下水道建設負担金に対し起債を行う。起債額は当該事業費に一定の割合を乗じて試算する。
特環 農集	建設事業及び更新事業に対し起債を行う。起債額は当該事業費に一定の割合を乗じて試算する。

④ 一般会計繰入金

総務省通知に基づいて算定する基準内繰入金のほか、公益性を重視し一般会計が負担するものとして、基準外繰入金を見込んで試算する。

会計区分	考え方	
	基準内繰入金	基準外繰入金
公共	総務省繰出基準に基づき試算	未普及解消アクションプランに基づく一部の事業費
特環 農集	総務省繰出基準に基づき試算	収益的収支の不足額
地域	-	収益的収支の不足額

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各経費については次の条件で試算する。なお、薬品費は包括的維持管理の委託料に含まれている。

経費等	考え方
職員人件費	雨水事業の包括的維持管理業務委託による人員規模の減少を反映する。その他は同水準で推移することを見込み試算する。
委託料	流域下水道への接続により処理場を廃止するため、維持管理に係る委託料の減少を見込み試算する。
修繕費	毎年発生する修繕のほか、修繕計画に基づく定期的な部品交換等を見込み試算する。
減価償却費	既存資産に係る減価償却費に加え、新規面整備分等を含めて試算する。
資産減耗費	毎年発生する除却費のほか、令和 8 年度以降にハイセラミック管更新に伴い発生する除却費を見込み試算する。
雨水施設費	計画修繕を見込み試算する。令和 8 年度以降は経費削減のため雨水の施設も包括管理委託に含めることを予定している。
その他営業費用	直近の実績に基づいて試算する。
営業外費用 (主に支払利息)	既存の企業債に係る支払利息に加え、財源の積算のうち企業債の推計条件に基づき試算した支払利息を見込み試算する。
流域下水道負担金	直近の値上げ実績を踏まえ、3 年に 1 度、単価が上昇することを見込み試算する。
企業債償還金	既存の企業債に係る償還予定額に加え、財源の積算のうち企業債の推計条件に基づき試算した償還金額を含めて試算する。

(4) DX・GXに対する取組

① デジタル技術の活用（DX）

給排水申請オンラインシステム	水道、下水道の給排水申請をオンラインでできるシステムを県下5市共同で開発し、令和7年4月1日より稼働する。申請者、上下水道事業者双方の手続が簡素化される。
管路情報WEB閲覧システム	窓口での手続なしで上下水道管の埋設状況をインターネット上で確認できるよう、クラウド型の閲覧システムを作成した。利用者サービスの向上に加え、窓口対応が不要となり職員の業務効率化にもつながることが見込まれる。
電子契約の導入	工事、委託・物品の一部について電子契約を導入している。将来的には電子契約の対象を拡大していく予定である。業務の効率化に加え、契約者の来庁する手間の削減のほか、収入印紙が不要となる。
クラウド型監視設備	クラウドを利用した通信装置により施設の運用状況を常時無人で監視し、機器の故障など異常が発生した場合に連絡が入るシステムを導入している。
電子決裁の導入	令和7年2月より電子決裁を一部導入した。業務効率化、ペーパーレス化が見込まれる。

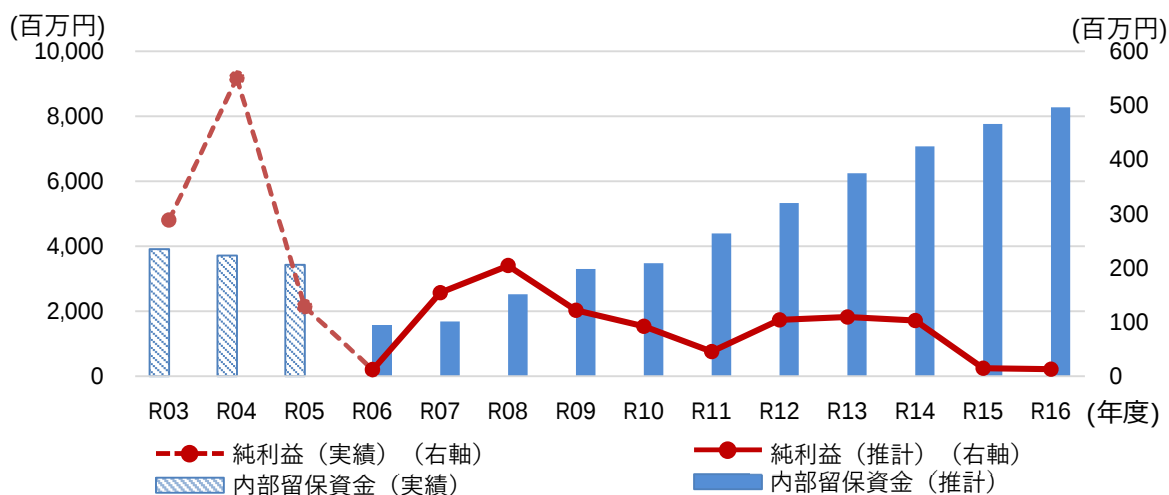
② 環境配慮の取組（GX）

汚泥の再利用	汚泥は肥料として活用されるほか、汚泥を脱水処理したものを渡刈クリーンセンターに搬入・焼却し、スラグにしたものが道路やコンクリートの骨材として活用されている。
下水熱の利用	熱エネルギーの有効活用として、あすけ水の館の学習棟の冷暖房に下水熱を利用している。

(5) 財政収支計画のまとめ

流域下水道への接続による施設の廃止や民間活力の活用による包括的維持管理業務委託による経費削減を図るほか、下水道使用料の改定を行うことによって、計画期間中における純利益を確保できる見込みである。また、耐震化や老朽化対策など下水道の安全、安心を確保するための必要な投資を行った上で、内部留保資金も確保できる見通しであり、中長期的な下水道事業の運営ができる見通しである。

図表 3-5 純利益と内部留保資金の見込み



3.4 経費回収率の向上に向けたロードマップ

令和 2 年の国土交通省通知等により、収支構造適正化のため、経費回収率を向上させるためのロードマップ策定が求められている。

本市の公共下水道の経費回収率は令和 5 年度において約 79%である。1 か月に 20 m³下水道を使用した場合の公共下水道の使用料を本市が令和 6 年 11 月に調査したところ、低い方から愛知県内では 38 市中 11 位、中核市内では 62 市中 9 位という結果であり、平均よりも下水道使用料水準が低いことが確認できた。

公営企業は独立採算が原則であるため、汚水処理に要する費用は、使用料収入で賄うことが必要である。経費回収率の向上には使用料収入の確保及び汚水処理に要する費用の削減が必須となる。費用削減を図るとともに、負担を使用者に求める。

そこで、以下の対応により経費回収率を向上させる。

ア 必要な財源確保に向けた取組

①使用料の改定

現行の使用料体系を維持した場合、令和 7 年度以降、継続的に収支不足が見込まれる。そこで、令和 6 年度に上下水道事業審議会において適正な下水道使用料のあり方についての審議を重ねたところ、平均改定率 6.25%の使用料改定が必要であるとの答申を受けた。この答申を踏まえ、令和 6 年 12 月議会において令和 7 年 4 月に使用料を改定することが決定した。

イ 経営の効率化や健全化に向けた取組

① 流域下水道への接続による処理施設の廃止

汚水処理施設である鞍ヶ池浄化センター及び高岡中部浄化センターを令和 9 年度に、御船浄化センターを令和 10 年度に、幸穂台浄化センターを令和 13 年度に順次廃止し、流域下水道への接続を進める。これらの汚水処理施設の廃止により、維持管理費のコストが縮減され、将来的な施設更新が不要となる。

② 包括的維持管理業務委託

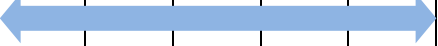
管路や施設の維持管理については民間活力を活用し、施設は平成 23 年度から、管路は平成 30 年度から包括的維持管理業務委託により、経済的、効率的な運営に努めている。引き続き、包括的維持管理業務委託を続けるとともに令和 8 年度からは、従来包括的維持管理業務委託の対象としていなかった雨水の施設についても委託の対象とし、スケールメリットによる経費の削減を図る。

この結果、公共下水道の経費回収率は 80%（分流式下水道等に要する経費を控除後）を達成し、本経営戦略期間中も 80%以上を維持できる見込みである。

また、下水道使用料の改定の必要性については、収支構造の見通し等を踏まえ 4 年に 1 度検討を行い、上下水道事業審議会において審議する。

本経営戦略の改定についても、同時期に検証し、検討する。

本市下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップ

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
本経営戦略(令和6年度公表) の計画期間											
使用料改定											
上下水道事業審議会(下水)	◎				◎				◎		
現状分析											
経営指標の評価と検証											
流域下水道への接続											
経営戦略の改定(予定)	●				●				●		

■：令和7年4月に使用料改定

：令和7年度使用料改定に係る使用料算定期間

◎：4年に一度「適正な下水道使用料のあり方」について審議

●：総務省の要請期間を踏まえ、おおむね4年に一度改定

使用料改定及び経費削減の取組を継続し、計画期間にわたって経費回収率80%以上を維持する

区分	R5 (実績)	R7～R16 (目標2)
経費回収率	79%	80%以上を維持

図表 3-6 投資・財政計画（収益的収支と資本的収支の計画）

下水道事業全体 収益的収支

収益的収支																											(単位：千円)	
種目	年度																											
		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画													
収	1. 営業収益	4,405,293	4,389,875	4,324,673	4,359,385	4,610,745	4,639,552	4,726,944	4,551,404	4,548,651	4,526,026	4,497,384	4,503,313	4,534,615	4,457,247													
	(1) 下水道収益	3,820,377	3,803,883	3,804,498	3,797,659	4,022,815	4,010,947	3,999,227	3,987,471	3,975,722	3,964,014	3,948,679	3,932,320	3,916,034	3,899,819													
	(2) 他会社付保金	584,836	585,962	520,075	561,716	587,920	628,595	727,707	563,923	572,919	562,602	548,695	570,983	610,571	557,418													
	(3) その他営業収益	80	30	100	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10													
	2. 営業外収益	3,926,484	3,917,096	3,875,870	3,972,867	3,950,870	4,594,695	4,709,400	4,664,909	4,618,081	4,528,077	4,441,392	4,417,234	4,496,235	4,394,994													
入	(1) 受取利息	317	650	661	29	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15													
	(2) 他会社付保金	1,877,752	1,852,656	1,825,241	1,843,771	1,880,839	2,279,355	2,337,533	2,336,751	2,334,975	2,301,831	2,268,341	2,282,618	2,278,065	2,259,229													
	(3) 他会社補助金	136,314	143,701	169,168	177,682	163,282	203,750	281,457	255,501	220,837	178,374	131,522	115,004	189,393	192,504													
	(4) 国庫補助金	71,320	68,609	29,836	41,200	34,500	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760													
	(5) 長期前受金入	1,837,639	1,836,636	1,844,365	1,901,158	1,870,037	2,075,618	2,054,444	2,036,691	2,026,303	2,011,906	2,005,563	1,983,646	1,992,811	1,907,295													
支	(6) その他営業外収益	3,142	14,844	6,599	9,027	2,197	2,197	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191	2,191													
	3. 特別利益	1,312	224,011	332	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8													
小計 (A)		8,333,089	8,530,982	8,200,875	8,332,260	8,561,623	9,234,255	9,436,352	9,216,321	9,166,740	9,054,711	8,938,784	8,920,555	9,030,858	8,852,250													
収益的収支 (税抜き)																												
出	1. 営業費用	7,397,891	7,397,437	7,557,348	7,825,309	7,953,416	8,593,099	8,876,616	8,721,828	8,723,702	8,571,090	8,468,649	8,469,999	8,679,643	8,519,401													
	(1) 人件費	204,084	193,773	184,320	205,724	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981													
	(2) 委託料	553,809	551,116	590,243	593,195	583,359	571,235	578,142	521,169	474,999	442,303	397,471	397,411	389,402	371,592													
	(3) 修繕費	27,146	53,119	52,186	53,161	51,763	68,749	202,352	203,580	228,336	124,817	52,760	52,760	204,837	143,375													
	(4) 負担金	1,332,367	1,288,290	1,493,822	1,520,926	1,589,149	1,602,200	1,625,851	1,661,441	1,659,870	1,658,673	1,691,352	1,690,122	1,688,523	1,719,226													
	(5) 減価償却費	4,978,972	5,036,558	5,088,915	5,195,504	5,189,116	5,223,453	5,180,722	5,222,713	5,300,244	5,316,488	5,326,563	5,322,545	5,321,325	5,297,729													
	(6) 資産減耗費	168,148	161,503	35,897	72,285	141,585	690,459	726,343	675,637	645,891	626,558	607,752	594,122	666,584	551,292													
	(7) 受託事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
	(7) 雨水施設費	114,147	90,881	83,748	109,979	148,546	187,330	313,593	159,690	164,690	152,690	143,190	163,390	159,412	158,612													
	(8) その他営業費用	19,218	22,197	28,217	74,535	37,917	37,692	37,632	65,617	37,691	37,580	37,580	37,580	37,668	37,579	65,594												
出	2. 営業外費用 (支払利息等)	643,734	580,311	513,841	490,210	450,741	433,658	434,633	399,121	394,276	376,084	357,766	344,530	333,326	316,655													
	(1) 支払利息	617,986	555,244	493,815	465,364	425,433	399,434	380,740	362,978	360,797	347,464	333,894	320,149	303,670	286,797													
出	(2) 雑支出	25,748	25,067	20,026	24,846	25,308	34,224	53,893	36,143	33,479	28,620	23,872	24,381	29,656	29,858													
	3. 特別損失 (過年度修正損等)	3,373	2,511	1,362	4,505	3,324	3,324	3,324	3,324	3,324	3,324	3,324	3,324	3,324	3,324													
小計 (B)		8,044,998	7,980,259	8,072,551	8,320,024	8,407,481	9,030,081	9,314,573	9,124,273	9,121,302	8,950,498	8,829,739	8,817,853	9,016,293	8,839,380													
利益 (C) = (A) - (B)		288,091	550,723	128,324	12,236	154,142	204,174	121,779	92,048	45,438	104,213	109,045	102,702	14,565	12,870													

下水道事業全体 資本の収支

資本の収支		年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		令和16年度		
種 目		決算		決算		決算		決算		予算		計画		計画		計画		計画		計画		計画		計画		計画		計画		計画		
収 入	1. 企業債	1,610,000		1,219,900		1,499,400		3,177,700		1,836,700		2,053,200		1,722,800		3,278,800		2,134,700		1,971,600		1,914,500		1,594,900		1,594,900		1,595,400		1,402,400		
	2. 出資金	410,000		140,000		450,000		450,000		500,000		66,172		68,163		68,748		75,030		77,051		82,393		83,459		83,459		85,379		87,999		
	3. 補助金（国庫補助金）	1,165,230		933,519		968,884		1,573,203		1,195,350		1,148,125		868,475		1,227,155		1,190,890		1,087,955		1,038,955		695,518		695,518		699,080		531,680		
	4. 受益者負担金	169,170		202,121		114,544		172,646		182,756		220,974		75,333		64,757		120,023		41,445		28,964		26,121		23,562		21,259		21,259		
	5. 工事負担金	16,246		95,975		21,838		17,610		176,400		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		
	6. 固定資産収入	0		39		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		
	小計（D）		3,370,646		2,591,554		3,054,666		5,391,159		3,991,206		3,488,471		2,734,771		4,639,460		3,520,643		3,178,051		3,064,812		2,401,998		2,403,421		2,403,421		2,043,338	
	1. 建設費		4,618,526		4,042,682		4,327,002		8,591,589		5,265,562		4,653,868		3,914,764		6,687,958		4,452,980		4,196,925		4,038,740		3,353,774		3,398,553		3,398,553		2,970,018	
	支 出	1) 管理整備費		4,480,022		3,804,365		4,132,384		8,149,261		4,420,932		2,865,438		3,156,429		5,767,089		3,752,540		3,443,291		3,207,880		2,598,804		2,598,804		2,792,178		2,675,878
		(1) 人件費		223,034		206,542		209,175		238,112		225,013		113,892		113,892		113,892		113,892		113,892		113,892		113,892		113,892		113,892		113,892
(2) 委託料		212,979		315,795		167,318		181,893		173,079		373,888		542,582		151,888		181,888		161,888		156,888		131,182		174,888		111,888		111,888		
(3) 補償費		311,051		315,650		383,039		1,287,841		300,470		1,000		1,000		238,820		1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		
(4) 工事関係費		3,678,574		2,932,565		3,350,050		6,400,418		3,687,900		2,340,206		2,480,135		5,245,290		3,500,230		3,130,440		2,920,440		2,337,440		2,487,440		2,487,440		2,434,440		
(5) 土地購入費		0		0		0		585		165		0		0		165		0		0		0		0		0		0		0		
(6) その他管理整備費		54,384		33,813		22,802		40,412		34,305		36,452		18,820		17,034		25,530		16,071		15,660		15,290		14,958		14,958		14,658		
2) 水・下水道整備費		18,292		51,927		23,228		245,611		614,800		1,358,900		324,000		461,660		485,360		534,260		614,260		537,610		378,160		378,160		64,160		
(1) 委託料		18,292		0		11,150		210,613		614,800		1,349,900		316,500		408,500		432,200		401,100		401,100		324,450		325,000		325,000		11,000		
(2) その他整備費		0		51,927		12,078		34,998		0		9,000		7,500		53,160		53,160		133,160		213,160		213,160		53,160		53,160		53,160		
3) 処理場整備費		7,200		11,000		0		15,342		16,013		208,162		214,162		238,162		0		0		0		0		0		7,400		11,100		
(1) 委託料		7,200		11,000		0		12,342		0		6,000		30,000		0		0		0		0		0		0		7,400		11,100		
(2) 工事関係費		0		0		0		3,000		16,013		208,162		208,162		208,162		0		0		0		0		0		0		0		
(3) その他整備費		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		
4) 流域下水道建設負担金		108,205		170,660		156,375		143,440		182,800		183,550		184,310		185,070		185,830		186,590		187,350		188,110		188,870		188,870		189,630		
(1) 負担金		108,205		170,660		156,375		143,440		182,800		183,550		184,310		185,070		185,830		186,590		187,350		188,110		188,870		188,870		189,630		
5) 固定資産購入費		4,807		4,730		15,015		37,935		31,017		37,818		35,863		35,977		29,250		32,784		29,250		29,250		31,945		29,250		29,250		
(1) 機械及び装置		4,807		4,730		12,320		36,083		29,250		29,250		29,250		29,250		29,250		29,250		29,250		29,250		29,250		29,250		29,250		
(2) 車両運搬具		0		0		0		1,852		1,767		8,568		6,613		4,032		0		3,534		0		0		0		0		0		
(3) 工具器具及び備品		0		0		2,695		0		0		0		0		2,695		0		0		0		0		2,695		0		0		
2. 繰越金		2,882,606		2,786,416		2,663,691		2,526,390		2,411,429		2,321,949		2,206,094		2,149,369		2,395,264		2,351,053		2,403,093		2,481,594		2,556,625		2,556,625		2,725,279		
3. 国庫補助金返還額		0		0		0		0		0		0		76,000		30,000		0		0		0		0		0		0		0		
小計（E）		7,501,132		6,829,098		6,990,693		11,117,979		7,676,991		6,975,917		6,196,888		8,867,327		6,848,244		6,547,978		6,441,933		5,935,368		5,955,178		5,955,178		5,695,297		
資本的収支不均衡（F）＝（D）－（E）		△ 4,130,486		△ 4,237,544		△ 3,936,027		△ 5,726,820		△ 3,785,785		△ 3,487,346		△ 3,462,087		△ 4,227,867		△ 3,327,601		△ 3,369,927		△ 3,377,021		△ 3,433,370		△ 3,551,757		△ 3,551,757		△ 3,651,989		
資本の収支（税込込み）																																
一般会計繰入金 計		3,008,902		2,722,319		2,994,484		3,033,169		3,132,041		3,177,872		3,414,860		3,224,923		3,203,761		3,119,858		3,030,951		3,052,064		3,171,408		3,171,408		3,097,156		
内部留保金（年度末残高）																																
種 目		年 度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		令和16年度		
1. 排灌助産留保資金		3,373,797		2,899,062		3,045,307		1,553,965		1,528,956		2,320,102		3,173,940		3,387,522		4,345,765		5,220,465		6,135,703		6,972,938		7,751,529		8,264,906		8,264,906		
2. 減価償立金		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		
3. その他		254,166		282,217		260,480		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		
4. 当年専決処分利益剰余金		288,091		550,723		128,324		12,236		154,142		204,174		121,779		92,048		45,438		104,213		109,045		102,702		14,565		12,870		12,870		
内部留保資金計		3,916,054		3,722,002		3,434,111		1,566,201		1,683,098		2,524,276		3,295,719		3,479,570		4,391,203		5,324,678		6,244,748		7,075,640		7,766,084		8,277,776		8,277,776		

公共下水道事業 収益の収支

収益の収支														(単位：千円)	
種 目	年 度	決 算	決 算	決 算	予 算	令和7年度 計 画	令和8年度 計 画	令和9年度 計 画	令和10年度 計 画	令和11年度 計 画	令和12年度 計 画	令和13年度 計 画	令和14年度 計 画	令和15年度 計 画	令和16年度 計 画
1. 営業収益		4,214,613	4,207,765	4,143,113	4,182,882	4,420,193	4,449,959	4,587,296	4,427,229	4,424,794	4,403,083	4,380,102	4,386,255	4,417,778	4,340,630
	(1) 下水収益	3,629,697	3,621,773	3,622,938	3,621,156	3,832,263	3,821,354	3,859,579	3,863,296	3,851,865	3,840,471	3,831,397	3,815,262	3,799,197	3,763,202
	(2) 他会計負担金	584,836	585,962	520,075	561,716	587,920	628,595	727,707	563,923	572,919	562,602	548,695	570,983	618,571	557,418
	(3) その他営業収益	80	30	100	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
2. 営業外収益		3,323,784	3,317,184	3,259,074	3,349,805	3,343,712	3,957,362	4,060,727	4,052,119	4,042,326	3,998,620	3,968,006	3,960,969	3,966,258	3,865,481
	(1) 受取利息	317	650	661	29	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	(2) 他会計負担金	1,603,121	1,582,921	1,560,122	1,585,111	1,619,543	2,025,229	2,114,215	2,110,186	2,106,864	2,075,022	2,052,636	2,073,998	2,070,251	2,053,543
	(3) 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 特別利益		63,920	65,609	29,836	41,170	34,470	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530
	(4) 国庫補助金	63,920	65,609	29,836	41,170	34,470	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530	31,530
	(5) 長期前受金戻入	1,653,335	1,653,181	1,661,878	1,714,543	1,687,561	1,898,465	1,912,850	1,908,271	1,901,800	1,887,936	1,871,708	1,853,309	1,862,345	1,778,276
	(6) その他営業外収益	3,091	14,823	6,577	8,952	2,123	2,123	2,117	2,117	2,117	2,117	2,117	2,117	2,117	2,117
小計 (A)		1,258	223,962	291	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
入		7,539,655	7,748,911	7,402,478	7,532,689	7,763,907	8,407,323	8,648,025	8,479,350	8,467,122	8,399,705	8,338,110	8,347,226	8,384,038	8,206,114
収益の内収支（取扱費）															
1. 営業費用		6,659,178	6,665,942	6,804,881	7,069,534	7,193,214	7,805,727	8,133,650	8,027,007	8,062,218	7,948,955	7,895,288	7,920,725	8,061,356	7,900,300
	(1) 人件費	166,505	152,058	144,825	164,933	169,156	169,156	169,156	169,156	169,156	169,156	169,156	169,156	169,156	169,156
	(2) 薬料	311,017	322,562	341,184	361,847	354,411	313,184	364,577	366,104	334,060	293,969	268,519	283,796	275,787	257,977
	(3) 修繕費	18,920	38,294	37,426	30,720	27,414	35,482	108,861	118,627	132,581	74,229	34,049	34,049	117,615	82,133
2. 減価償却費		1,304,862	1,262,524	1,465,424	1,490,756	1,557,762	1,570,837	1,589,482	1,625,006	1,623,465	1,622,297	1,654,623	1,653,423	1,651,854	1,651,899
	(4) 負担金	1,304,862	1,262,524	1,465,424	1,490,756	1,557,762	1,570,837	1,589,482	1,625,006	1,623,465	1,622,297	1,654,623	1,653,423	1,651,854	1,651,899
	(5) 減価償却費	4,559,570	4,619,230	4,674,487	4,778,961	4,769,770	4,811,526	4,896,253	4,896,253	4,963,927	4,981,829	4,989,772	4,994,474	4,992,722	4,970,900
	(6) 減価償却費	168,148	159,733	31,800	68,181	138,239	690,228	725,803	663,907	645,401	626,558	607,752	594,122	666,584	551,292
3. 特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) 変圧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8) 固定施設費	114,147	90,881	83,748	109,979	148,546	187,330	313,593	159,690	164,690	152,690	143,190	163,380	159,412	158,612
	(9) その他営業費用	16,009	20,660	25,987	64,157	27,916	27,984	28,176	28,264	28,338	28,227	28,227	28,315	28,226	28,241
2. 営業外費用（支払利息等）		589,147	531,462	467,980	448,275	413,850	394,721	389,895	357,594	356,765	343,836	331,076	321,098	305,416	290,243
	(1) 支払利息	572,265	515,178	459,026	435,014	398,544	374,368	356,916	340,005	338,676	326,947	315,137	303,139	288,353	273,260
	(2) 雑支出	16,882	16,284	8,954	13,261	15,306	20,353	32,979	17,589	18,089	16,889	15,939	17,959	17,063	16,983
	3. 特別損失（歳入修正損等）	3,239	784	1,293	2,644	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701	2,701
小計 (B)		7,251,564	7,198,188	7,274,154	7,520,453	7,609,705	8,203,149	8,526,246	8,387,302	8,421,684	8,295,492	8,229,065	8,244,524	8,369,473	8,193,244
利益 (C) = (A) - (B)		288,091	550,723	128,324	12,236	154,142	204,174	121,779	92,048	45,438	104,213	109,045	102,702	14,565	12,870

公共下水道事業 資本の収支

資本の収支															(単位：千円)				
種 目	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
収 入	1. 企業債	1,610,000	1,219,900	1,499,400	3,177,700	1,721,000	1,901,900	1,627,300	3,178,000	2,116,900	1,971,600	1,914,500	1,592,800	1,595,400	1,397,500				
	2. 出資金	405,199	135,203	447,796	448,895	498,930	66,523	67,954	68,654	74,934	76,986	82,327	83,459	85,379	87,999				
	3. 補助金 (国庫補助金)	1,162,830	926,479	963,388	1,533,400	1,056,850	993,625	761,975	1,120,655	1,120,655	1,087,955	1,038,955	692,518	695,380	526,130				
	4. 受益者負担金	149,456	199,056	111,414	170,736	180,081	218,299	74,803	64,227	119,493	40,915	28,434	25,591	23,032	20,729				
	5. 工事負担金	16,246	95,975	21,838	17,610	176,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	6. 固定資産収入	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	小計 (D)	3,343,731	2,576,652	3,043,836	5,348,341	3,633,261	3,179,347	2,532,032	4,431,536	3,471,332	3,177,456	3,064,216	2,394,368	2,399,191	2,032,358				
	1. 建設改良費	4,588,083	4,016,230	4,265,786	8,392,175	4,925,169	4,252,710	3,641,656	6,408,565	4,360,975	4,157,710	3,999,525	3,308,559	3,351,938	2,919,703				
	1) 管理整備費	4,457,186	3,789,463	4,080,628	7,968,899	4,112,802	2,690,708	3,115,749	5,744,124	3,676,785	3,420,326	3,184,915	2,569,839	2,769,213	2,652,913				
	(1) 人件費	223,034	206,542	209,175	238,112	225,013	113,892	113,892	113,892	113,892	113,892	113,892	113,892	113,892	113,892	113,892			
(2) 委託料	212,979	307,931	146,308	155,958	173,079	363,888	542,582	151,888	111,888	181,888	156,888	131,182	174,888	111,888	111,888				
(3) 補償費	311,051	315,650	383,039	1,287,841	300,470	1,000	1,000	1,000	238,820	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000				
4. 受益者負担金	3,656,855	2,926,017	3,319,827	6,248,454	3,379,995	2,175,701	2,439,680	5,222,550	3,424,700	3,107,700	2,897,700	2,308,700	2,464,700	2,411,700	2,411,700				
(5) 土地購入費	0	0	0	462	165	0	0	0	165	0	0	0	0	0	0				
(6) その他管理整備費	53,267	33,323	22,279	38,072	34,080	36,227	18,595	16,809	25,305	15,846	15,435	15,065	14,733	14,433	14,433				
2) 木づね整備費	18,292	51,927	23,228	245,611	614,800	1,358,900	324,000	461,660	485,360	534,260	614,260	537,610	378,160	64,160	64,160				
(1) 委託料	18,292	0	11,150	210,613	614,800	1,349,900	316,500	408,500	432,200	401,100	401,100	324,450	325,000	11,000	11,000				
(2) その他整備費	0	51,927	12,078	34,998	0	9,000	7,500	53,160	53,160	133,160	213,160	213,160	53,160	53,160	53,160				
3) 処理場整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(1) 委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(2) 工事師料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(3) その他整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
4) 流域下水道建設負担金	108,205	170,660	156,375	143,440	182,800	183,550	184,310	185,070	185,830	186,590	187,350	188,110	188,870	189,630	189,630				
(1) 負担金	108,205	170,660	156,375	143,440	182,800	183,550	184,310	185,070	185,830	186,590	187,350	188,110	188,870	189,630	189,630				
5) 固定資産購入費	4,400	4,180	5,555	34,225	14,767	19,552	17,597	17,711	18,530	16,534	13,000	13,000	13,000	15,695	13,000				
(1) 機械及び装置	4,400	4,180	2,860	32,373	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000				
(2) 車両運搬具	0	0	0	1,852	1,767	6,552	4,597	2,016	2,016	3,534	0	0	0	0	0				
(3) 工具器具及び備品	0	0	2,695	0	0	0	0	0	2,695	0	0	0	2,695	0	0				
2. 償還金	2,666,374	2,564,556	2,452,269	2,340,968	2,240,663	2,166,784	2,079,114	2,020,923	2,267,129	2,267,129	2,228,137	2,273,708	2,347,698	2,414,277	2,579,917				
3. 国庫補助金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
小計 (E)	7,254,457	6,580,786	6,718,035	10,733,143	7,165,832	6,419,494	5,720,770	8,429,488	6,628,104	6,385,847	6,273,233	5,656,257	5,766,215	5,499,620	5,499,620				
資本の収支不超過 (F)=(D)-(E)		△ 3,910,726	△ 4,004,134	△ 3,674,219	△ 5,384,802	△ 3,532,571	△ 3,240,147	△ 3,188,738	△ 3,997,952	△ 3,156,772	△ 3,208,391	△ 3,209,017	△ 3,261,889	△ 3,367,024	△ 3,467,262				
一般会計繰入金 計															2,593,156	2,304,066	2,527,993	2,595,722	
															2,714,610	2,683,658	2,728,440	2,774,201	2,698,960
内部留保資金 (年度末残高)																			
種 目	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
1. 損益勘定留保資金		2,845,968	2,357,519	2,534,757	1,137,098	1,106,976	1,888,136	2,794,559	3,012,616	3,923,876	4,745,906	5,622,695	6,429,687	7,191,220	7,687,462				
2. 減価償立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
3. その他		254,166	282,217	260,480	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
4. 当年度未処分利益剰余金		288,091	550,723	128,324	12,236	154,142	204,174	121,779	92,048	45,438	104,213	109,045	102,702	14,565	12,870				
内部留保資金計		3,388,225	3,190,459	2,923,561	1,149,334	1,261,118	2,092,310	2,916,338	3,104,664	3,969,314	4,850,119	5,731,740	6,532,589	7,205,785	7,700,332				

特定環境保全公共下水道事業 収益の収支

収益の収支															(単位: 千円)	
種 目	年 度	収 入														
		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画	
1. 営業収益		93,487	89,209	85,750	87,025	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	
	(1) 下水道収益	93,487	89,209	85,750	87,025	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	94,785	
	(2) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営業外収益	304,639	298,214	301,804	308,007	293,130	297,744	273,520	285,275	257,577	245,046	237,299	226,552	243,670	264,580	
	(1) 受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
入	(2) 他会計負担金	191,499	188,317	187,273	185,639	182,933	172,753	170,275	179,412	179,780	178,789	167,716	160,517	159,717	157,669	
	(3) 他会計補助金	34,100	35,475	43,687	51,367	39,898	60,206	40,149	52,889	24,818	13,268	6,608	6,578	24,364	48,768	
	(4) 国庫補助金	7,400	3,000	0	30	30	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	2,230	
	(5) 長期前受金戻入	71,599	71,410	70,832	70,945	70,244	62,530	60,841	50,719	50,724	50,734	60,720	57,202	57,334	55,888	
	(6) その他営業外収益	41	12	12	26	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
	3. 特別利益	16	13	8	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小計 (A)		398,142	387,436	387,562	395,034	387,917	392,531	368,307	380,062	352,364	339,833	332,086	321,339	338,457	359,367	
収 入 の 収 支 (税 抜 基)																
1. 営業費用		360,592	351,812	356,211	364,098	361,438	365,471	344,105	356,272	332,575	322,690	316,573	307,398	325,014	345,196	
	(1) 人件費	11,524	11,230	11,280	11,651	11,297	11,297	11,297	11,297	11,297	11,297	11,297	11,297	11,297	11,297	
	(2) 委託料	92,747	84,362	82,145	82,707	79,940	96,535	60,951	42,997	42,997	42,997	42,997	42,997	42,997	42,997	
	(3) 修繕費	3,058	4,845	6,984	6,379	7,756	9,936	20,982	21,936	24,447	13,949	6,718	6,718	23,552	17,169	
	(4) 負担金	24,268	22,385	25,088	26,209	27,982	27,958	34,378	34,951	34,921	34,892	35,463	35,433	35,403	35,971	
	(5) 減価償却費	228,142	228,053	226,149	228,179	228,267	212,893	209,452	210,346	212,168	212,810	213,353	204,208	205,020	203,017	
	(6) 資産減耗費	0	0	3,373	2,444	1,055	0	309	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) 受託事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) 雨水施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8) その他営業費用	853	937	1,182	6,529	5,141	6,852	6,736	34,745	6,745	6,745	6,745	6,745	6,745	34,745	34,745
2. 営業外費用 (支払利息等)	37,466	33,960	31,333	29,270	26,050	26,631	23,773	23,361	19,360	16,714	15,084	13,512	13,014	13,742	13,742	
出	(1) 支払利息	34,956	31,674	28,583	25,961	23,855	22,390	21,355	19,785	18,336	16,713	15,083	13,511	12,031	10,540	10,540
	(2) 雑支出	2,510	2,286	2,750	3,309	2,195	4,241	2,418	3,576	1,024	1	1	1	983	3,202	3,202
3. 特別損失 (過年度修正損等)	84	1,664	18	1,666	429	429	429	429	429	429	429	429	429	429	429	429
小計 (B)		398,142	387,436	387,562	395,034	387,917	392,531	368,307	380,062	352,364	339,833	332,086	321,339	338,457	359,367	359,367
利益 (C) = (A) - (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

特定環境保全公共下水道事業 資本的収支

資本的収支															(単位：千円)
種 目	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	40,000	60,000	4,200	21,000	0	0	0	4,100	0	4,900
	2. 出資金	1,463	1,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 補助金（国県補助金）	2,400	0	1,000	350	32,000	48,000	0	0	0	0	0	3,000	3,700	5,550
	4. 受益者負担金	10,733	720	1,308	570	530	530	530	530	530	530	530	530	530	530
	5. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固定資産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計 (D)		14,596	2,249	2,308	920	72,530	108,530	4,730	21,530	530	530	530	7,630	4,230	10,980
支 出	1. 建設改良費	26,282	4,109	42,483	66,015	110,550	158,750	34,750	58,750	28,750	28,750	28,750	34,750	36,150	39,850
	1) 管理整備費	19,082	4,109	33,023	63,035	103,550	151,750	21,750	21,750	21,750	21,750	21,750	27,750	21,750	21,750
	(1) 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 委託料	0	0	13,330	25,200	0	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 工事請負費	18,422	3,884	19,336	35,528	103,325	141,525	21,525	21,525	21,525	21,525	21,525	27,525	21,525	21,525
	(5) 土地購入費	0	0	0	123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) その他管理整備費	660	225	357	2,184	225	225	225	225	225	225	225	225	225	225
	2) ホンノ増設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(1) 委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) その他整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3) 処理場整備費	7,200	0	0	1,500	0	0	6,000	30,000	30,000	0	0	0	7,400	11,100
	(1) 委託料	7,200	0	0	0	0	0	6,000	30,000	30,000	0	0	0	7,400	11,100
(2) 工事請負費	0	0	0	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4) 流域下水道建設負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5) 固定資産購入費	0	0	9,460	1,480	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
(1) 機械及び装置	0	0	9,460	1,480	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
(2) 車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 工具器具及び備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 償還金	137,580	145,352	142,019	128,037	122,935	114,961	116,583	117,194	116,247	115,186	117,115	115,899	116,268	112,414	112,414
3. 国庫補助金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計 (E)		163,862	149,461	184,502	194,052	233,485	273,711	151,333	175,944	144,997	143,936	145,865	150,649	152,418	152,264
資本的収支不均衡 (F)=(D)-(E)		△ 149,266	△ 147,212	△ 182,194	△ 193,132	△ 160,955	△ 165,181	△ 146,603	△ 154,414	△ 144,467	△ 143,406	△ 145,335	△ 143,019	△ 148,188	△ 141,284
一般会計繰入金 計															206,437
内部留保資金（年度末残高）															
種 目	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1. 損益勘定留保資金		201,026	210,762	190,906	163,350	168,566	163,768	169,196	179,702	199,244	220,479	230,342	237,167	238,567	248,482
2. 減価償立金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 当年度末処分利益剰余金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内部留保資金計		201,026	210,762	190,906	163,350	168,566	163,768	169,196	179,702	199,244	220,479	230,342	237,167	238,567	248,482

農業集落排水事業 収益の収支

収益の収支															(単位：千円)	
種 目	年 度	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画	
収 入	1. 営業収益	88,929	84,802	87,988	81,658	87,523	86,680	36,850	21,490	21,284	21,079	20,876	20,674	20,475	20,278	
	(1) 下水道収益	88,929	84,802	87,988	81,658	87,523	86,680	36,850	21,490	21,284	21,079	20,876	20,674	20,475	20,278	
	(2) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営業外収益	257,943	260,645	276,592	262,493	274,928	298,734	323,722	275,221	262,315	231,201	210,660	210,996	259,437	241,282	
	(1) 受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
入	(2) 他会計負担金	83,132	81,418	77,846	73,021	78,363	81,373	53,043	47,153	48,331	48,020	47,989	48,103	48,097	48,017	
	(3) 他会計補助金	64,640	69,717	89,625	76,315	86,848	105,253	192,441	152,882	142,720	111,230	90,740	90,962	139,412	121,338	
	(4) 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 長期前受金戻入	110,163	109,503	109,113	113,130	109,690	112,081	78,211	75,159	71,237	71,924	71,904	71,904	71,901	71,900	
	(6) その他営業外収益	8	7	8	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	
	3. 特別利益	36	36	33	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
小計 (A)		346,908	345,483	364,613	344,153	362,453	385,416	360,574	296,713	283,601	252,282	231,538	231,672	279,914	261,562	
収 入 の 収 支 (税 抜 後 毛)																
支 出	1. 営業費用	332,585	333,481	352,767	335,301	354,215	375,861	343,300	282,316	269,531	241,056	222,304	222,593	266,644	250,224	
	(1) 人件費	26,055	30,485	28,215	29,140	31,528	31,528	31,528	31,528	31,528	31,528	31,528	31,528	31,528	31,528	
	(2) 委託料	116,012	111,092	133,425	114,495	115,861	126,348	119,446	78,900	62,917	61,429	61,429	61,429	61,429	61,429	
	(3) 修繕費	2,944	5,778	6,898	4,818	14,332	20,079	59,963	49,805	56,344	29,000	10,169	10,169	54,016	37,388	
	(4) 負担金	2,948	3,095	3,028	3,630	3,117	3,117	1,703	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196	1,196	
	(5) 減価償却費	182,530	180,759	180,029	180,102	182,728	190,547	128,554	107,394	115,293	116,140	116,219	116,508	116,712	116,920	
出	(6) 資産減耗費	0	1,770	724	1,660	2,291	231	231	11,730	490	0	0	0	0	0	
	(7) 受託事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) 雨水施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(8) その他営業費用	2,096	502	448	1,456	4,358	2,011	1,875	1,763	1,763	1,763	1,763	1,763	1,763	1,763	
	2. 営業外費用 (支払利息等)	14,274	11,939	11,795	8,660	8,046	9,363	17,082	14,205	13,878	11,034	9,042	8,887	13,078	11,146	
	(1) 支払利息	10,765	8,392	6,206	4,389	3,034	2,676	2,469	3,188	3,785	3,804	3,674	3,499	3,286	2,997	
3. 特別損失 (過年度修正損等)	(2) 雑支出	3,509	3,547	5,589	4,271	5,012	6,687	14,613	11,017	10,093	7,230	5,368	5,388	9,792	8,149	
		49	63	51	192	192	192	192	192	192	192	192	192	192	192	
小計 (B)		346,908	345,483	364,613	344,153	362,453	385,416	360,574	296,713	283,601	252,282	231,538	231,672	279,914	261,562	
利益 (C) = (A) - (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

農業集落排水事業 資本的収支

資本的収支																(単位：千円)	
種 目	年 度	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画		
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	75,700	91,300	91,300	79,800	17,800	0	0	0	0	0		
	2. 出資金	3,338	3,268	2,204	1,105	1,070	649	209	94	96	65	66	0	0	0		
	3. 補助金 (国庫補助金)	0	7,040	4,486	39,453	106,500	106,500	106,500	106,500	30,885	0	0	0	0	0		
	4. 受益者負担金	8,981	2,345	1,822	1,340	2,145	2,145	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 固定資産収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	小計 (D)	12,319	12,653	8,522	41,898	185,415	200,594	198,009	186,394	48,781	65	66	0	0	0		
	1. 建設改良費	4,161	22,343	18,733	133,245	226,843	237,392	235,358	217,643	60,255	7,465	7,465	7,465	7,465	7,465		
	1) 管理整備費	3,754	10,793	18,733	117,173	204,580	22,980	18,930	1,215	54,005	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215		
	(1) 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 委託料	0	7,864	7,680	735	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(3) 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(4) 工事請負費	3,297	2,664	10,887	116,282	204,580	22,980	18,930	1,215	54,005	1,215	1,215	1,215	1,215	1,215			
(5) 土地購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(6) その他管理整備費	457	265	166	156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2) 土木建築整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(1) 委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) その他整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3) 処理場整備費	0	11,000	0	13,842	16,013	208,162	208,162	208,162	208,162	0	0	0	0	0			
(1) 委託料	0	11,000	0	12,342	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) 工事請負費	0	0	0	1,500	16,013	208,162	208,162	208,162	208,162	0	0	0	0	0			
(3) その他整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
4) 流域下水道建設負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(1) 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
5) 固定資産購入費	407	550	0	2,230	6,250	6,250	8,266	8,266	8,266	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250			
(1) 機械及び装置	407	550	0	2,230	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250			
(2) 車両運搬具	0	0	0	0	0	0	2,016	2,016	2,016	0	0	0	0	0			
(3) 工具器具及び備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
2. 償還金	78,652	76,508	69,403	57,385	47,831	40,204	10,397	11,252	11,888	7,730	12,270	17,997	26,080	32,948			
3. 国庫補助金返還額	0	0	0	0	0	0	0	76,000	30,000	0	0	0	0	0			
小計 (E)	82,813	98,851	88,136	190,630	274,674	277,596	321,755	258,895	258,895	72,143	15,195	19,735	25,462	33,545	40,413		
資本的収支不足額 (F) = (D) - (E)		△ 70,494	△ 86,198	△ 79,614	△ 148,732	△ 89,259	△ 77,002	△ 123,746	△ 72,501	△ 23,362	△ 15,130	△ 19,669	△ 25,462	△ 33,545	△ 40,413		
一般会計繰入金 計		151,110	154,403	169,675	150,441	166,281	187,275	245,693	200,129	191,147	159,315	138,795	139,065	187,509	169,355		
内部留保資金 (年度末残高)																	
種 目	年 度	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 当初予算 (繰越金)	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画		
1. 損益勘定留保資金		225,364	213,368	206,523	134,814	131,629	145,028	83,570	65,138	88,992	118,757	144,062	163,903	175,848	181,134		
2. 減価償却金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 当年度未処分利益剰余金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
内部留保資金計		225,364	213,368	206,523	134,814	131,629	145,028	83,570	65,138	88,992	118,757	144,062	163,903	175,848	181,134		

地域下水道事業 収益の収支

収益の収支																	(単位：千円)	
種 目	年 度	収 入																
		令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画			
収 入	1. 営業収益	8,264	8,099	7,822	7,820	8,244	8,128	8,013	7,900	7,788	7,679	1,621	1,599	1,577	1,554			
	(1) 下水道収益	8,264	8,099	7,822	7,820	8,244	8,128	8,013	7,900	7,788	7,679	1,621	1,599	1,577	1,554			
	(2) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(3) その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2. 営業外収益	40,118	41,053	38,400	52,562	39,100	40,855	51,431	52,294	55,863	55,210	35,427	18,717	26,870	23,651			
	(1) 受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(3) 他会計補助金	37,574	38,509	35,856	50,000	36,536	38,291	48,867	49,730	53,299	53,876	34,174	17,464	25,617	22,398			
	(4) 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(5) 長期助成金戻入	2,542	2,542	2,542	2,540	2,542	2,542	2,542	2,542	2,542	1,312	1,231	1,231	1,231	1,231			
支 出	(6) その他営業外収益	2	2	2	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22			
	3. 特別利益	2	0	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
	小計 (A)	48,384	49,152	46,222	60,384	47,346	48,985	59,446	60,196	63,653	62,891	37,050	20,318	28,449	25,207			
	1. 営業費用	45,536	46,202	43,489	56,376	44,549	46,040	55,561	56,233	59,378	58,389	34,484	19,283	26,629	23,681			
	(1) 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 委託料	34,033	33,100	33,489	34,146	33,147	33,168	33,168	33,168	34,425	43,908	24,526	9,189	9,189	9,189			
	(3) 修繕費	2,224	4,202	868	11,244	2,261	3,252	12,546	13,212	14,964	7,639	1,824	1,824	9,654	6,689			
	(4) 負担金	289	286	282	331	288	288	288	288	288	288	70	70	70	70			
	(5) 減価償却費	8,730	8,516	8,250	8,262	8,351	8,487	8,714	8,720	8,856	5,709	7,219	7,355	6,871	6,892			
	(6) 資産消耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(7) 受託事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(7) 雨水施設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(8) その他営業費用	260	98	600	2,393	502	845	845	845	845	845	845	845	845	845				
2. 営業外費用 (支払利息等)	2,847	2,950	2,733	4,005	2,795	2,943	3,883	3,961	4,273	4,500	2,564	1,033	1,818	1,524				
(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(2) 雑支出	2,847	2,950	2,733	4,005	2,795	2,943	3,883	3,961	4,273	4,500	2,564	1,033	1,818	1,524				
3. 特別損失 (過年度修正損等)	1	0	0	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
小計 (B)	48,384	49,152	46,222	60,384	47,346	48,985	59,446	60,196	63,653	62,891	37,050	20,318	28,449	25,207				
利益 (C) = (A) - (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

地域下水道事業 資本的収支

資本的収支 (単位：千円)																
種 目	年 度	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 予算	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画	
収 入	1. 企業債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 出資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 補助金（国庫補助金）															
	4. 受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 固定資産収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計 (D)							5,016	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
支 出	1. 建設改良費	0	0	0	154	3,000	5,016	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	1) 管渠整備費	0	0	0	154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 補償費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 工事請負費	0	0	0	154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 土地購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(6) その他管渠整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2) ポンプ場整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) その他整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3) 処理場整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 工事請負費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4) 流域下水処理建設負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5) 固定資産購入費	0	0	0	0	3,000	3,000	5,016	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(1) 機械及び装置	0	0	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(2) 車両運搬具	0	0	0	0	0	0	2,016	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 工具器具及び備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 国庫補助金返還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計 (E)		0	0	0	154	3,000	5,016	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
資本的収支不足額 (F)=(D)-(E)		0	0	0	△154	△3,000	△5,016	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000	△3,000	
一般会計繰入金 計		37,574	38,509	35,856	50,000	36,536	38,291	48,867	49,730	53,299	53,876	34,174	17,464	25,617	22,398	
内部留保資金（年度末残高）																
種 目	年 度	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 当初予算（繰越金）	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画	
1. 繰越剰余金	101,439	107,413	113,121	118,703	121,785	123,170	123,170	126,615	130,066	133,653	135,323	138,584	141,981	144,894	147,828	
2. 減価償立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 当年度未処分利益剰余金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
内部留保資金計		101,439	107,413	113,121	118,703	121,785	123,170	126,615	130,066	133,653	135,323	138,584	141,981	144,894	147,828	

3.5 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増す中で持続可能な下水道サービスを提供していくためには、将来の人口減少や汚水処理量の変化の動向を注視し、施設規模を適正化していく必要がある。今後、施設の新設、更新時には汚水処理量に即した能力規模や構造（ダウンサイジング）とする必要がある。

また、地形的に流域下水道への接続が困難な施設については、費用対効果の視点から処理施設の統合など最適な汚水処理手法を検討していく。

そのほか、愛知県主導による西三河地域での県と市町等の上下水道事業の一本化が検討されている。検討の動向を踏まえ、適切に対応していく。

イ 民間活力の活用に関する事項

将来的に下水道施設の更新需要が高まっていく一方で、人口減少にともなう下水道使用料の減少や下水道職員・技術力が減少していくことが懸念される。事業を継続するためには効率的な整備手法の導入の検討が必要である。

こうした状況に対応するため、さらなる官民連携による民間活力の活用が期待される。令和9年度以降の污水管の改築に当たっては、社会資本整備総合交付金の交付にウォーター P P P の導入が要件化されており、ウォーター P P P の導入の検討は必須の状況である。

職員として保持すべき技術や知識の承継を図りながら、民間活力を有効に活用する手法を検討していく。

（2）今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項

令和7年度から令和10年度を使用料算定期間として使用料のありかたについて検討を行い、令和7年度から下水道使用料の改定を決定している。今回の改定で経費回収率の改善は見込まれるが、汚水費用のすべてを受益者からの使用料で賄える水準には至らない。

独立採算制の原則から、受益に応じた使用者負担を求めることが必要である。安定的な健全経営と公益性のバランスを考慮しながら、今後も引き続き適正な下水道使用料のあり方を検討していく。

（3）今後の社会課題等に対する取組の考え方・検討状況

デジタル技術は、現代の業務運営において業務の効率化、経費削減、そして住民サービスの向上に効果的な手法である。申請のペーパーレス化など利用者の利便性向上を図る取組を検討する。また、デジタル技術による使用水量の分析により、適正な下水道使用料の検討や施設規模の適正化に活用する手法を検証する。

また、環境配慮の取組については、エネルギー利用の省力化につながる施設の最適化を図るため、広域化による施設の統合等を検討する。

今後もD X、G Xの取組を推進し、下水道の持続と進化を図ることで、将来にわたって安全で快適な生活環境の実現を目指していく。

【参考】下水道事業経営比較分析表（経営の健全性・効率性、老朽化の状況）

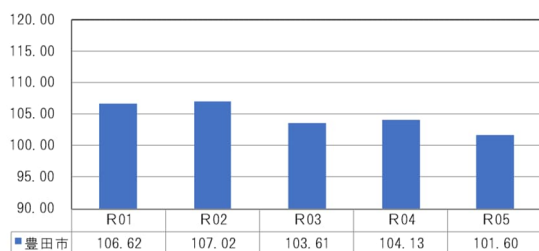
本市の下水道事業の経営や施設の状況等について指標を用いて経年的に示す。

（１）４事業合計

本市の下水道事業会計で運営している４つの事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、農業集落排水及び地域下水道）の合計

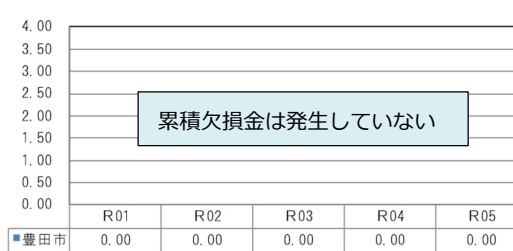
ア 経営の健全性・効率性

ア-① 経常収支比率（％）【↑】
（経常収益÷経常費用）×100



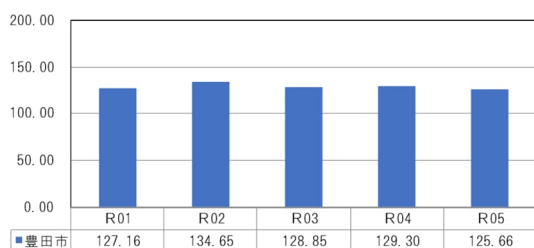
- 経常収支比率は、ここ数年減少傾向である。
- 数値は 100%を上回っており、健全性が確保できている。

ア-② 累積欠損比率（％）【↓】
（当年度未処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益））×100



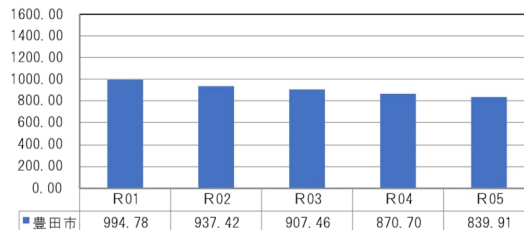
- 累積欠損金は、発生しておらず健全性は確保できている。

ア-③ 流動比率（％）【↑】
（流動資産÷流動負債）×100



- 流動比率は、ここ数年ほぼ横ばいである。
- 数値は 100%を上回っており、短期的な支払能力は確保されている。

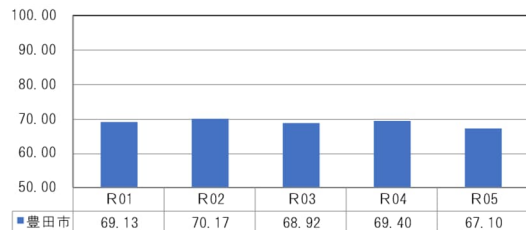
ア-④ 企業債残高対事業規模比率（％）【↓】
（企業債現在高合計－一般会計負担分）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100



- 企業債残高対事業規模比率は、ここ数年減少傾向である。
- これは新規借入が減少し、償還が進んでいるためである。

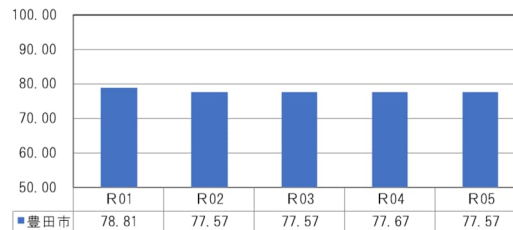
ア-⑤ 経費回収率（円）【↑】

（下水道使用料÷汚水処理費（分流式下水道等に要する経費以外の公費負担分を除く））×100



- 経費回収率は、ここ数年減少傾向である。
- これは、下水道使用料の減少や経費の増加のためである。

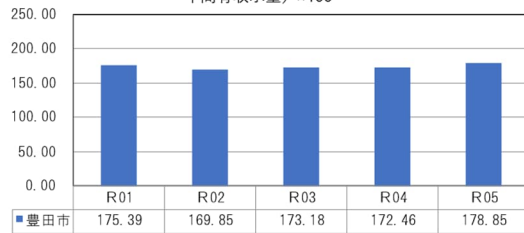
（下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く））×100



- 経費回収率（分流式下水道等に要する経費は汚水処理費に含まない。）は、ほぼ横ばいである。
- なお、下水道使用料及び経費の増減があっても、不足する下水道使用料の一部が一般会計の負担となるため、影響が緩和される。

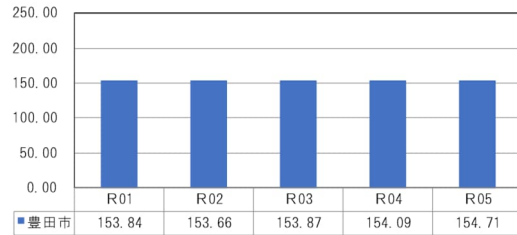
ア-⑥ 汚水処理原価 (円) 【↓】

(汚水処理費 (分流式下水道等に要する経費以外の公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量) × 100



- 汚水処理原価は、ここ数年増加傾向である。
- これは、経費が増加しているためである。

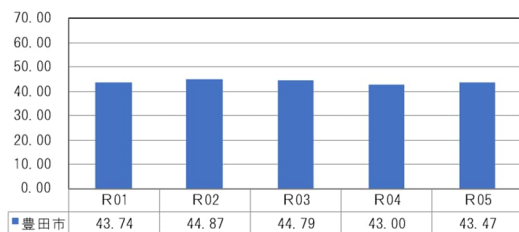
(汚水処理費 (公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量) × 100



- 汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費は汚水処理費に含まない。)は、ほぼ横ばいである。
- なお、経費の増減があっても、経費の一部が一般会計の負担となるため、影響が緩和される。

ア-⑦ 施設利用率 (%) 【↑】

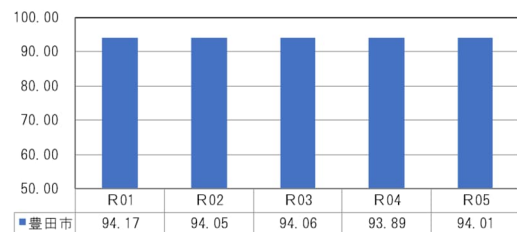
(晴天時一日平均処理水量 ÷ 晴天時現在処理能力) × 100



- 施設利用率は、ここ数年ほぼ横ばいである。

ア-⑧ 水洗化率 (%) 【↑】

(現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口) × 100



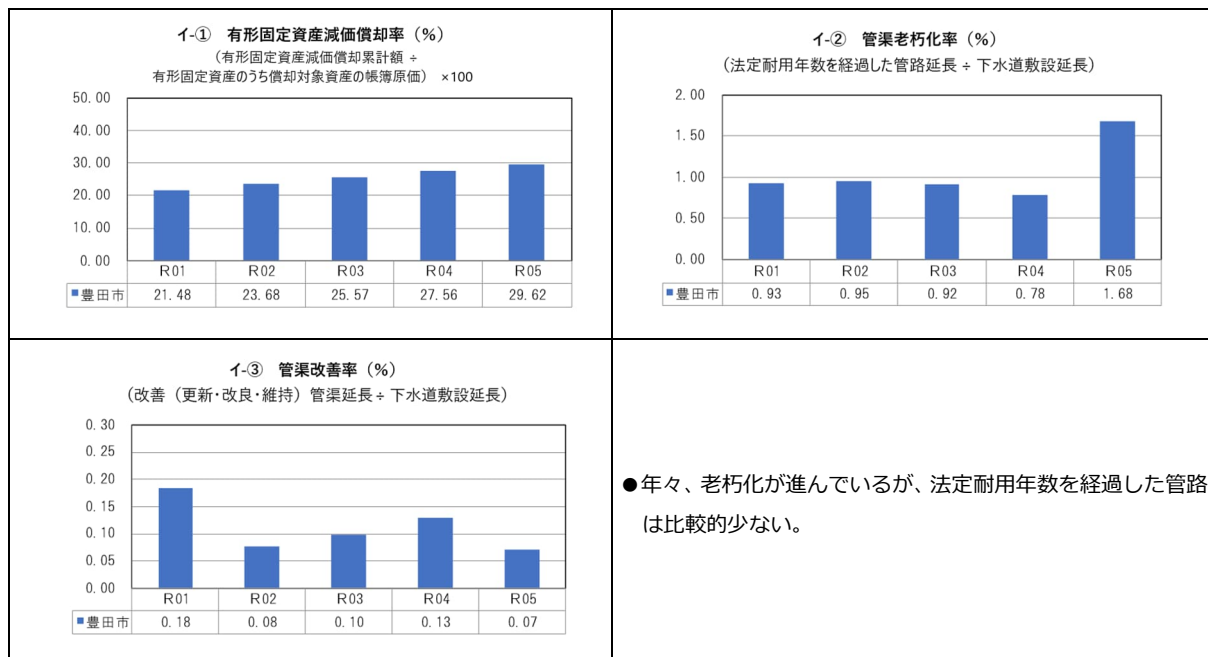
- 水洗化率は、ここ数年ほぼ横ばいである。
- これは、下水道整備の時期と接続のタイミングが異なるからである。

※図中、【↑】は上昇したほうが望ましい指標、【↓】は減少したほうが望ましい指標であることを示す。

「経費回収率」と「汚水処理原価」の算出に用いる「汚水処理費」は、その一部である「分流式下水道等に要する経費」を一般会計が負担するものとされる。「経費回収率(ア-⑤)」と「汚水処理原価(ア-⑥)」は、表を二つ掲載しているが、これらの違いは、左表が汚水処理費に「分流式下水道等に要する経費」を含まない場合、右表が含む場合である。総務省が集計する地方公営企業決算状況から作成される統計では、「分流式下水道等に要する経費」を含まない数値で指標は示される。

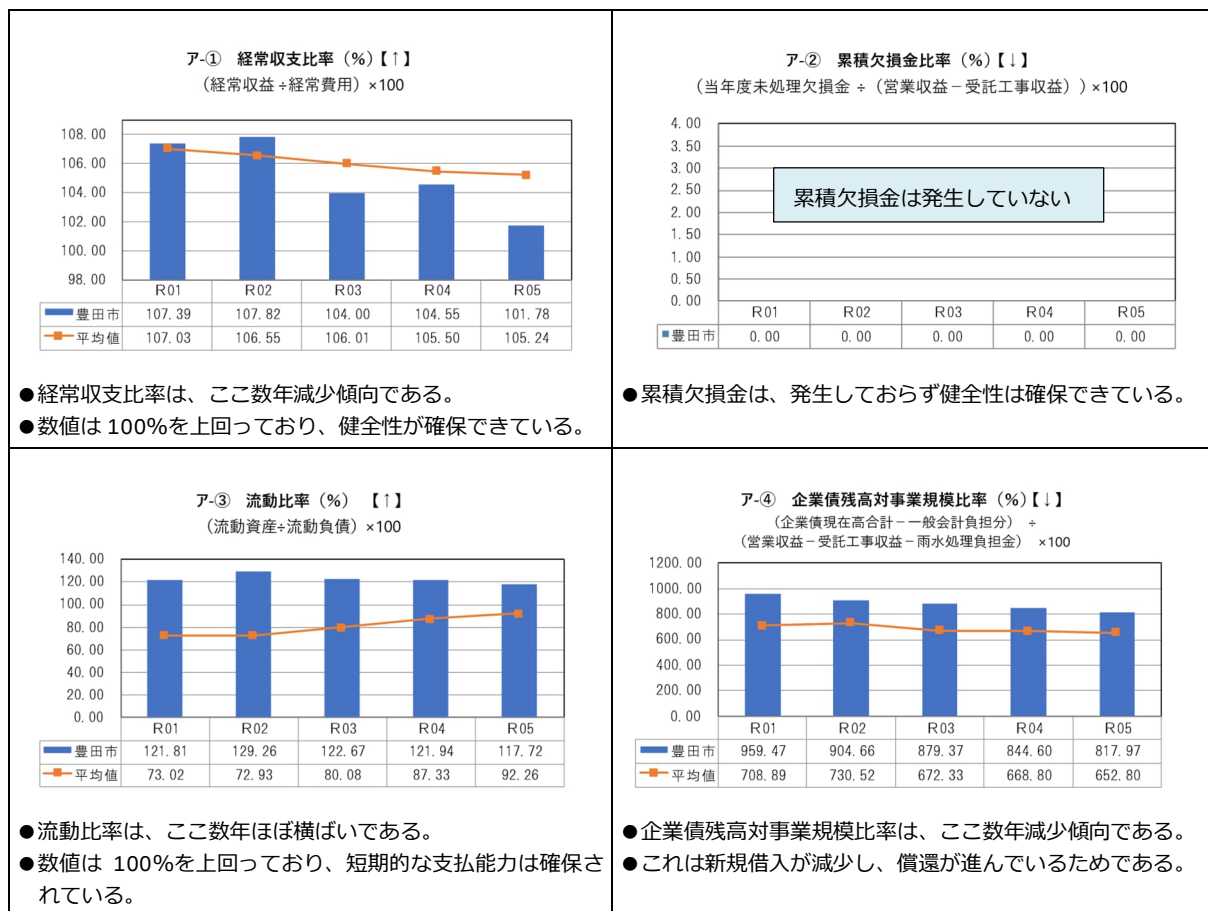
※地域下水道事業は、統計では下水道事業に該当せず、「分流式下水道等に要する経費」が一般会計が負担する経費とされていない。

イ 老朽化の状況

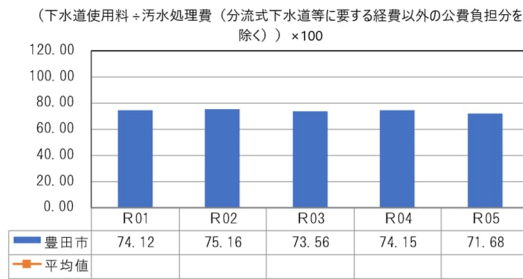


(2) 公共下水道事業

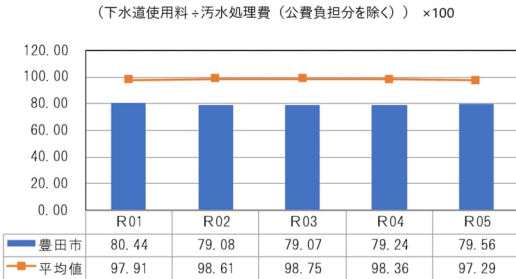
ア 経営の健全性・効率性



ア-⑤ 経費回収率（円）【↑】

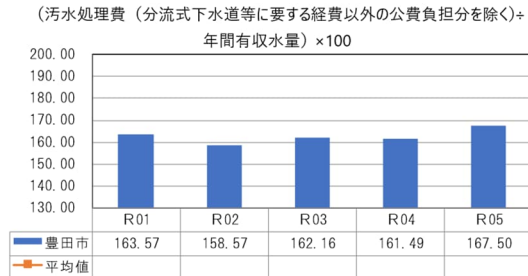


- 経費回収率は、ここ数年減少傾向である。
- これは、下水道使用料の減少や経費の増加のためである。

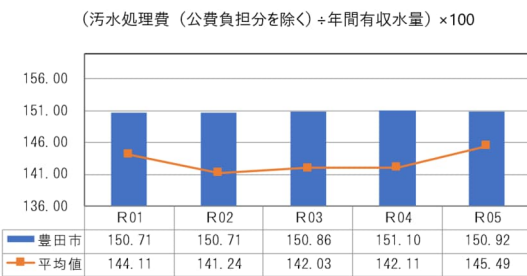


- 経費回収率(分流式下水道等に要する経費は汚水処理費に含まない。)は、ほぼ横ばいである。
- なお、下水道使用料及び経費の増減があっても、不足する下水道使用料の一部が一般会計の負担となるため、影響が緩和される。

ア-⑥ 汚水処理原価（円）【↓】

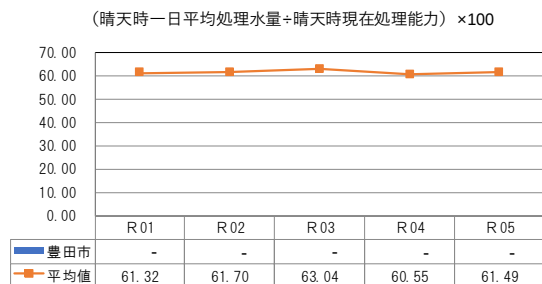


- 汚水処理原価は、ここ数年増加傾向である。
- これは、経費が増加しているためである。



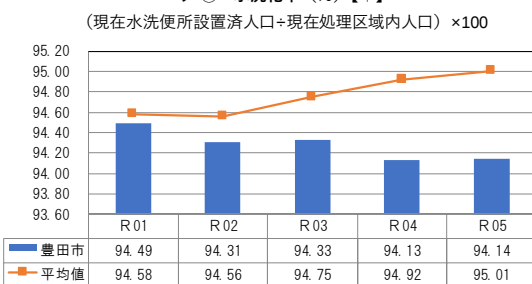
- 汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費は汚水処理費に含まない。)は、ほぼ横ばいである。
- なお、経費の増減があっても、経費の一部が一般会計の負担となるため、影響が緩和される。

ア-⑦ 施設利用率（％）【↑】



- 公共下水道事業は処理場を有していないため、対象施設なし。

ア-⑧ 水洗化率（％）【↑】

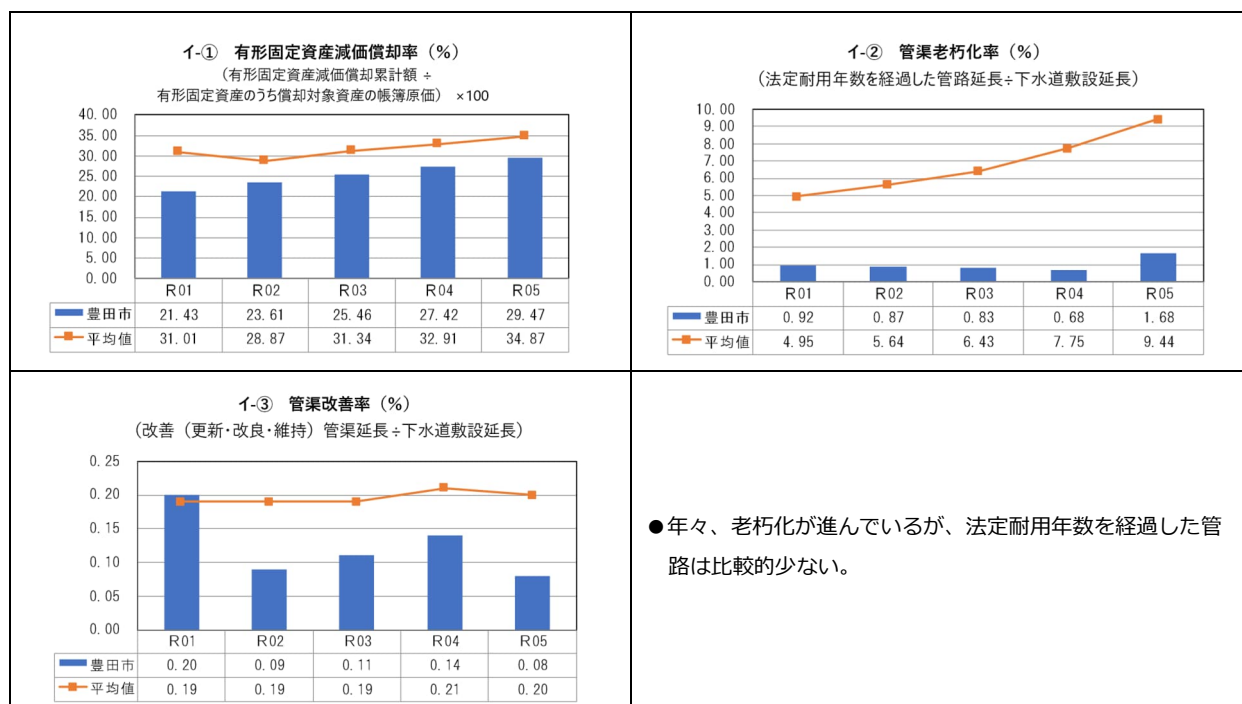


- 水洗化率は、ここ数年減少傾向である。
- これは、下水道整備の時期と接続のタイミングが異なるからである。

※図中、【↑】は上昇したほうが望ましい指標、【↓】は減少したほうが望ましい指標であることを示す。

※総務省が処理区域内人口、処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分を基に分類した類似団体の平均値を掲載 (類似団体の数は、事業及び年度により異なる。)。

イ 老朽化の状況

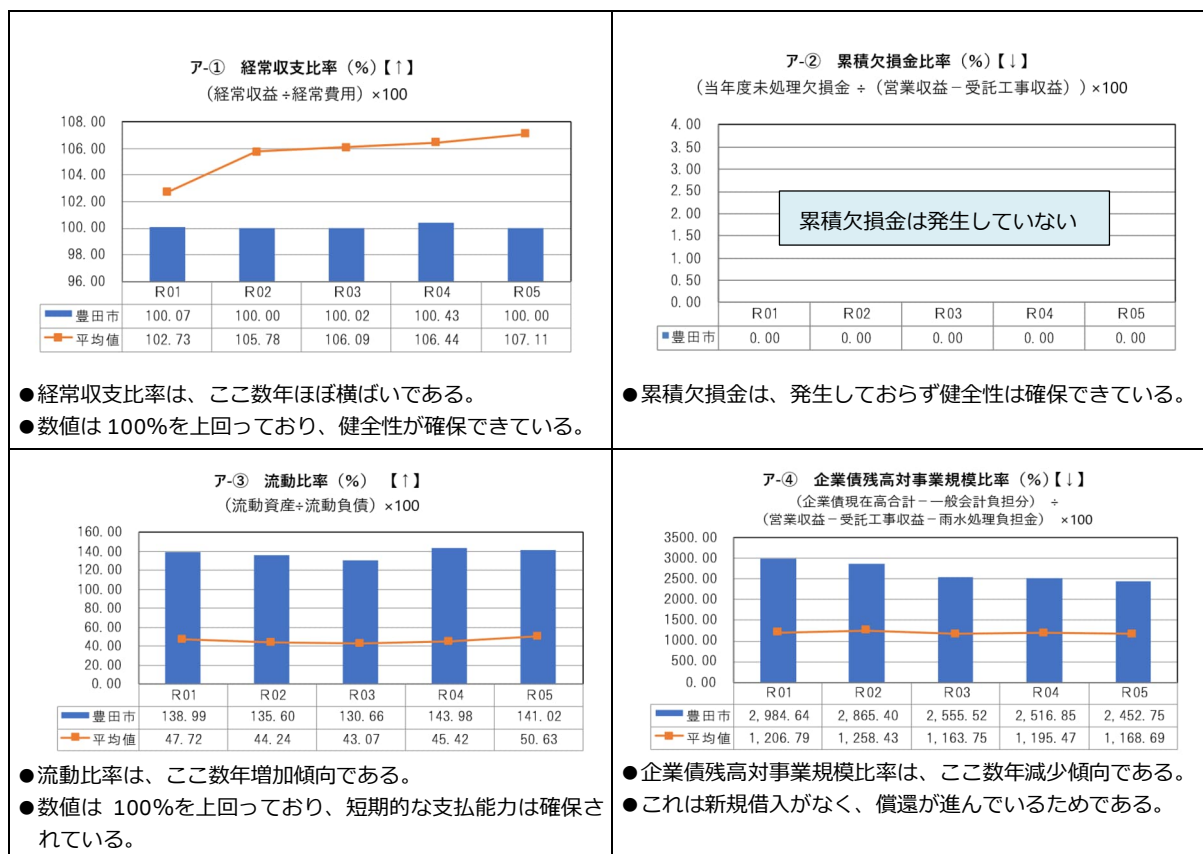


●年々、老朽化が進んでいるが、法定耐用年数を経過した管路は比較的少ない。

※総務省が処理区域内人口、処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分を基に分類した類似団体の平均値を掲載（類似団体の数は、事業及び年度により異なる。）。

（３）特定環境保全公共下水道事業

ア 経営の健全性・効率性



- 経常収支比率は、ここ数年ほぼ横ばいである。
- 数値は100%を上回っており、健全性が確保できている。

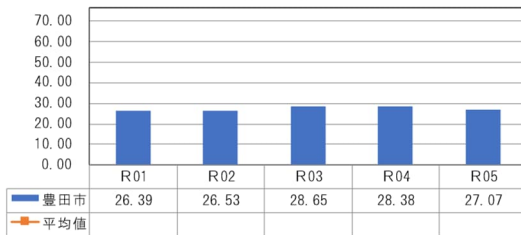
- 累積欠損金は、発生しておらず健全性は確保できている。

- 流動比率は、ここ数年増加傾向である。
- 数値は100%を上回っており、短期的な支払能力は確保されている。

- 企業債残高対事業規模比率は、ここ数年減少傾向である。
- これは新規借入がなく、償還が進んでいるためである。

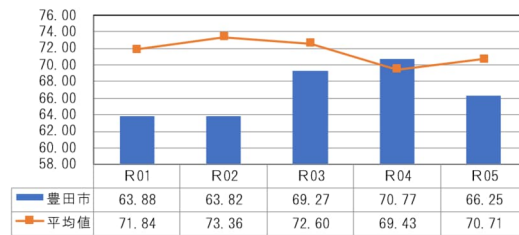
ア-⑤ 経費回収率（円）【↑】

(下水道使用料+汚水処理費(分流式下水道等に要する経費以外の公費負担分を除く))×100



- 経費回収率は、ここ数年増加傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく低い水準にある。

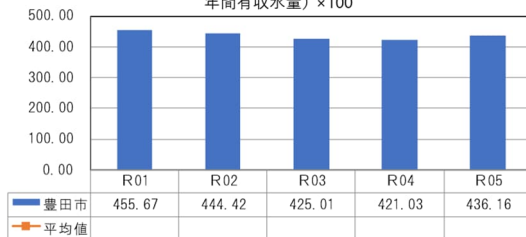
(下水道使用料+汚水処理費(公費負担分を除く))×100



- 経費回収率(分流式下水道等に要する経費は汚水処理費に含まない。)は、ここ数年増加傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく低い水準にある。
- なお、下水道使用料及び経費の増減があっても、不足する下水道使用料の一部が一般会計の負担となるため、影響が緩和される。

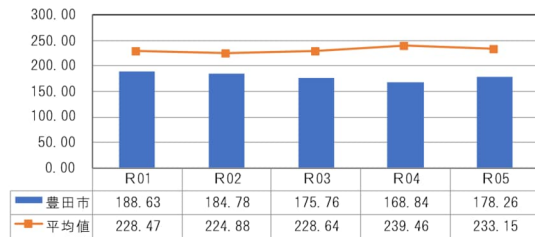
ア-⑥ 汚水処理原価（円）【↓】

(汚水処理費(分流式下水道等に要する経費以外の公費負担分を除く)÷年間有収水量)×100



- 汚水処理原価は、ここ数年減少傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく高い水準にある。

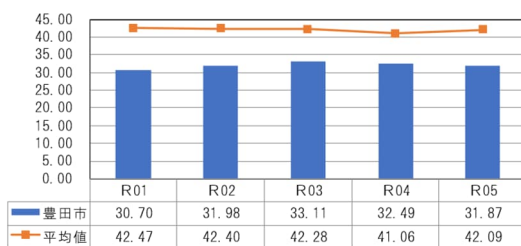
(汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量)×100



- 汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費は汚水処理費に含まない。)は、ここ数年減少傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく高い水準にある。
- なお、経費の増減があっても、経費の一部が一般会計の負担となるため、影響が緩和される。

ア-⑦ 施設利用率（%）【↑】

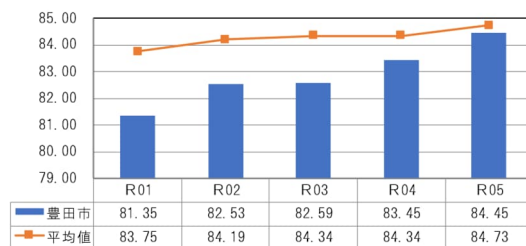
(晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力)×100



- 施設利用率は、ここ数年ほぼ横ばいである。
- ※対象施設：鞍ヶ池浄化センター、あすけ水の館

ア-⑧ 水洗化率（%）【↑】

(現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口)×100

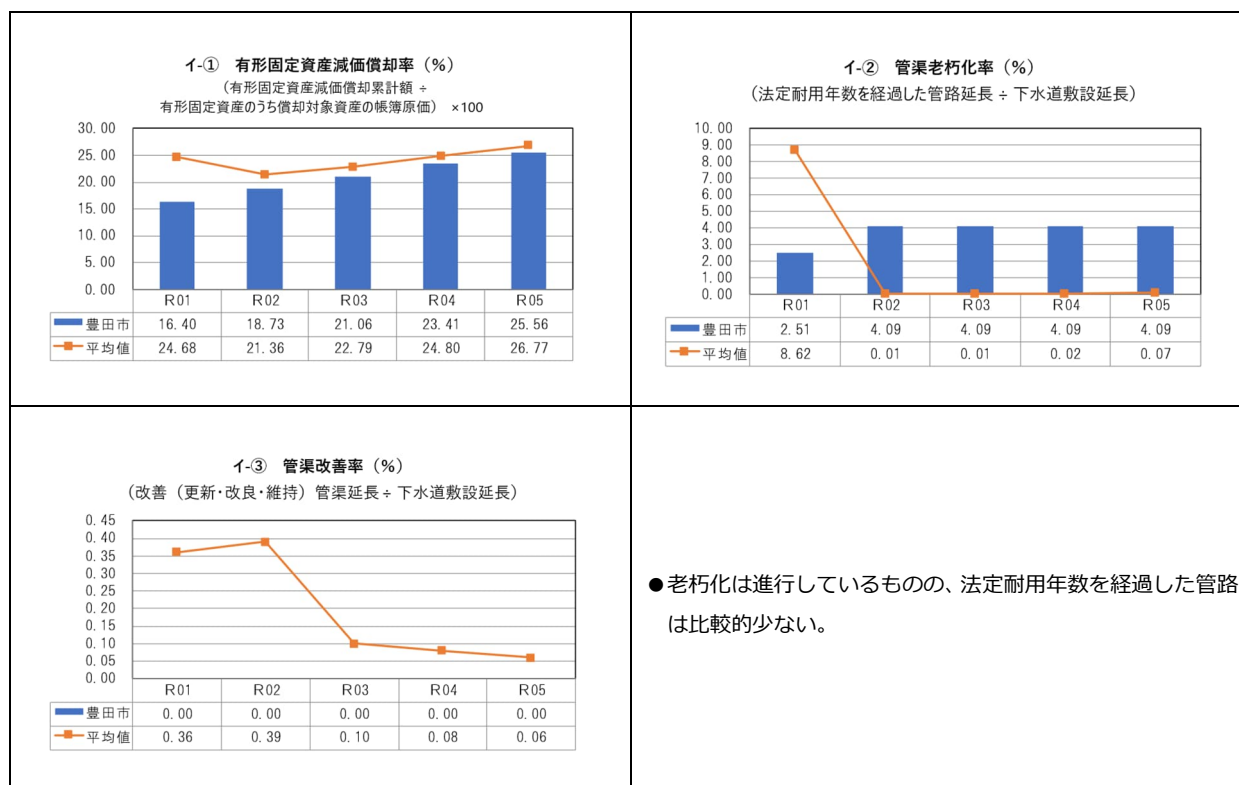


- 水洗化率は、ここ数年増加傾向である。
- これは、新規接続が進んでいるためである。

※図中、【↑】は上昇したほうが望ましい指標、【↓】は減少したほうが望ましい指標であることを示す。

※総務省が処理区域内人口、処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分を基に分類した類似団体の平均値を掲載(類似団体の数は、事業及び年度により異なる。)

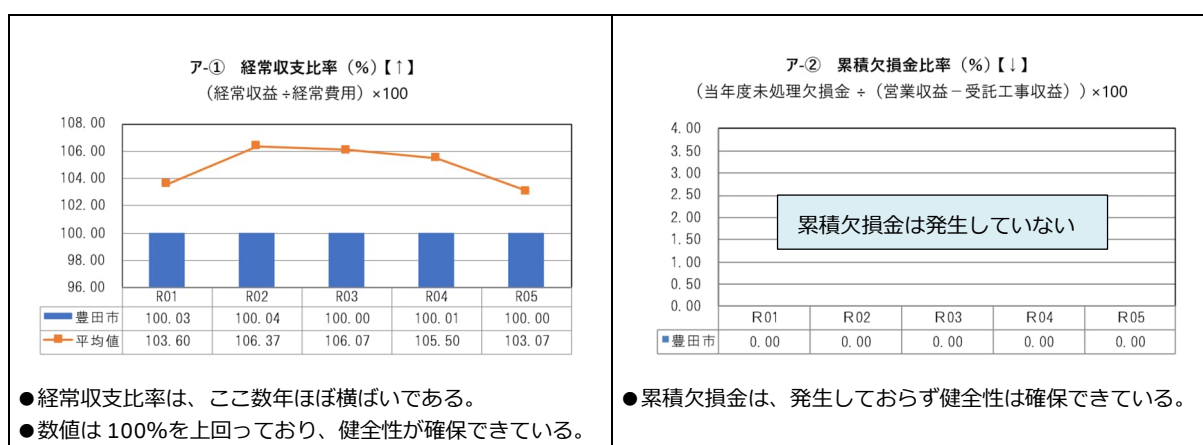
イ 老朽化の状況



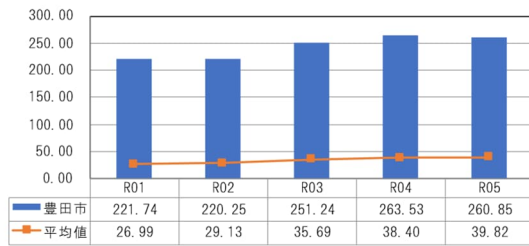
※総務省が処理区域内人口、処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分を基に分類した類似団体の平均値を掲載 (類似団体の数は、事業及び年度により異なる。)

(4) 農業集落排水事業

ア 経営の健全性・効率性

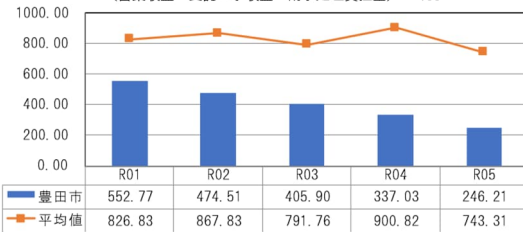


ア-③ 流動比率 (%) 【↑】
(流動資産÷流動負債) × 100



- 流動比率は、ここ数年増加傾向である。
- 数値は 100%を上回っており、短期的な支払能力は確保されている。

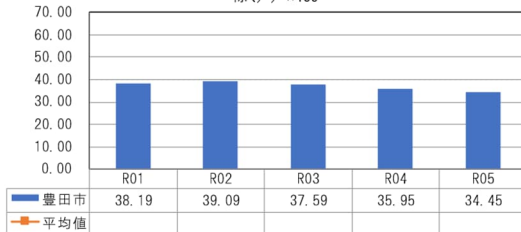
ア-④ 企業債残高対事業規模比率 (%) 【↓】
(企業債現在高合計 - 一般会計負担分) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100



- 企業債残高対事業規模比率は、ここ数年減少傾向である。
- これは新規借入がなく、償還が進んでいるためである。

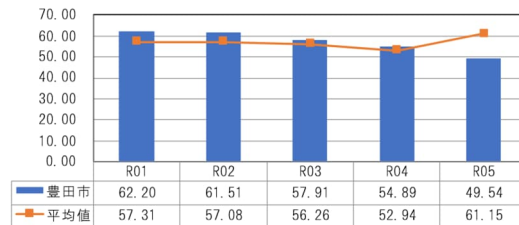
ア-⑤ 経費回収率 (%) 【↑】

(下水道使用料 + 汚水処理費 (分流式下水道等に要する経費以外の公費負担分を除く)) × 100



- 経費回収率は、ここ数年減少傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく低い水準にある。

(下水道使用料 + 汚水処理費 (公費負担分を除く)) × 100



- 経費回収率(分流式下水道等に要する経費は汚水処理費に含まない。)は、ここ数年減少傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく低い水準にある。
- なお、下水道使用料及び経費の増減があっても、不足する下水道使用料の一部が一般会計の負担となるため、影響が緩和される。

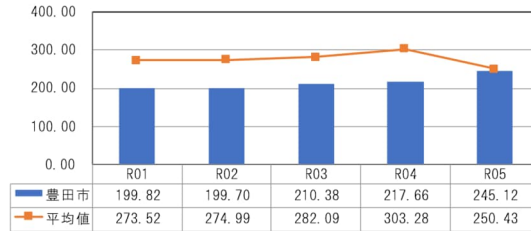
ア-⑥ 汚水処理原価 (円) 【↓】

(汚水処理費 (分流式下水道等に要する経費以外の公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量) × 100

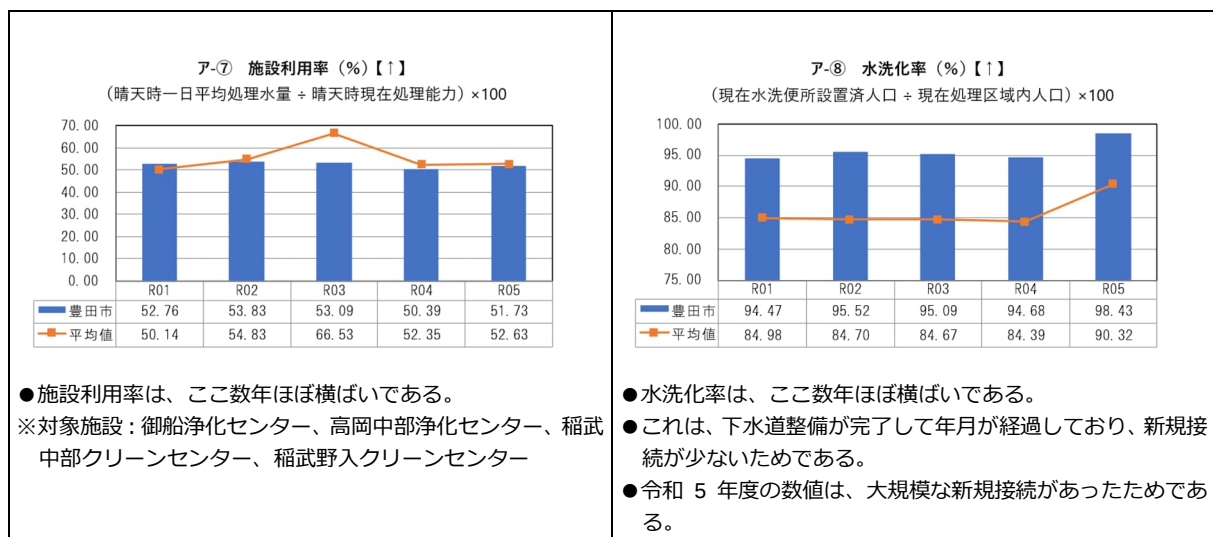


- 汚水処理原価は、ここ数年増加傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく高い水準にある。

(汚水処理費 (公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量) × 100



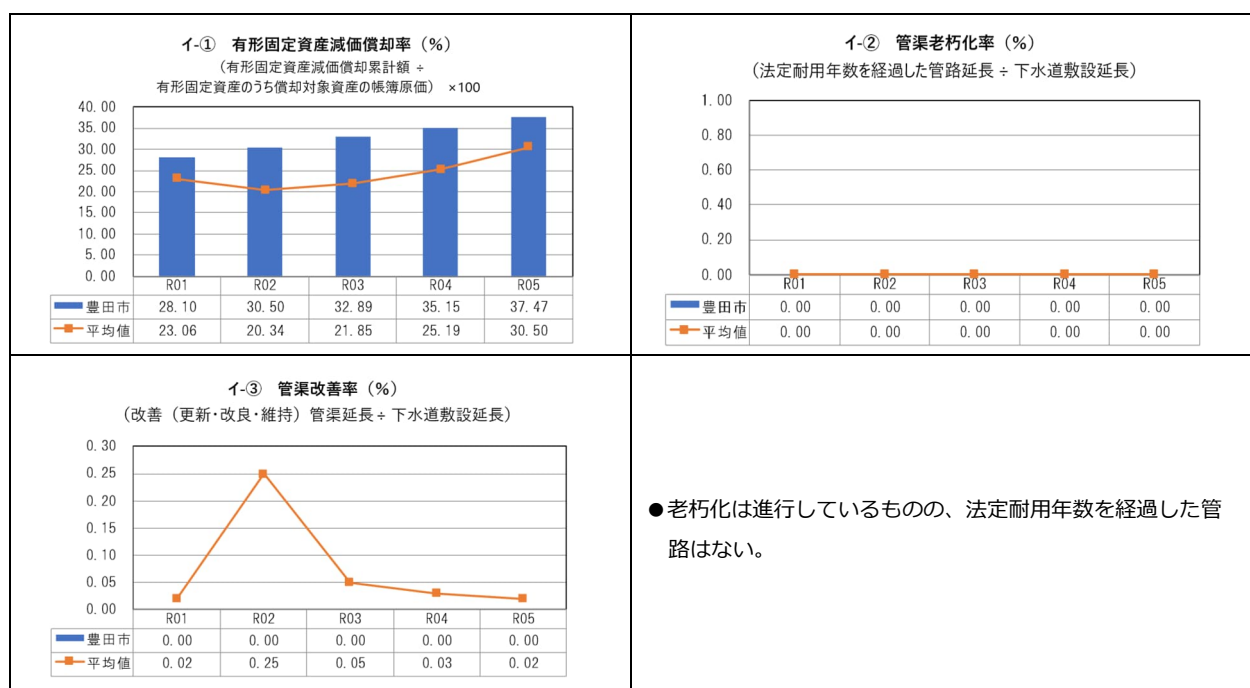
- 汚水処理原価(分流式下水道等に要する経費は汚水処理費に含まない。)は、ここ数年増加傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく高い水準にある。
- なお、経費の増減があっても、経費の一部が一般会計の負担となるため、影響が緩和される。



※図中、【↑】は上昇したほうが望ましい指標、【↓】は減少したほうが望ましい指標であることを示す。

※総務省が処理区域内人口、処理区域内人口密度区分、供用開始後年数別区分を基に分類した類似団体の平均値を掲載(類似団体の数は、事業及び年度により異なる。)

イ 老朽化の状況

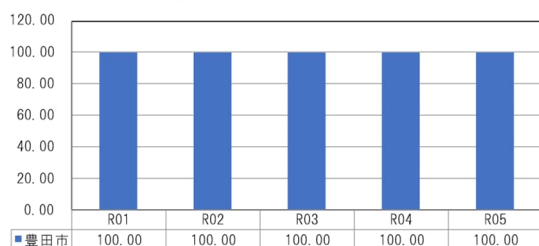


(5) 地域下水道事業

ア 経営の健全性・効率性

ア-① 経常収支比率 (%)【↑】

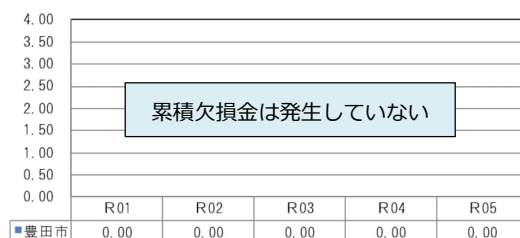
(経常収益÷経常費用)×100



- 経常収支比率は、ここ数年ほぼ横ばいである。
- 数値は100%を上回っており、健全性が確保できている。

ア-② 累積欠損金比率 (%)【↓】

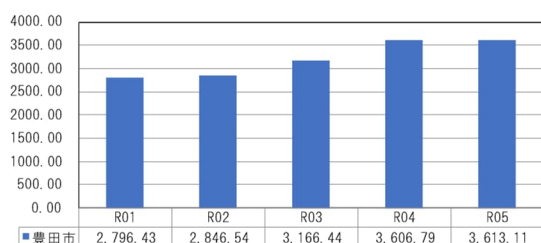
(当年度未処理欠損金÷(営業収益－受託工事収益))×100



- 累積欠損金は、発生しておらず健全性は確保できている。

ア-③ 流動比率 (%)【↑】

(流動資産÷流動負債)×100



- 流動比率は、ここ数年増加傾向である。
- 数値は100%を上回っており、短期的な支払能力は確保されている。

ア-④ 企業債残高対事業規模比率 (%)【↓】

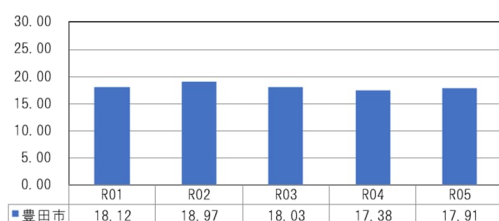
(企業債現在高合計－一般会計負担分)÷(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金)×100



- 企業債残高対事業規模比率は、企業債の残高がないため対象外

ア-⑤ 経費回収率 (%)【↑】

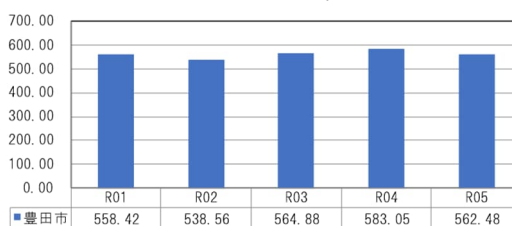
(下水道使用料÷汚水処理費)×100



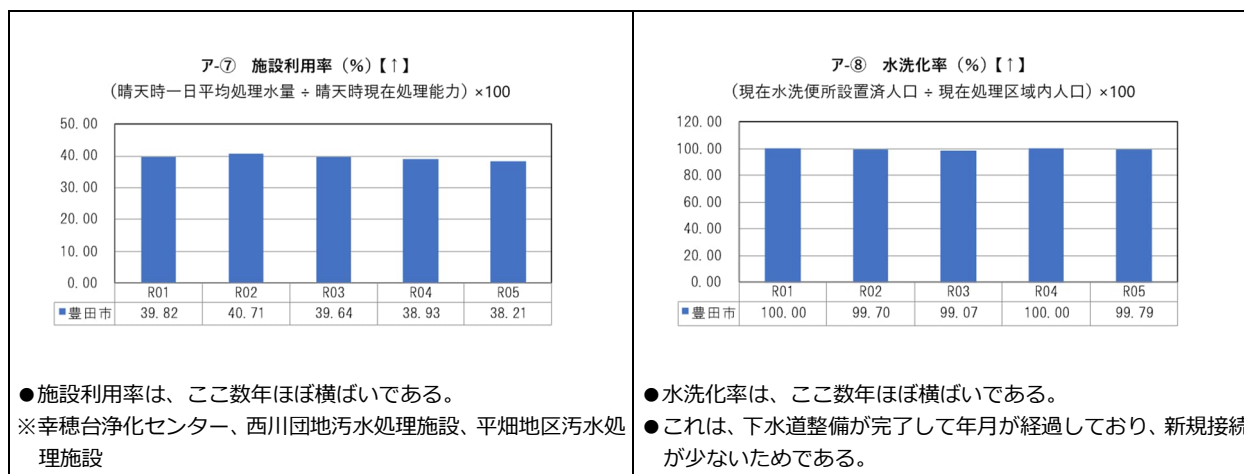
- 経費回収率は、ここ数年減少傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく低い水準にある。

ア-⑥ 汚水処理原価 (円)【↓】

(汚水処理費÷年間有収水量)×100

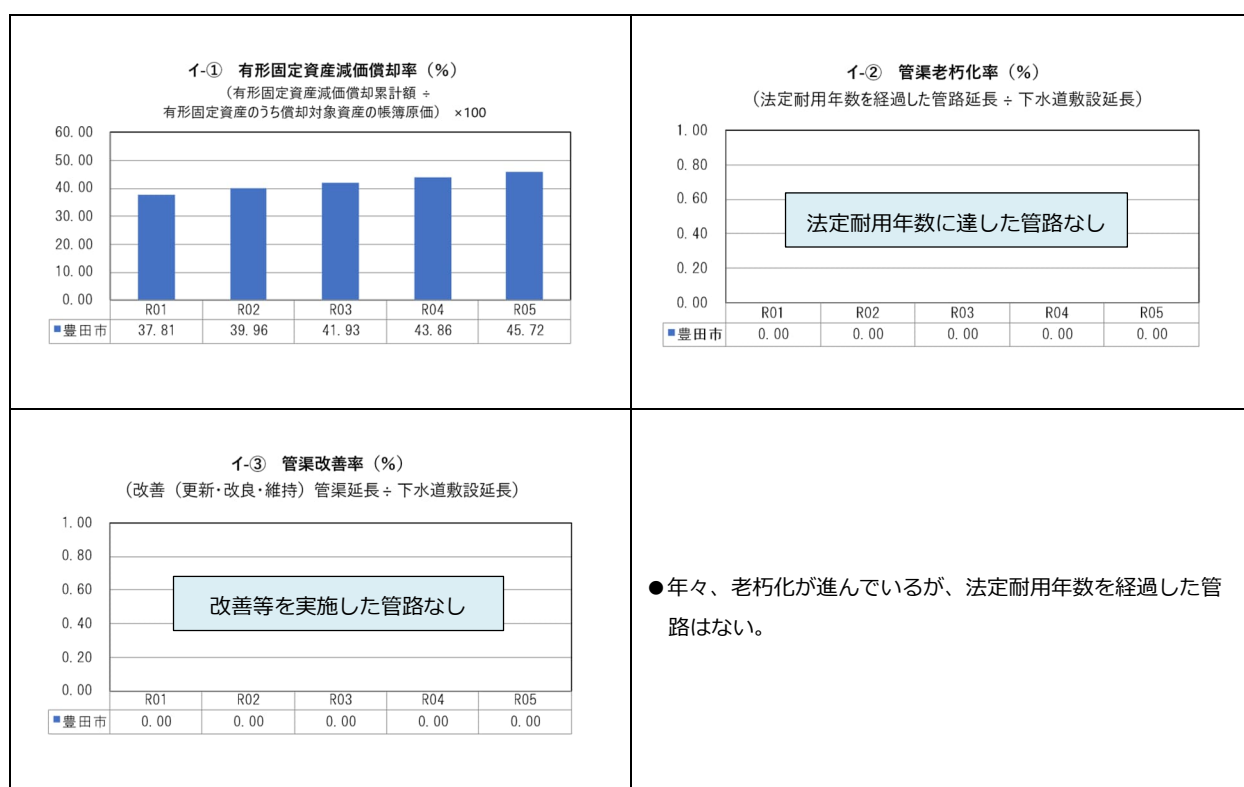


- 汚水処理原価は、ここ数年増加傾向である。
- 規模的優位性を生かせる公共と比較すると、処理区域内人口が少なく高い水準にある。



※図中、【↑】は上昇したほうが望ましい指標、【↓】は減少したほうが望ましい指標であることを示す。

イ 老朽化の状況



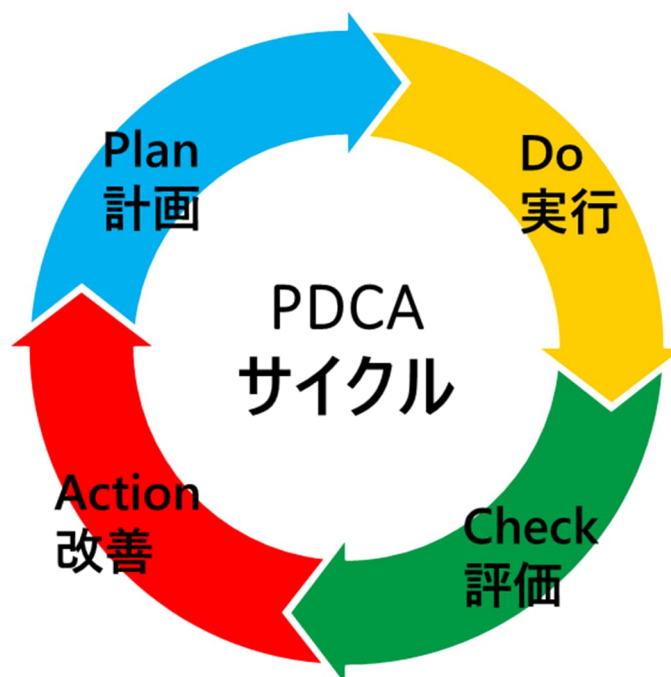
4 経営戦略の事後検証・更新

本経営戦略で掲げた取組を着実に実行するため、PDCAサイクルを機能させ、適宜、進捗管理を行いながら検証を行う。進捗管理と検証に当たっては、経営比較分析等により目標達成状況を評価して、実施内容とその効果をチェックし、併せて適切な情報公開に努める。

また、毎年度の進捗管理を実施し、おおむね4年に1回を目途に見直しを検討する。

経営戦略の改定

事業・取組の実施



経営戦略の見直し

目標・財政収支計画
の評価

5 用語解説

用 語 名	解 説	初出頁	
		水道	下水道
アセット マネジメント	目指すべき目標を達成するために、組織にとって潜在的あるいは実際に価値を持つ資産（設備、人材、資金等）を、コスト、リスク及びパフォーマンスの最適なバランスを確保しながら、最大限の価値を実現するための手法。	23	—
A I 劣化予測診断 ツール	上下水道局の管路情報（G I Sデータ）や事故履歴データ等と環境変数（土壌、気候、人口等）を組み合わせることで、管路の破損確率をA Iで高精度に解析するサービス。水道ストックマネジメント計画（令和2年4月策定）において決定した優先順位を補完し、選択と集中による効率的な管路の更新を図る。	10	—
衛星画像のA I 解析	衛星画像から水道水の反射特性をA Iで解析することで、漏水が発生している可能性がある区域を絞り込み、効率的な漏水調査を可能とする技術。	10	—
污水处理原価	有収水量1 m ³ 当たりの污水处理に要した費用。経年比較や類似団体との比較等により、適切な水準にあるか検討することが求められる。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上等の取組が必要である。	—	62
簡易水道事業	水道事業のうち、計画給水人口が5,000人以下であるものを、特に簡易水道事業という。豊田市では、平成29年4月1日に5つの簡易水道事業を水道事業に統合した。	3	—
管渠改善率	当該年度に更新した管路・管渠延長の割合を表す指標。更新ペースや状況が把握可能。明確な数値基準はないが今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。	—	63
	$\frac{\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100 \text{【\%】}$		

管渠老朽化率	管渠の経年化・老朽化の度合いを示す指標。 数値が高い場合、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を示している。また、数値が低い場合でも、今後の更新時期を迎える管渠の増加が見込まれるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。	—	63
	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100 \text{ 【\%】}$		
管路経年化率	管路の経年化・老朽化の度合いを示す指標。 数値が高い場合、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を示している。また、数値が低い場合でも、今後の更新時期を迎える管路の増加が見込まれるため、事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。	12	—
	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100 \text{ 【\%】}$		
企業会計	独立採算制である地方公営企業の財政状況を把握するための会計方式で、発生主義・複式簿記に基づく予算・決算制度が採用され、貸借対照表などの財務諸表を作成するなど、官公庁会計とは大きく異なる。	2	2
企業債	地方公営企業が事業費の財源として国等から調達する長期の借入金。	20	42
企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。使用料水準が類似する団体と比較した場合、自団体の置かれる企業債残高規模の状況を把握できる。	—	61
	$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業費用} - (\text{受託工事収益} + \text{雨水処理負担金})} \times 100 \text{ 【\%】}$		
基準外繰入	事業収支の赤字補填など、総務省の繰入基準に記載のない資金を繰り入れること。	22	44

給水原価	水量 1 m ³ を生産・供給するのに必要な費用。人件費・減価償却費・動力費等の経常費用を有収水量で除した値。	18	—
給水人口	水道事業等で水道水の供給対象となっている人口。	3	—
供給単価	水量 1 m ³ 当たりの売値。給水収益の総額を有収水量で除した値。	18	—
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。	10	61
計画給水人口	水道事業の認可を受けた事業計画書に記載された給水人口を示す。	3	—
経常収支比率	料金収入（使用料収入）や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。黒字を示す 100%以上となることが求められ、100%未満の場合、経営改善に向けた取組が必要となる。 $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \text{ 【\%】}$	34	61
経費回収率	汚水処理に係る費用がどの程度下水道使用料の収益で賄えているかを表した指標。回収率が 100%を下回っている場合は適切な使用料収入の確保が必要。 $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100 \text{ 【\%】}$	—	2
減価償却費	土地を除く建物、備品、車両運搬具などの有形固定資産や施設利用権、ソフトウェアなどの無形固定資産の価値は、時の経過等に伴い減少するため、会計上の 1 期間において、費用として計上される当該固定資産の減少分の金額。	12	37

公共下水道	主として市街地における下水を排除又は処理するために市町村が管理する下水道。広義では特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道も含み、狭義ではこれらは含まない。豊田市では、狭義の公共下水道と特定環境保全公共下水道がある。	—	36
再生可能エネルギー	太陽光や水力・風力、地熱といった地球資源の一部など常に存在する資源が枯渇しないエネルギー。	32	—
最低運転資金	1 か月間の事業運営に当たり、最低限保有しておくべき資金。水道事業の経営戦略においては、平成 27 年から令和元年において、1 か月間で最も支出した額を基準とした。	24	—
施設能力	浄水施設の 1 日当たりの配水能力。水道用水供給事業者から受水している水道事業者では、申込み受水量を含む。	7	—
施設利用率	施設の一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。一般的には高い数値であることが望ましい。	7	62
	【水道】 $\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100 \text{ 【\%】}$		
	【下水道】 $\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100 \text{ 【\%】}$		
収益的収支	事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応する全ての費用をいう。	24	44
G X	グリーン・トランスフォーメーションの略。化石燃料などの温室効果ガスの排出原因となっているエネルギー源から、脱炭素ガスや太陽光・風力発電といった再生可能エネルギーに転換すること。	32	45

受水費	水道用水供給事業者から供給を受ける用水などの受水に要する費用。本市は愛知県営水道から受水している。	28	—
水洗化率	現在処理区域内人口に対して、水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合。高いほど望ましい。	—	62
水道事業	水道によって水を供給する事業のうち、計画給水人口が100人を超えるもの。	1	—
水道ストック マネジメント計画	老朽化対策の推進を図るため、本市の水道事業が現在保有する水道の総資産と今後の更新需要を把握し、水道施設の維持（保守、点検、調査、診断）と改築（更新又は長寿命化）の更新ピークを平準化し、長期的な更新計画として令和2年4月に策定したもの。今後約40年間の整備投資額及び整備方針を掲げ、効率的に老朽化対策に取り組むためのもの。	7	—
生活用原単位	1人あたりの1日の水道水使用水量の推計値のこと。この数値を基に、料金収入の推計や施設規模の検討などを行う。	4	—
総務省類似区分	公営企業に関する経営比較分析表の記載項目の一つで、水道事業を給水形態及び現在給水人口規模により分類したもの。本市はA1（人口30万人以上の末端給水事業）に該当する。事業別同規模団体区分ともいう。	11	—
地方公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である料金収入によって運営される。 地方公営企業法により上水道、鉄道、電気、ガス等の事業は、地方公営企業として運営することが義務付けられている。また、その他の事業でも条例により任意で地方公営企業として運営することができ、本市の下水道事業はこれに該当する。 一般会計が現金主義・単式簿記方式を採っているのに対して、地方公営企業は企業会計方式により経理が行われる。	3	62

長期前受金 (戻入)	償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、償却資産の減価償却費に合わせて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。	29	49
内部留保資金	減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のこと。	6	46
発生主義	経済活動の発生という事実に基づいて会計記録を行う方法。	2	—
P D C Aサイクル	業務プロセスの管理手法の一つで、P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t i o n（改善）の4段階を繰り返すことによって、継続的に過程を改善していく手法。	72	—
複式簿記	一般的に企業などで用いられている会計記録の方式で、料金収入や各種費用の支払いなどを、原因と結果の両面から記録する方法。 (例) 水道料金の受領 原因：給水収益の増加、結果：現金の増加	2	—
分流式	汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する方式。対して、汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式を合流式という。分流式の方が公共用水域の水質保全効果が高い。	—	36
法定耐用年数	法律で定められた施設や管路の耐用年数。施設の更新計画を策定する基準となるほか、減価償却費の計算にも用いられる。	7	40
目標耐用年数	法定耐用年数ではなく、本市独自に設定した耐用年数。これまでの施設管理の中で得られた知見、他自治体の事例及び各種技術資料等を参考に設定したもの。	7	—
有収水量	水道料金や下水道使用料の徴収の対象となった水量	3	37

有収率	供給した水量のうち料金対象となり、収入になった水量（有収水量）と総配水量の割合。この値が低い場合、メーターが感知できない水量や漏水等の料金対象にならない水量が多く発生していることを示しており対策が必要である。	13	—
	$\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100 \text{ 【\%】}$		
予防保全	設備に故障などが発生しないよう、定期的に点検やメンテナンスなどの対応を行うこと。設備に異常が発生してから対応する事後保全と区別された考え方である。	7	—
流域関連公共下水道	市町村が管理する下水道のうち、流域下水道に接続するもの。豊田市では、公共下水道と特定環境保全公共下水道の一地区が流域関連公共下水道である。	—	36
流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、下水を最終的に処理する終末処理場と管渠からなる。	—	36
流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。一般的に100%以下の場合、1年以内に支払うべき債務に対する現金等を有していないことを示し、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。	34	61
	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \text{ 【\%】}$		

豊田市上下水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

発行 豊田市上下水道局

〒471-8501 豊田市西町 3 丁目 60 番地

T E L : (0565) 34-6623

F A X : (0565) 36-5529

[https : //www.city.toyota.aichi.jp/](https://www.city.toyota.aichi.jp/)
